MS&AD 統合レポート

MS&AD Integrated Report

2017

操作ガイド

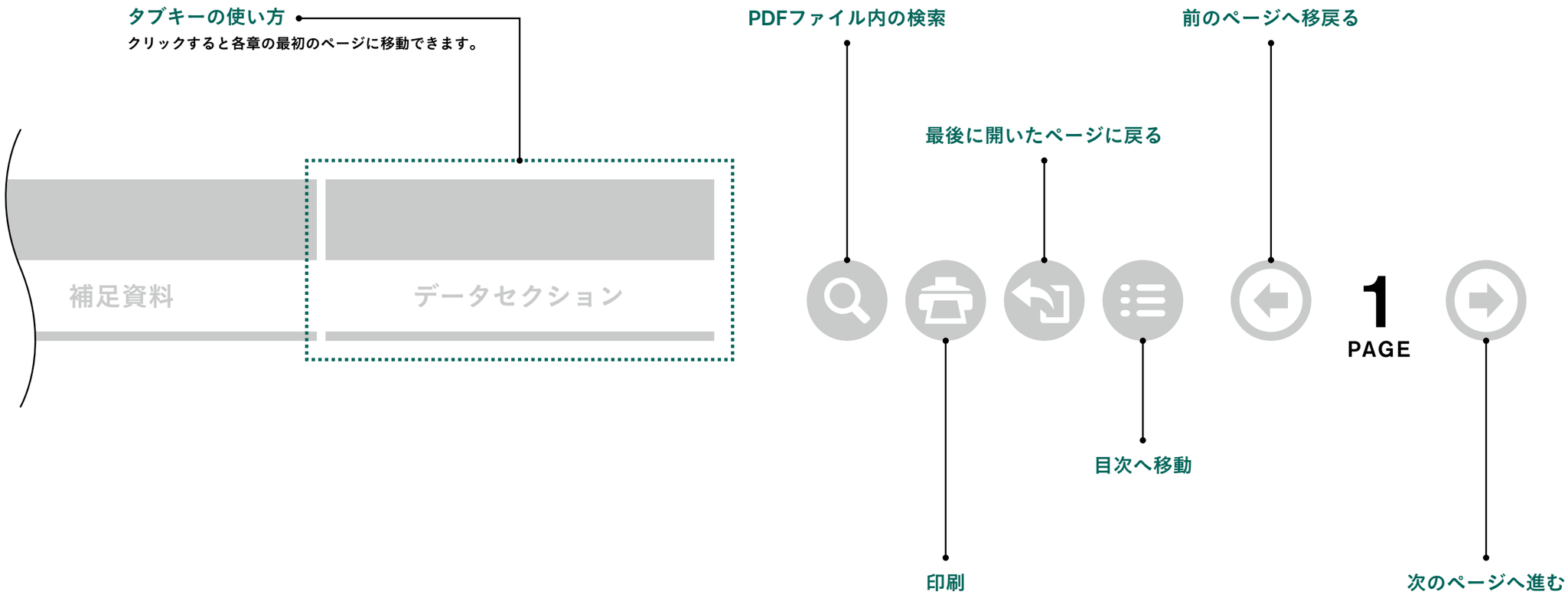

この資料では、社名表示に次の略称を使用している箇所があります。

MS＆ADホールディングス	MS＆ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)
MS＆AD	MS＆ADインシュアランス グループ
MSIG	三井住友海上グループホールディングス(株)
三井住友海上、MS	三井住友海上火災保険(株)
あいおい損保、IOI	あいおい損害保険(株)
ニッセイ同和損保、NDI	ニッセイ同和損害保険(株)
あいおいニッセイ同和損保、AD	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三井ダイレクト損保、MD	三井ダイレクト損害保険(株)
三井住友海上きらめき生命	三井住友海上きらめき生命保険(株)
あいおい生命	あいおい生命保険(株)
三井住友海上あいおい生命、MSA生命	三井住友海上あいおい生命保険(株)
三井住友海上プライマリー生命、MSP生命	三井住友海上プライマリー生命保険(株)

MS&ADインシュアランス グループの

目指す姿

Mission

経営理念

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

Vision

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

Value

行動指針

お客さま第一
Customer Focused
わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

誠　実
Integrity
わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

チームワーク
Teamwork
わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

革　新
Innovation
わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

プロフェッショナリズム
Professionalism
わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

MS&AD統合レポート2017の

3つのキーコンセプト

「多様性」という特長を活かす

MS&ADインシュアランス グループは、グループ内の各社が持つ多様な歴史、文化、特徴などを活かした経営で、総合力のあるグループを形成しています。
技術進歩が著しく、急速に変化する社会の中で、イノベーションを生み出し、不確実性を乗り越えていくには、多様性が重要です。
当社グループの特長である「多様性を活かす経営」で、ますます多様化するお客さまニーズに、グループの「多様性」でお応えし、持続的な成長を実現していきます。

MS&ADの価値創造ストーリー（P.4〜P.6）
グループCEO メッセージ（P.11〜P.14）

全世界のネットワークで未来を支える

気候変動や高齢化が進行し、世界で甚大な自然災害の発生や、高齢化問題、地域活力の低下などのさまざまな社会的課題が発生しています。
MS&ADインシュアランス グループは、世界47ヵ国・地域にわたる海外ネットワークを活かし、「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ために、世界各地で各種の事業活動を通じて、社会的課題の解決に貢献しています。

MS&ADの価値創造ストーリー（P.4〜P.6）
Special Feature｜「社会的課題解決への貢献で価値を創造する」（P.28〜P.32）

社会の発展を支えて成長する

損害保険は、人々が失敗を繰り返しながらも重ねるチャレンジを、紀元前から支えてきました。
新エネルギー開発、AI・ロボット技術、再生医療など、リスクを乗り越え、発展していく分野はこれからも次々と生まれてくるでしょう。
MS&ADインシュアランス グループは、発展を続ける社会を支え、チャレンジを重ねる人々とともに成長していきます。

グループCEO メッセージ（P.11〜P.14）
事業ドメインごとの戦略（P.22〜P.27）
Special Feature｜わたしたちの価値創造ストーリー（P.30〜P.31）

Contents

Who We Are　MS&ADはどんな会社?

MS&ADの価値創造ストーリー …… 4
5つの事業ドメイン …… 7
各事業ドメインでのポジショニング …… 8
日本におけるグループの沿革 …… 9
主要経営指標と株主トータルリターン …… 10

Our Way　今、何をしようとしているか?

グループCEO メッセージ …… 11
MS&ADの目指す姿と環境認識 …… 15
中期経営計画 …… 16
財務・資本戦略 …… 19
「グループROE」「グループコア利益」の目標達成と持続的な成長に向けて …… 20
財務・非財務ハイライト …… 21
事業ドメインごとの戦略 …… 22
　国内損害保険事業 …… 22
　国内生命保険事業 …… 23
　海外事業 …… 24
　リスク関連サービス事業 …… 26
　金融サービス事業 …… 27
資産運用戦略 …… 27

Special Feature　社会的課題解決への貢献で価値を創造する

社会的課題解決への貢献で価値を創造する …… 28
グローバル座談会 …… 28
わたしたちの価値創造ストーリー …… 30
世界の大災害マップ2016 …… 32

Our Platform　企業価値創造を支える仕組み

ERM経営 …… 33
　ERM経営とリスク管理 …… 33
　コンプライアンス …… 35
企業文化と人財育成 …… 35
　品質向上の取り組み …… 35
　多様な人財の育成 …… 36
コーポレートガバナンス …… 37
　コーポレートガバナンス …… 37
　役員紹介 …… 38
　社外取締役メッセージ …… 40
　株主・投資家との対話(情報開示とIR活動) …… 41

Our Group Companies　主要なグループ保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 …… 42
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 …… 43
三井ダイレクト損害保険株式会社 …… 44
三井住友海上あいおい生命保険株式会社 …… 45
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 …… 46
MS Amlin plc …… 47
MSIG Holdings(Asia) Pte., Ltd. …… 48
格付情報 …… 48

Appendix　補足資料

保険業界の基礎知識 …… 49
保険の基礎知識 …… 51
保険用語集 …… 52

Data Section　データセクション

会社概要 …… 55
　会社概要 …… 55
　株式・株主の状況 …… 55
　当社および子会社等の概況 …… 56
　海外ネットワーク …… 58
　ポイント解説 当社グループの財務諸表について …… 60
業績データ …… 61
　事業概況 …… 62
　連結財務諸表 …… 64
　ソルベンシー・マージン比率 …… 81
　セグメント情報 …… 84
ESG評価・イニシアティブへの参画 …… 84
第三者保証 …… 85

本レポートの構成

Who We Are
MS&ADはどんな会社?

価値創造ストーリーや事業ドメインなど、当社グループ全体の姿を紹介しています。

Special Feature
社会的課題解決への貢献で価値を創造する
さまざまな社会的課題を当社グループの具体的な事業活動を通じてどのように解決に貢献し、価値創造を行っているかを紹介しています。

Our Way
今、何をしようとしているか?
価値創造ストーリーを踏まえ、過去から現在までの業績状況や中長期の目標・事業戦略などを紹介しています。

Our Group Companies　主要なグループ保険会社

Our Platform
企業価値創造を支える仕組み
ERM経営 / 企業文化と人財育成 / コーポレートガバナンス
価値創造を支える基盤となる取り組みを、ERM経営、企業文化と人財育成、コーポレートガバナンスの3つに分けて紹介しています。

Appendix　補足資料
保険業界の基礎知識 / 保険の基礎知識 / 保険用語集
保険業界になじみのない皆さまのために、保険業界の基本的な情報や保険業界特有の用語の解説を掲載しています。

Data Section　データセクション
会社概要 / 業績データ
会社概要、業績データについて、詳細情報を掲載しています。

当社の開示情報体系

MS&ADインシュアランス グループに関するより詳細な情報をお知りになりたい場合には、当社オフィシャルWebサイト掲載情報をあわせてご活用ください。

MS&AD統合レポート

Who We Are
MS&ADはどんな会社?

Our Way
今、何をしようとしているか?
- グループCEO メッセージ
- 中期経営計画
- 事業ドメインごとの戦略

Our Platform
企業価値創造を支える仕組み
- ERM経営
- 企業文化と人財育成
- コーポレートガバナンス

Appendix
補足資料
- 保険業界の基礎知識
- 保険の基礎知識
- 保険用語集

Data Section
データセクション
- 会社概要
- 業績データ

Our Group Companies
主要なグループ保険会社

MS&AD　オフィシャルWebサイト
http://www.ms-ad-hd.com/

グループの姿・戦略
http://www.ms-ad-hd.com/group/index.html
- グループについて
- 特徴・強み
- 経営戦略・進捗

企業情報
http://www.ms-ad-hd.com/company/index.html
- グループ構成 ⇒各事業会社のWebサイト
- 企業価値創造を支える仕組み

CSR
http://www.ms-ad-hd.com/csr/index.html

保険業界の基礎知識
http://www.ms-ad-hd.com/basic_knowledge/index.html

用語集&ワンポイント解説

株主・投資家情報
http://www.ms-ad-hd.com/ir/index.html

各社オフィシャルWebサイト

MS&ADの価値創造ストーリー

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

MS&ADインシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」というミッションのもとに、3つの保険会社グループが結集して誕生しました。

私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるためにそれを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランス グループは、ステークホルダーの皆さまとともに、持続的成長と企業価値向上を追い続け、世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、世界中でこの価値創造を展開してまいります。

私たちが取り組む社会的課題

数ある社会的課題の中から、ステークホルダーの関心の高さと当社グループとしての重要度を分析して、特に当社グループが解決に貢献できる4つの社会的課題を選定しています。
これら課題解決の取り組みは、持続可能な開発目標(SDGs)※1の実現と価値創造にもつながります。

※1 2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられている貧困や健康、気候変動など17の目標と169のターゲット。詳しくは保険用語集P.52をご参照ください。

MS&ADの重点課題(当社グループの取り組み)

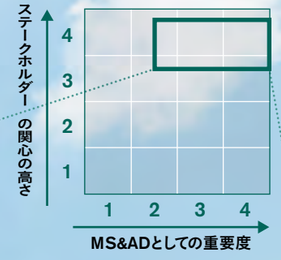

※詳細はP.18をご参照ください。

関連するものを抜粋

MS&ADが重点的に取り組む社会的課題

重点課題(取り組み)	● 健康維持・病気予防 ● 医療・介護サービスの発展 ● 老後生活の安定	● 事故防止、安全運転の推進 ● 災害リスクの低減 ● ニューリスクへの対応
社会的課題と関連する主なSDGs	**高齢化に伴う介護・医療の負担増** 3 すべての人に健康と福祉を	**多発する事故・災害** 3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを
	● 地方創生の支援 ● レジリエント※2な都市・コミュニティの形成 ● 多様な人々への保険・金融サービスの提供	● 気候変動への適応と緩和 ● 生物多様性の保全 ● 持続可能な資源の利用
	地域社会の活力の低下 1 貧困をなくそう 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを	**気候変動による甚大な自然災害** 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう

※2 変化する状況や予期せぬ出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減し、迅速に回復する力があること。

MS&ADの価値創造ストーリー

MS&ADを支える資源

財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産(2017年3月31日現在) **2兆7,344億円**

人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数(2017年3月31日現在) **40,641名**

知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ

リスクサーベイ実施回数(2016年度実績) **1,031件**

社会・関係資本

- 国内No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数※ **約4,200万人**

国内法人お客さま数※ **約240万社**

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の顧客数の単純合算値(2017年3月31日現在)

- ASEAN域内 **No.1**の総収入保険料

- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数※1 **94,360店**

国内営業拠点※2 **266部支店・1,051課支社**

国内事故対応拠点※3 **435ヵ所**

- 海外拠点等※4 **47ヵ国・地域**

※1 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の代理店数の単純合算値(2017年3月31日現在)
※2 国内保険会社の拠点数の単純合算値(2017年4月1日現在)
※3 国内損害保険会社の事故対応拠点の単純合算値(2017年4月1日現在)
※4 SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む(2017年4月1日現在)

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのリレーションシップ

自然資本

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された自然
- 持続可能な自然資源

MS&ADの強み

多様性
多様性から生まれる強みと結束力

スケール
規模によって十分なキャパシティを実現

歴史
過去の経験と学びは将来の糧

イノベーション
時流を捉えて成長を実現

持続可能性
常に社会とともに

DIVERSITY 各社の持つ歴史、文化、特徴を活かした経営で、総合力のあるグループを形成

人財の「多様性」 >

異なる事業コンセプトの事業会社「多様性」
- 三井住友海上
- あいおいニッセイ同和損保
- 三井ダイレクト損保
- 三井住友海上あいおい生命
- 三井住友海上プライマリー生命
- 海外連結子会社96社(2017年3月末時点)

商品の「多様性」
チャネルの「多様性」

> 多様化しているお客さまのリスクとニーズ

海外従業員割合 **21.6%**　男女従業員割合 男:女=**50.1%:49.9%**

SCALE 日本・ASEANでNo.1の損害保険料収入

P.8 各事業ドメインでのポジショニング

ローカルパートナーを含む海外ネットワークを通じて
全世界で事業展開

日本国内で最大の代理店網と顧客基盤

世界第8位※の損害保険会社グループ

※FORTUNE誌 FORTUNE GLOBAL 500 – 2016 損害保険会社収入ランキングより(日本の損害保険会社については経常収益ベース)

HISTORY 100年を超える歴史を持った企業グループ

リスク関連ビッグデータの蓄積

大規模な自然災害(地震・風水災・洪水など)の経験から得たさまざまな知見・データ

INNOVATION 社会の変化を見据え、スピード感を持って革新的な商品・サービスを提供

柔軟な発想、スピード感ある行動で革新的な商品・サービスを提供

- 再生医療の臨床研究向けの責任保険を開発
- 危険品の国際海上輸送における賠償リスクを補償する商品の開発
- 高齢者に多い高速道路の逆走を検知し、アラートを送付するサービスの付いた商品の開発

常に社会の変化を見据えて事業を展開

- M&Aにより、テレマティクス自動車保険に参入
- スマートフォンを活用した契約手続きや事故防止・防災関連情報の提供
- AIを活用したカスタマーセンターでのお客さま対応サービスの向上

SUSTAINABILITY 事業を通じて持続可能な社会を実現

- 安全運転、安全運航を支援するスマートフォンを活用したサービスの提供
- 気候変動への適応や自然資本保全のためのコンサルティングサービスの提供
- 健やかに長生きする人生を支援する商品・サービスの提供
- 地域産業振興や防災活動を支援する自治体提携や地域での活動

外部からの高い評価※
- Dow Jones Sustainability Index (World/Asia Pacific)
- RobecoSAM Sustainability Awards "Bronze Class" and "Industry Mover"

※ 2017年7月現在

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来

社会的課題

社会をとりまく多様なリスク

- 多発する事故・災害
- 気候変動による甚大な自然災害
- 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 地域社会の活力の低下

安定した人々の生活

活発な事業活動

レジリエントかつ持続可能な社会

安心・安全の提供

MS&ADのビジネスモデル

リスクを見つけお伝えする

リスクが現実となったときの経済的負担を小さくする

リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする

グローバルな保険・金融サービス事業

5つの事業ドメイン

- 国内損害保険事業 P.22
- 国内生命保険事業 P.23
- 金融サービス事業 P.27
- リスク関連サービス事業 P.26
- 海外事業 P.24

企業価値創造を支える仕組み

環境変化を見据えた事業構造の変革	最適な資源配分とリスクの適切な管理	チャレンジする企業文化と人財育成	コーポレートガバナンスの強化
中期経営計画 P.17	ERM経営 P.33	企業文化と人財育成 P.35	コーポレートガバナンス P.37

地域社会 国際社会

株主

社員

お客さま

代理店

取引先

環境

ステークホルダーとともに創出する価値

（2016年度実績）

財務資本

- 資本効率の向上
- グループコア利益の向上
- 株主還元

※TSR（Total Shareholder Return/株主総利回り）：株式投資により一定期間に得られた利益（配当とキャピタルゲイン）を株価（投資額）で割った比率

グループコア利益	2,137億円
グループROE	7.9%
過去5年間のTSR※	131%

人的資本

- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した雇用

社員満足度※1	4.4ポイント
有給休暇取得日数※2	15.7日

※1 社員が「誇り、働きがい」をもって働いていると感じている度合い（社員意識調査結果。6ポイントが満点での社員平均ポイント）
※2 ［定例・繰越休暇］と［特別休暇］の社員平均取得日数

知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート※1	84件
アクチュアリー人数※2	94人

※1 CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行
※2 商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数（2017年4月1日時点）

社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービスなどの社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険金支払額※1	2兆1,627億円
お客さま満足度※2	95.6%

※1 正味支払保険金と生命保険金等の合算値
※2 自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合（対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）（2016年度）

自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO_2排出量削減
- 生物多様性の保全への貢献
- 持続可能な自然資源の利活用につながる負荷削減

Web約款※1、eco保険証券による紙削減量	805,438kg
社会貢献活動参加社員数※2	19,861人

※1 約款の内容を、冊子に代えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款のことをいいます。
※2 会社または個人でボランティア活動へ参加したり、寄付を行ったりした社員数（国内）

5つの事業ドメイン

多様化しているお客さまのリスクとニーズに合わせた商品・サービスをご提供しています。

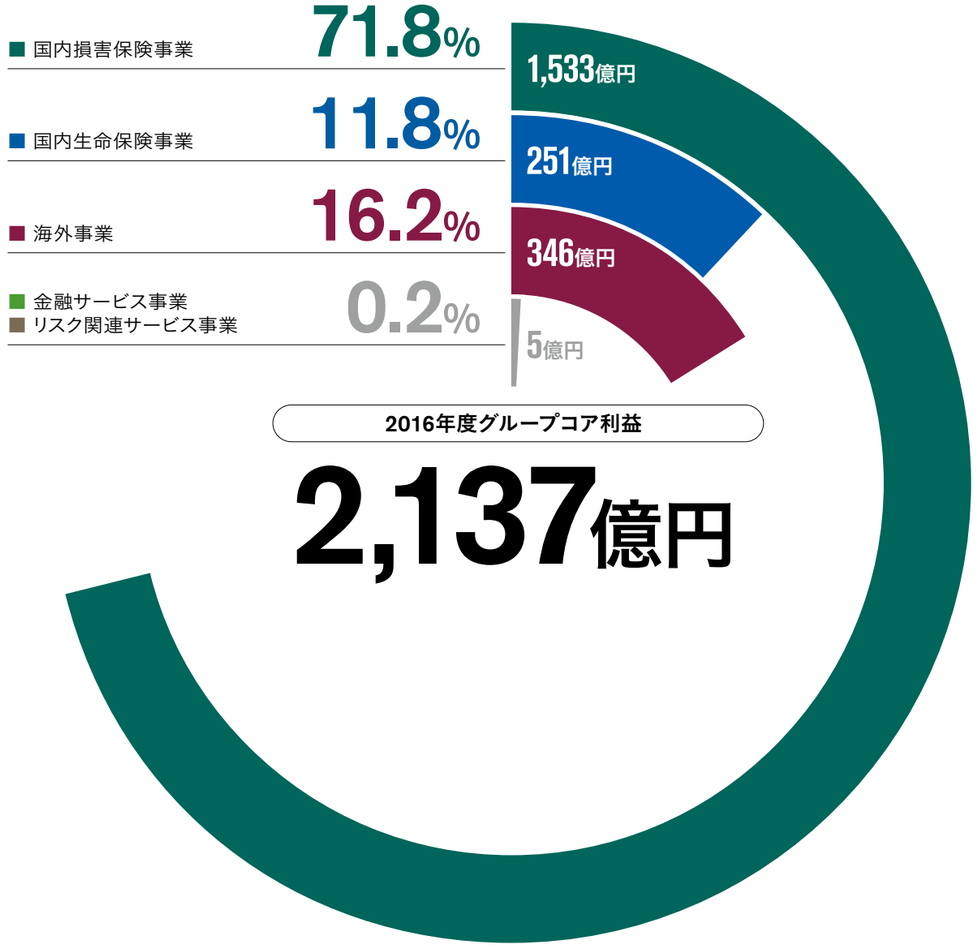

グループコア利益とは

連結当期利益から株式キャピタル損益の影響や特殊要因等を控除し調整を行った数値。計算式は以下のとおりです。当社では、本業である保険事業で獲得する利益をより一層重視すべきであるとの考えから中期経営計画の経営数値目標に「グループコア利益」を掲げています。

グループコア利益 = 連結当期利益 − 株式キャピタル損益(売却損益等) − クレジットデリバティブ評価損益 − その他特殊要因 + 非連結グループ会社持分利益

国内損害保険事業

P.22

国内損保シェアNo.1、グループ全体で多様なお客さまニーズに万全に対応

MS&AD 三井住友海上　MS&AD あいおいニッセイ同和損保　MS&AD 三井ダイレクト損保

三井住友海上の安心 GK　タフな安心を、あなたに。タフ TOUGH　三井ダイレクト損保の 自動車保険 総合自動車保険

国内生命保険事業

P.23

異なる特長を持つ2社が、強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

MS&AD 三井住友海上あいおい生命　MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

人生の「もしも」を「安堵(あんど)」にかえる。 &LIFE アンドライフ

個人年金は、未来への贈りもの。

海外事業

P.24

46ヵ国・地域※に広がる海外ネットワーク。なかでもASEAN地域において、域内総収入保険料(損保)No.1

A Member of MS&AD INSURANCE GROUP

MSIG　Box Innovation　MS Amlin

※ SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を除く(2017年4月1日現在)

金融サービス事業

P.27

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、保険・金融グループとしての総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上　MS&AD あいおいニッセイ同和損保　三井住友アセットマネジメント

MS&AD MS&ADローンサービス株式会社　MS&AD 三井住友海上キャピタル株式会社

リスク関連サービス事業

P.26

グローバルなリスクソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

MS&AD 株式会社インターリスク総研　株式会社 安心ダイヤル　三井住友海上ケアネット株式会社　株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

5つの事業ドメインを支えるMS&ADグループ各社

MS&AD MS&ADビジネスサポート株式会社　MS&AD MS&ADスタッフサービス株式会社

MS&AD MS&ADシステムズ株式会社　MS&AD MS&AD事務サービス株式会社　MS&AD MS&AD基礎研究所株式会社

各事業ドメインでのポジショニング

国内損害保険事業

MS&ADインシュアランス グループは、国内市場において3つの優位性を確保しています。

優位性 1
お客さまに 最も選ばれている 損害保険グループ

当社グループは、国内損害保険のすべての保険種目でシェアNo.1を誇ります。

正味収入保険料※シェア(2016年度)

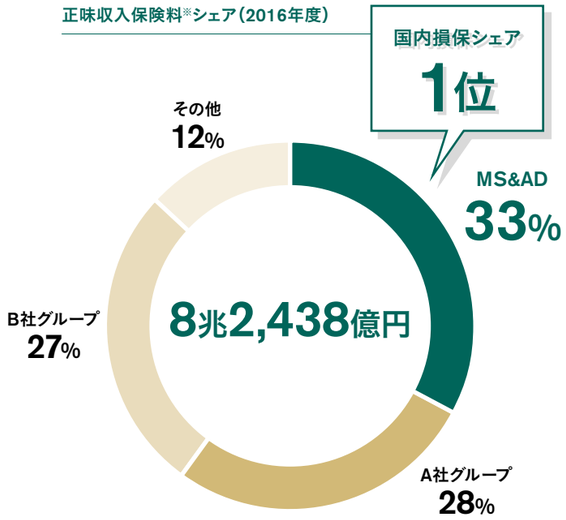

保険種目別 正味収入保険料ランキング(2016年度) (単位:億円)

	1位	2位	3位
自動車保険	MS&AD 13,716	A社グループ 11,621	B社グループ 11,192
自賠責保険	MS&AD 3,560	A社グループ 3,027	B社グループ 2,958
海上保険	MS&AD 641	A社グループ 589	B社グループ 439
火災保険	MS&AD 3,369	A社グループ 2,890	B社グループ 2,860
傷害保険	MS&AD 2,066	B社グループ 1,843	A社グループ 1,809
その他(賠償責任保険等)	MS&AD 3,784	A社グループ 2,881	B社グループ 2,828

(出所) 各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ
※ MS&AD:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、au損保の単純合算値
※ 各グループの国内保険会社の単体の単純合算値
※ 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベース(以下同じ)

優位性 2
国内最大の営業基盤・顧客基盤

多方面をカバーする強力な損保販売チャネルと全国をカバーする営業・損害サポート(サービス)ネットワークで優位性を追求しています。

国内正味収入保険料(2016年度)
2兆7,078億円

個人のお客さま
約4,200万人

法人のお客さま
約240万社

代理店数
94,360店

国内営業ネットワーク(課・支社・室・営業所)※
925拠点

国内損害サポート(サービス)ネットワーク※
422拠点

※ 国内正味収入保険料は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体の単純合算値。それ以外は2017年3月末現在の三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単純合算値(※は2017年4月1日現在)

優位性 3
ダイレクト自動車保険で第3位

三井ダイレクト損保は、2000年6月から営業を開始し、過去の事業展開で蓄積したデータと三井のブランドを活かし、多くのお客さまに選ばれる商品と信頼性の高いサービスを提供しています。

ダイレクト損保/自動車保険正味収入保険料ランキング(2016年度) (単位:億円)

順位	会社名	正味収入保険料
1位	C社	897
2位	D社	467
3位	三井ダイレクト損保	370

(出所) 各社2017年3月期決算資料よりMS&ADホールディングス作成

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2つの会社が順調に成長し、外資系グループを含めた国内生命保険会社・グループの中で、業界第8位の保険料収入規模となり、損保系生保としては、No.1の規模と収益性を誇ります。

国内生命保険会社グループで8位(30社・グループ中)

生命保険会社・グループの保険料等収入ランキング(2016年度)※ (単位:億円)

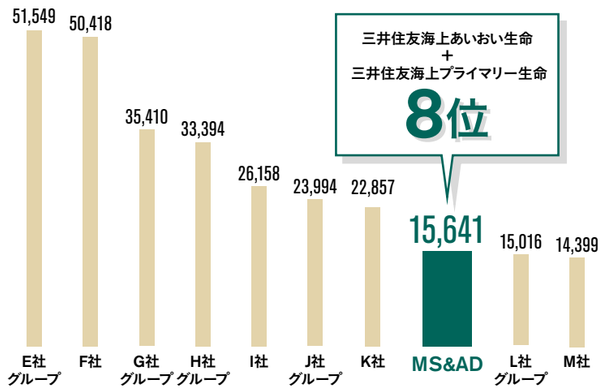

※ グループの数値は、グループ各個社の単純合算

損保系生保でトップ水準の収益性

損保系生保の経常利益推移

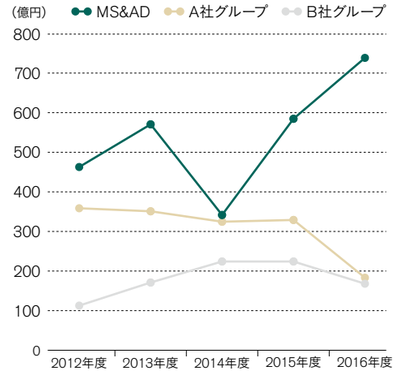

(出所) 各社2016年度決算資料よりMS&ADホールディングス作成

海外事業

世界46の国・地域※1に事業を展開し、特にアジアでは、ASEAN10ヵ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループであり、域内総収入保険料第1位のプレゼンスを誇っています。英国の保険持株会社のMS Amlin社をグループに迎え、世界の有力な保険市場である英国ロイズ※2においてマネージングエージェントとして第2位の収入保険料規模を有する主導的プレーヤーとなりました。

※1 SLI Cayman Limited(金融サービス事業)のあるケイマン諸島を除く。
※2 保険用語集P.54参照

ASEANおよびアジア各国の損害保険マーケットでのポジション

損害保険会社・グループの総収入保険料ランキング(2015年度)

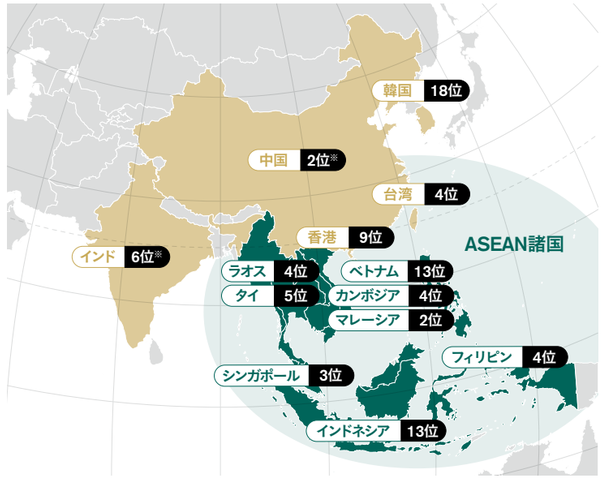

(出所) 各国・地域の損保の公表データよりMS&ADホールディングス作成
2015年度総収入保険料(保険用語集P.53参照、Gross Written Premium)ベース
※ 外資系保険会社におけるランキング(除く再保険会社)

英国ロイズで収入保険料第2位(57社中)

ロイズマネージングエージェント※2ランキング (10億ポンド)

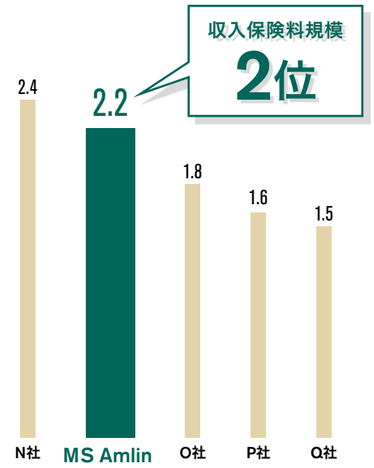

(出所) Lloyd's Annual Report 2016
2016年度総収入保険料(Gross Written Premium)ベース

日本におけるグループの沿革

保険業界の主な出来事

1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2010 2014 2016

日本版金融ビッグバン（金融制度改革）開始 → 独自商品の開発 → 保険料の自由化 → 保険商品の多様化 → 第一次業界再編 → 第二次業界再編 契約者保護強化・規制緩和

1996 ●保険業法の改正
・子会社方式による生損保相互参入解禁
・料率算定会制度の見直し
・商品・料率の届出制の導入

1997 ●リスク細分型自動車保険の認可

1998 ●算定会料率使用義務の廃止（経過措置：2年間）

2001 ●一部保険商品の銀行窓販解禁

2007 ●金融商品取引法施行 ●銀行窓販の全面解禁

2010 ●保険法施行

2014 ●改正保険業法の成立

2016 ●改正保険業法の施行

グループの沿革

1918年創業 **三井海上**
1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1934年にタイで元受営業を開始するなど、早くから海外営業網の充実を図るとともに、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行うなど、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併し、1991年に三井海上に社名を変更しました。

1893年創業 **住友海上**
関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足した後に、1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。

1918年創業 **大東京火災**
1918年に簡易火災保険を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。

1897年創業 **千代田火災**
小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、さらにトヨタ自動車販売社との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。

1897年創業 **同和火災**
1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。

1996年設立 **ニッセイ損保**

2000年開業 **三井ダイレクト損保**

1996年設立 **三井みらい生命**
1996年設立 **住友海上ゆうゆう生命**
1996年設立 **大東京しあわせ生命**
1996年設立 **千代田火災エビス生命**

（注）1996年の保険業法の改正により、子会社方式による生損保の相互参入が解禁となり、三井海上、住友海上、大東京火災、千代田火災の各社が生保子会社を設立して生保業務に参入しました。

2001年発足 **三井住友海上**

2001年発足 **あいおい損保**

2001年発足 **ニッセイ同和損保**

2001年発足 **三井住友海上きらめき生命**

2001年発足 **あいおい生命**

2002年開業 **三井住友海上シティインシュアランス生命**

2005年社名変更 **三井住友海上メットライフ生命**

2008年設立 **三井住友海上グループホールディングス**
三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

2010年 MS&ADグループ発足

2010年社名変更 **MS&ADインシュアランス グループホールディングス**

三井住友海上

2010年発足 **あいおいニッセイ同和損保**

三井ダイレクト損保

2011年発足 **三井住友海上あいおい生命**

2011年社名変更 **三井住友海上プライマリー生命**

主要経営指標と株主トータルリターン

過去7年間の主要経営指標

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
連結財務関連データ(単位:百万円)							
経常収益	3,404,942	3,764,986	4,315,787	4,362,754	4,689,658	5,013,038	5,335,239
正味収入保険料	2,543,786	2,555,551	2,639,015	2,811,611	2,939,113	3,078,732	3,407,389
(正味収入保険料)※1	(2,541,400)	(2,558,844)	(2,639,419)	(2,809,581)	(2,940,756)	(3,078,995)	(3,406,966)
経常利益又は経常損失(△)	21,005	△96,211	150,300	190,259	287,061	291,578	352,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	5,420	△169,469	83,625	93,451	136,247	181,516	210,447
包括利益	△189,373	△88,136	543,938	322,865	807,972	△233,116	114,294
純資産額	1,663,381	1,512,134	2,021,625	2,285,832	3,036,663	2,725,274	2,734,432
総資産額	11,445,003	14,537,204	15,914,663	16,878,148	18,788,046	20,303,649	21,234,300
連結ソルベンシー・マージン比率※2	–	553.8%	738.8%	772.5%	803.9%	743.3%	872.6%
自己資本比率	14.11%	10.27%	12.56%	13.39%	16.00%	13.29%	12.76%
自己資本利益率(ROE)	0.37%	△10.91%	4.79%	4.42%	5.18%	6.36%	7.78%
コンバインド・レシオ(国内損保)※3	102.9%	116.4%	105.1%	98.2%	96.0%	91.6%	92.6%
グループコア利益※4	145億円	△875億円	874億円	948億円	1,557億円	1,475億円	2,137億円
グループROE※5	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	5.9%	5.2%	7.9%
1株データ							
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失(△)(EPS)	8.68円	△272.49円	134.46円	150.58円	221.34円	298.72円	350.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額※6(EPS)	–	–	–	–	–	–	350.90円
1株当たりグループコア利益	23.27円	△140.82円	140.56円	152.79円	252.99円	242.83円	356.39円
1株当たり配当金(DPS)	54.00円	54.00円	54.00円	56.00円	65.00円	90.00円	120.00円
1株当たり純資産額(BPS)	2,597.19円	2,400.48円	3,215.33円	3,646.22円	4,911.40円	4,469.58円	4,572.82円
株価関連データ							
期末市場株価(終値)	1,894円	1,699円	2,066円	2,364円	3,370円	3,136円	3,540円
株価収益率(PER)※7	218.06倍	–	15.36倍	15.70倍	15.23倍	10.50倍	10.09倍
株価純資産倍率(PBR)※7	0.73倍	0.71倍	0.64倍	0.65倍	0.69倍	0.70倍	0.77倍
配当利回り※7	2.9%	3.2%	2.6%	2.4%	1.9%	2.9%	3.4%
年間株主トータルリターン(TSR)※8	△24.9%	△7.4%	24.8%	17.1%	45.3%	△4.9%	16.7%
株価ボラティリティ(年率)※9	32.3%	26.6%	35.8%	39.0%	25.3%	41.0%	36.9%
資本政策データ(単位:百万円)							
配当総額	33,583	33,582	33,582	34,715	39,900	54,447	71,489
配当性向(連結)	622.1%	–	40.2%	37.2%	29.4%	30.1%	34.2%
自己株式取得額	9,999	0	4,996	9,997	29,992	19,996	29,938
(平均取得価額)	(2,012円)	–	(2,565円)	(2,523円)	(3,373円)	(3,044円)	(3,738円)
株主還元率※10	300.2%	–	44.1%	47.2%	44.9%	50.4%	47.7%
非財務関連データ							
お客さま満足度(自動車事故対応)※11	–	–	89.3%	89.4%	89.1%	95.5%	95.6%
お客さま推奨度※12	–	–	88.7%	87.0%	89.3%	91.9%	91.8%
従業員数(外平均臨時雇用者数)	36,538人(8,060人)	36,929人(8,022人)	36,643人(7,833人)	37,055人(8,746人)	38,358人(8,996人)	40,617人(10,173人)	40,641人(10,150人)
(上記のうち海外連結子会社従業員数)	5,621人	5,772人	6,003人	6,228人	6,448人	8,573人	8,759人
女性管理職数※13(国内)	–	–	245人	296人	377人	449人	551人
社会貢献活動参加社員数(国内)	–	–	16,142人	11,373人	15,124人	16,507人	19,861人

過去5年間の株主トータルリターン(TSR)

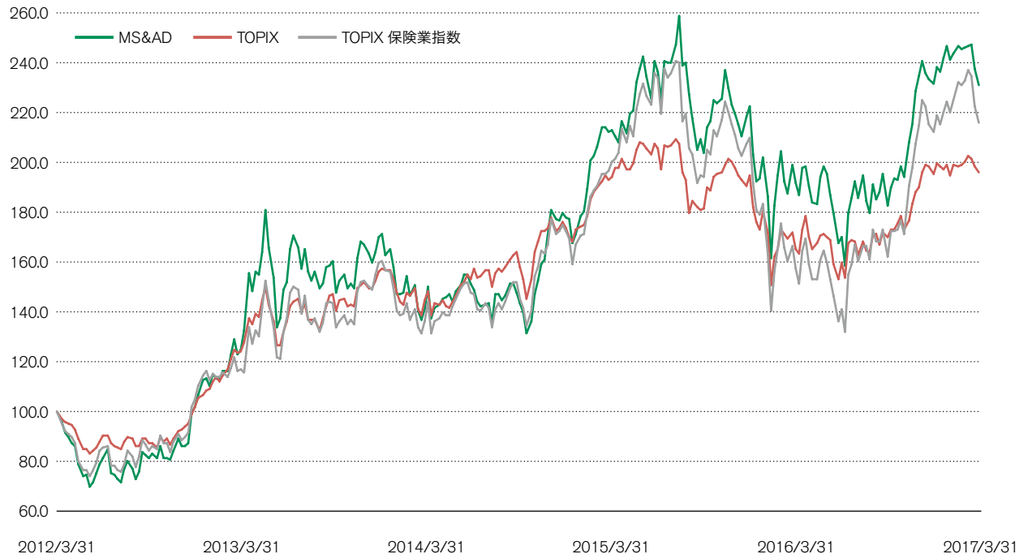

	過去1年	過去2年		過去3年		過去4年		過去5年	
MS&AD	16.7%	11.3%	(5.5%)	61.4%	(17.3%)	87.4%	(17.0%)	131.0%	(18.2%)
TOPIX	14.7%	2.3%	(1.1%)	33.7%	(10.2%)	58.5%	(12.2%)	96.2%	(14.4%)
TOPIX 保険業指数	31.6%	11.1%	(5.4%)	54.0%	(15.5%)	85.5%	(16.7%)	116.2%	(16.7%)

(注1) 上記グラフは2012年3月末に投資をして、2017年3月末時点の配当と株価を加味した収益率を示しています。MS&ADのチャートは株価に配当を加えた投資成果(配当を再投資しない前提)について、2012年3月末の投資額を100として指数化しています。比較している指数は東証株価指数(TOPIX)と東証の業種別指数(保険業)のいずれも配当込みのデータを使用し、同様に指数化しています。

(注2) 上記の表は、1年前(2016年3月末)から5年前(2012年3月末)に投資をした場合の2017年3月末時点の投資収益率(配当込み)を表しています。

(注3) 過去2年から過去5年の数値の( )内は、1年平均の収益率を表示しており、当該期間の投資収益率を幾何平均によって年換算しています。

(出所) ブルームバーグ社提供データよりMS&ADホールディングス作成

※1 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

※2 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、2011年度より算出しています。

※3 コンバインド・レシオ(国内損保)は三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計、ただし2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計

※4 グループコア利益=連結当期利益−株式キャピタル損益(売却損益等)−クレジットデリバティブ評価損益−その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益

※5 グループROE=グループコア利益÷連結純資産(期初・期末平均、除く新株予約権・非支配株主持分)

※6 2015年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

※7 株価関連指標は期末市場株価ベース

※8 年間株主トータルリターン(Total Shareholders Return)とは右記の算式により算出しています。(期末株価−前期末株価+年間配当)÷前期末株価

※9 株価ボラティリティは日次終値ベースのリターンの標準偏差を年換算したものです。

※10 株主還元率=(当年度に関する配当総額(当年12月、翌年6月)+次年度の定時株主総会開催日までに決定した自己株式の買付け総額)÷当年度のグループコア利益

※11 自動車保険の事故対応に満足しているお客さま割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更しています。

※12 友人・知人に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保を紹介したいと考えるお客さまの割合。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更しています。

※13 課長職以上の女性社員数(翌年度4月1日付を表示)

グループCEO メッセージ

「多様性を活かす経営」で社会の変化や、お客さまニーズの多様化に対応し、持続的な成長を実現していきます。

取締役社長 グループCEO
柄澤康喜

「Next Challenge 2017」の進捗状況

国内損害保険事業の収益向上と、
海外事業・国内生命保険事業の成長による事業構造の変革が進み、
グループコア利益は中期経営計画策定当初の想定を上回る形で進捗しています。

MS&ADインシュアランス グループは、おかげさまで2016年度まで5期連続で最高益を更新することができました。
グループ誕生初年度(2010年度)の正味収入保険料は、2兆5,414億円でしたが、2016年度には3兆4,069億円となり、2017年度は3兆5,700億円へと、グループ誕生時から8年間で約1.5倍の規模に成長する見込みとなりました。
利益についても、現在の中期経営計画「Next Challenge 2017」がスタートする前の2013年度のグループコア利益は948億円だったのに対し、2016年度は2,137億円と倍増しました。2017年度は、当初目標の1,600億円を、昨年度に2,200億円へと目標を修正しました。こうした業績は、順調に収益力がついてきたことを反映したものです。
これらの背景には、国内損害保険事業の収益がグループ各社の努力によって飛躍的に向上したこと、そして「Next Challenge 2017」ステージ2の推進ドライバーの一つである「事業構造の変革」が順調に進んできたことがあると思っています。
「事業構造の変革」によって、海外事業と国内生命保険事業が順調に伸び、2017年度は、このウェイトが約35%まで拡大することを見込んでいます。まずは国内損害保険事業以外で50%というところを一つの通過点にして、将来的には海外事業の割合を50%にしていきたいと考えています。
国内損害保険事業の収益については、グループ誕生時の2010年度から2012年度までは、コンバインド・レシオが100%を超える状況にありましたが、これが2015年度は91.6%まで改善し、2016年度は92.6%、2017年度も92.9%と93%を切る水準となる見込みとなっています。事業費率を見てもスタート時は35%前後であったのが、2016年度は32.2%まで低下し、当社グループの特長である「多様性」を活かすための機能別再編を中心とした取り組みの成果が、着実に結び付いています。
機能別再編によるコスト削減効果は、4年間で500億円を実現する目標でしたが、600億円に上方修正することができました。これは、機能別再編を進める中で、グループとしての一体感が飛躍的に高まり、新しいアイデアが生まれ、大きなシナジーを生んだことによるのではないかと思っています。
「Next Challenge 2017」の最終年度である2017年度は、さらなるシナジーを発揮するために、持株会社がリーダーシップを発揮し、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、商品・事務の共通化、損害サービスシステムの開発・機能の共同化を進め、さらなる成長と効率化を実現していきます。

➡ 詳細はP.16「中期経営計画」をご覧ください。

目指す事業ポートフォリオの構築

グループコア利益に占める事業ドメインの構成比

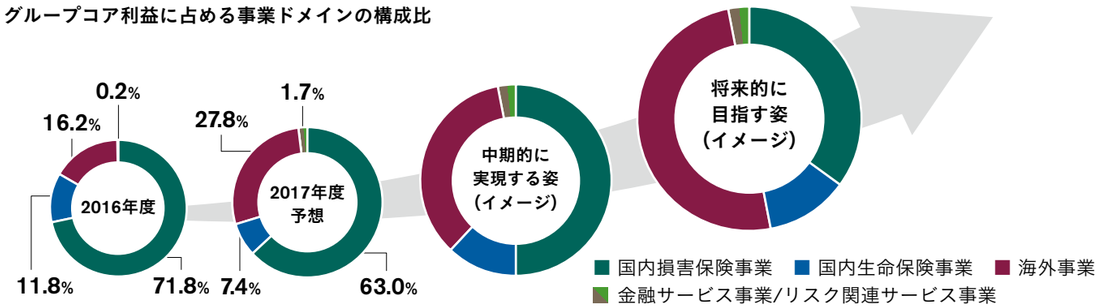

世界情勢と保険事業の役割

**社会情勢が不透明感を増していく中で、社会を支える安心・安全のための
インフラとして、保険の役割は今後ますます高まっていきます。**

昨年から今年にかけて、Brexit(英国のEU離脱)や米国のトランプ政権の誕生等、その半年前、1年前にはほとんど誰も想像していなかった出来事が次々と起こりました。
一連の出来事の共通点として、格差の拡大、社会の分断、不公平・不公正といった解決すべき大きな社会的課題があり、また一方で、既存のエスタブリッシュメントに対するアンチテーゼのようなものがあって、それらをやや見過ごしてきたように思われます。グローバル化が進むと、それに取り残された人たちの不満や反発などが強くなり、社会が分断されていきます。そのような状況のもとでは、想定外のことが起こる確率が高まっていきます。
社会が不透明になればなるほど、いろいろなリスクが生まれ、それらのリスクから社会を守る仕組みが必要になります。つまり安心・安全、そして相互扶助のためのインフラである保険の役割は今後ますます高まっていくのではないでしょうか。
また、発展途上の段階においても、それを支えるインフラとして保険が必要です。例えば、日本の高度成長期を振り返っても、保険の役割は非常に重要だったと思います。社会の中間層を中心に、自分の経済的な不安やリスクがあっても、まさかのときにも復旧してまた立ち直れるような仕組みが必要であり、その役割を果たしてきたのが、損害保険であり、生命保険でした。
当社グループが注力しているアジア地域を見ても、2011年にタイで発生した洪水では、同国内の再保険会社の支払い余力が足りなくなる中、我々のような海外から現地に進出している保険会社が迅速に保険金を支払うことができる態勢を整え、保険金を支払うことができました。今後ASEAN、インドなどで中間層が育ってきたときに、保険の役割はさらに重要になってくるでしょう。先ほどグローバリズムが社会の分断を生んでいることを申し上げましたが、それは負の側面であって、経済や社会のグローバル化は、国が発展していくためには避けられない道筋だと思います。当社グループは、そうした安定したインフラとなりうる保険の技術や仕組みを今後もグローバルに提供し、国際社会の発展に貢献していきたいと思っています。

エスタブリッシュメント

国や市民社会、組織の中で、勢力や支配力が強い既成の権威的勢力を言い、「富裕層」や権力の強い「支配階級」を指します。アメリカ大統領選では、裕福なエスタブリッシュメントに対する不満が、反エスタブリッシュメントのトランプ氏を後押しした形になります。

アンチテーゼ

肯定的主張に対立して定立された特定の否定的主張で、哲学用語として使われます。18〜19世紀のドイツの哲学者ヘーゲルの弁証法において、「テーゼ」は最初の命題、定立を言い、「アンチテーゼ」は、命題に否定的な主張・命題を表します。

長期的な視野で見た社会の変化

**先行きの見通しを固定化するよりも、変化に対応できる力が求められる時代。
当社グループの強みである“多様性”が真価を発揮します。**

長期的な視点で考えると、日本国内では人口減少が大きな問題の一つとして挙げられます。日本の人口は、明治維新のころまでは3,000万人程度だったと言われており、昭和に入って6,000万人、太平洋戦争後は7,000万人程度になり、人口増加とともに需要が増え、経済が発展してきました。
一方で、経済学者の吉川洋先生は、「一国で1年間につくり出されるすべてのモノやサービスの価値(正確には「付加価値」)の総計を表すのがGDP(国内総生産)だが、その成長率は、決して働き手(労働力人口)の増加率だけで決まるものではない[※1]」と言っておられます。
つまり、人口減が「必然的」に成長を抑制するものではなく、過去をみても、労働人口が変わらなくても(あるいは少し減っても)、労働生産性の伸びにより経済は成長すると説明しています。
では、労働生産性をあげる要素は何があるのか。吉川先生が挙げているのは、「新しい設備や機械を投入する『資本蓄積』[※2]」です。最近では、情報システムへの投資、特に将来のIoTを睨んだ情報通信関連への投資があります。二つ目は、「広い意味での『技術進歩』、すなわち『イノベーション』[※3]」です。例えば、再生医療、自動運転あるいは農業分野の工業化やIT化などが挙げられます。
今後、社会との関わりの中で、ビジネスモデルも変わってくるでしょう。これは単に技術そのものの問題ではなく、我々自身のビジネスモデルがそうした技術を使って変わってくるようになると思っています。Fintechや、InsTech(保険+テクノロジー)も成長機会としてとらえていくことが必要です。
何が変わるのか、何が変わらないのか、シンギュラリティの時代も想定しながら、ビジネスモデルの変革を見通していく。その先にある需要をどうとらえていくのか、我々は常に感性を磨きつつ、社会の変化をますます感じ取っていかなくてはなりません。例えば、製品やサービスを買うのは人間です。人々のニーズの変化や需要の大きさをどうとらえていくかが、生産性を上げるプロセスの中で非常に重要になると考えられます。
当社グループでは環境変化を見据えたデジタル戦略を展開するとともに、変化するお客さまのニーズをとらえた保険・金融サービスを提供していきます。ものづくり、健康・医療、インフラなどを取り巻く構造的な社会的課題の解決に取り組むことで、経済構造の改革と好循環の実現に貢献していかなくてはいけないと思っています。
10年後、20年後を想定すると、実際には何が起こるかわかりません。あまり固定化して先を見通すよりも、これから先の計画の中で常にリバイズしていくこと、すなわち変化に対応できる力が求められ、当社グループの強みである“多様性”が真価を発揮することができると考えています。

※1 吉川 洋『人口と日本経済ー長寿、イノベーション、経済成長』p.73(2016中央公論新書)
※2 ※3 吉川 洋　前掲 p.75

**InsTech
(保険+テクノロジー)**

保険(Insurance)と情報技術(IT/Tech)が融合した言葉です。ヘルスケアの領域では、医療に関わるビッグデータを活用した新商品の開発、健康寿命の延伸に役立つサービスの提供、アンダーライティングの分野では、保険引き受け時の手続きの簡素化や利便性の向上、マーケティングの領域では、社内外の情報の融合、ビッグデータ解析、人工知能(AI)などを活用したマーケティングの手法の最適化などが期待されています。
今後、世界でさまざまな保険ビジネスがテクノロジーによって変革していくとされています。

**シンギュラリティ
(Singularity=
技術的特異点)**

Google社で技術部門のディレクターの一人であるレイ・カーツワイル氏は、2045年には、全人類の知能の総和を一つのAIが超えてしまうと主張しています。AIの進歩は我々人類には到底理解の及ぶものではなくなり、未来予測ができなくなると言われています。

MS&ADグループの強み“多様性”

**グループとしての一体感を高めつつ、個々の会社の特色を活かし、
多様性を発揮することで、多様化するお客さまニーズにお応えします。**

当社グループでは、2010年4月に誕生して以来、世界トップ水準の保険・金融グループの創造を目指し、グループの特長である「多様性」を活かした経営を展開してきました。
国内には3つの損害保険会社と2つの生命保険会社があり、海外にはMSIGブランドで展開するネットワークのほか、MS Amlin、Box Innovation Groupなどを有し、それぞれが特徴を持った事業を展開しています。
国内損害保険会社3社のうち、三井住友海上はグローバルな総合力を発揮し、あいおいニッセイ同和損保は地域密着型営業を展開し、三井ダイレクト損保はインターネットや電話を通じたダイレクト型通信販売を専門としています。
国内生命保険会社は、医療・介護保障や万一の死亡保障などの保障性商品を中心に、

グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に販売する三井住友海上あいおい生命と、老後の生活を支える資産形成型商品を金融機関の窓口で販売する三井住友海上プライマリー生命があります。
このように、異なったチャネルを通じてお客さまの多様なニーズに応える商品を提供していくことが当社グループの特徴です。効率化・コスト削減は機能別再編で実現しつつ、多様化する社会の中でますます多様化するお客さまのニーズに、グループの多様性で応えることによって、成長と効率化を同時に実現していくことができると考えています。
そして、共通システムをベースにグループインフラをさらに整えていけば、ニーズに対応して「機能のさらなる分化」「合併」といったビジネスモデルの柔軟な選択・展開が可能となります。
また、海外事業については、MS Amlinが加わったことで着実に成長していくベースができあがりました。ASEANにおいては、三井住友海上が持つネットワークと、MS Amlinの持つノウハウを活かすことで事業拡大シナジーを生むことができます。例えば、プロジェクト貨物保険はシンガポールやタイで、競走馬保険は香港で、ヨット保険は香港、韓国で、船主賠償責任保険はインドネシア、マレーシアで、エネルギー関係の保険はシンガポールやタイ、インドネシアで展開を開始しました。これからの話としては、中国では航空保険分野で太平洋保険集団と、インドではインフラ開発関連保険を当社グループの現地法人と協力して展開していきます。また、米国においては、三井住友海上の全米50州の元受保険ライセンスを活かして、シナジーの拡大を目指していきます。
グループ会社は、それぞれの個性を発揮していくと同時に、グループとしての一体感、連動性を高めていくことが大切だと考えます。多様性を特色としたグループ会社がどういうレゾンデートルを示すことができるのか、グループ全体としてお客さまにどのようなメリットを提供できるのか、そしていかにグループの一体感を高めていくことができるのかをよく考えて、さらにそれらの強化に注力していくことが必要だと思っています。
グループとしての一体感、連動性で、一番大きなベースとなるものは、「ミッション・ビジョン・バリュー」の共有です。昨年度からグループに加わったMS Amlinも、伝統を大切にする、人財を活かす会社であり、当社グループの価値観や企業文化をしっかりと共有することができています。

MS Amlin ジェメット・ペイジ会長(左)、
フィリップスCEO(右)

我々のミッションとは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことです。そのために「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」というビジョンを持ち、5つのバリューにもとづき行動します。社内では、部支店長会議をはじめ、さまざまな場所で必ずこうした考え方と価値創造ストーリーを話し、ミッションで掲げる「活力ある社会」に我々がどう貢献していくのか、「地球の健やかな未来」にどう貢献していくべきかを確認します。ミッション・ビジョン・バリューにもとづいて、価値創造ストーリーの実現を目指し、その結果として経営数値目標の達成につながっていくことが大切だと思っています。

レゾンデートル

フランス語の哲学用語で、他人が認める「存在価値」や「存在意義」ではなく、主に自分自身が求める「存在意義」や「生きがい」のことを言います。

➡ 詳細はP.4「MS&ADの価値創造ストーリー」をご覧ください。

MS&ADグループの多様な人財

**国籍、性別、ハンディキャップの有無も含めた多様な人財が、
グループの企業価値向上を果たす上での鍵であり、
人財の多様性を高めることが変化に対応できる力になります。**

変化の激しい時代の中では、人財こそがグループの企業価値向上の鍵であり、人財の多様性を活かすということが重要です。人財の多様性を高めることが変化に対応できる力になるのです。
多様性というのは、国籍、性別、あるいはハンディキャップの有無も含まれます。今、海外で働く社員は約9,000人になりました。グループ全体が約4万人ですから、2割強が海外ということになります。海外では女性管理職のウェイトは非常に高いですし、日本でも女性管理職の数を今後さらに増やしていきます。
また、ハンディキャップのある人たちにいきいきと働く場を提供することも多様性の重要なポイントだと考えています。当社グループには、水泳、柔道、陸上競技などのパラアスリートも多く在籍しており、選手としての活動を支援するとともに、引退後も継続して当社グループの一員として活躍してもらっています。

デフサッカー 松元卓巳選手(左)、松本弘選手(右)
(あいおいニッセイ同和損保)

柔道 石井亜弧選手
(三井住友海上あいおい生命)

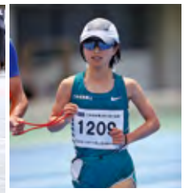

陸上 道下美里選手
(三井住友海上)

パラアスリート

当社グループは、障がい者スポーツ選手を積極的に採用し、障がい者スポーツの支援活動を行っています。2017年6月時点で、水泳、柔道、陸上、デフバスケットボール、車椅子バスケットボール、デフサッカー、ウィルチェアーラグビー、車いすダンス、卓球のパラアスリート、合計23名が在籍し、選手たちは2020年東京五輪パラリンピックに向けて、業務と競技活動を両立しながら活躍しています。

働き方改革と人財育成

**社員が創造性を発揮して、いきいきとしてやりがいを持てる職場づくりを目指し、
働き方・休み方の改革を、人財育成を進めるインフラとして、強力に推し進めています。**

今年の3月に、世界最大の資産運用会社であるブラックロック社が、当社を含む世界の有力企業に送った手紙が非常に印象的でした。「企業の持続的成長には、従業員の働きがいと満足度が重要で、研究開発や技術革新に加えて、従業員の能力開発や生活水準の向上に向けた投資を求める」という内容でした。
人財に関しては、「人を育てる」という企業風土や仕組みを持つことが大切だと思います。
当社グループでは、人財育成を進めるインフラとして、働き方改革をグループ全体で強力に進めていきます。
働き方改革は、長時間労働をなくすという側面も大切ですが、究極的には社員が創造性を発揮しながら、いきいきとやりがいを持って働ける職場づくりを目指すことだと考えます。そのためには、働き方改革とあわせて、休み方改革も重要です。たまには、会社を離れてみることも必要だと思っています。OECDの調査によれば、労働生産性は日本が低くて、バケーションを大事にしている西欧は高い傾向にあります。異業種との交流やグローバルな経験でも良いので、働き方改革で創出した時間で新しいことにチャレンジすれば、人生観が変わる体験ができるかもしれません。会社を離れて自社を客観的に見てみる、例えば消費者として、素直に

会社を見てみるというのは非常に重要で、創造性の発揮につながるのではないでしょうか。そして、今度はそれが会社へのロイヤリティや仕事に対するモチベーションの向上につながることもあるかもしれません。
人財育成を進める上で重要なポイントは三つあると考えます。
一つ目は、グループのミッション・ビジョン・バリューの共有です。
二つ目は、ダイバーシティ(多様性)の推進です。今世界で問題になっている社会の分断も、多様性を受け容れる社会になれば、人々がお互いに気を配ったり、相手を尊重したりすることにつながり、解決に向かうことが期待できます。企業もそうした取り組みを積極的に進める必要があると思います。
三つ目は、労働生産性をあげ、技術革新に対応できるように我々もイノベーションを起こしていくことです。まず、現状に安住しないこと、つまり現状を変えようとする勇気を持つことだと思います。加えて、社会の変化に対する感性、社会は変化するものだという前提で動くこと。この二つのスピリットこそがイノベーションの原点だと思います。我々の業務でも小さな部分から変化や改革を実践していくことが大切で、まずは疑問に思うことから始めて、変えていくことが必要です。機能別再編でもそうした考えにもとづき、損害サービスシステムの共同化、商品・事務の共通化など、今までやってきた常識を覆すことで、それらがグループ全体の効率化のための重要なプラットフォームになっていくのです。
パナソニック創業者の松下幸之助さんの言葉に「5%や10%の改善は、時には50%の根本的改革よりもっと難しい。それは、50%の改革が現状否定からスタートするのに対し、5%や10%の改善は現状肯定からスタートするからである」というものがあります。1%、2%の改善も重要ですが、従来の延長線上ではない発想からの飛躍が求められているのです。

ESGを重視する経営

社外取締役の目を活用した透明性ある経営を行い、
本業を通じて、気候変動などの社会的課題の解決に向けて貢献していきます。

「グループガバナンスの強化」は、グループの持続的成長に欠かせない重要な要素であり当社グループでは社外取締役がその役割を強く発揮してくれていると感じています。
例えばM&Aやシステム投資等の議案に対して、理由はこれだけですか、ほかにどんな方法があるのですか、こういうリスクはどのようにとらえたのですかと、社外取締役に厳しく質問されます。社内の役員だけでは、事情を理解しているため、踏み込んだ質問ができなかったり、意見を切り出せなかったりすることもあります。社外取締役の目を活用しながら、透明性のある経営をしていくことが、グループの企業価値を高める大きな要素になると思っています。
なお、役員構成における多様性も積極的に進めており、6月からは取締役12名の内2名、監査役4名の内2名が女性となりました。

社外取締役比率

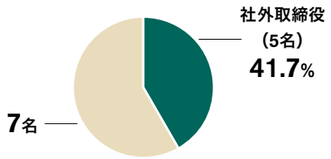

女性役員(取締役・監査役)比率

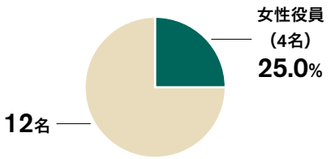

➡ 詳細はP.37「コーポレートガバナンス」をご覧ください。

また、2015年にSDGsやパリ協定が採択されたように、世界規模でさまざまな企業・組織が社会的課題の解決に取り組んでいこうとする大きな流れができています。当社グループも我々の価値創造ストーリーが示すとおり、保険や金融サービスを提供することで、このような課題の解決に貢献できると考えています。そのためには、社会に対する高い感度がないとお客さまに価値を提供できません。例えば健康分野であれば、少子高齢化が進展する中で、社会が求めていることに対して感度を高く持ち、どんなお役に立てるのか、というメッセージを具体的に発信していかなければなりません。
地球環境についても、やはり「多様性」が重要なキーワードになっています。当社グループは、「生物多様性」に長く取り組んでいます。企業の経済活動も、もとをたどればすべて自然資本につながり、その資本の豊かさ、多様さ、つまり生物多様性から提供される自然の恵み(生態系サービス)によって成り立っています。水資源の枯渇など、すでにビジネスリスクとして顕在化しているものもありますが、これからはますます「自然資本は有限なもの」という認識のもと、ビジネスのリスクとチャンスを考える必要があります。それに対して、リスクソリューションを提供する当社グループは、どういう答えを用意できるのか。まさに、価値創造ストーリーとミッション、ビジョンをベースに考え続けています。
近年、投資の際に、財務情報に加えて、環境、社会、ガバナンスといった非財務情報を重視する、いわゆるESG投資が世界的に拡大しています。
ESGに注目する投資家が増えていることは、IR活動の中でも常に感じるところであり、投資家がこうした指標を求めるのも、環境・社会・ガバナンスについて、企業がどれだけの感度を持っているかを見ていると考えています。事業活動の外部環境である地球環境や社会の変化に高い関心を持つ企業は、社会の不透明感が高まる中で、リスクに事前に対処することができ、新たなビジネスチャンスをつかむこともできます。投資家は、そうした目線で企業の成長力を問うているのだと認識しています。
環境省の「環境人づくり企業大賞2016」「環境大臣賞」の受賞は、まさにそうした感度の高い人財を育てている当社グループの実績が評価されたものであり、これを励みに、社員にはさらに環境や社会について考える機会を持ってもらいたいと思います。多様な人財が感度を持って変化に対応していくことが、当社グループの力の源泉であると考えています。

SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている、貧困や健康、教育、気候変動など17の目標と169のターゲットから成る持続可能な開発目標のことです。

パリ協定

2015年11～12月フランスで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)にて採択された2020年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた協定をいいます。世界の平均気温の上昇を、産業革命以前と比して2℃を十分に下回る水準に抑制し、1.5℃以内に抑えるよう努力すること等が目標に掲げられています。

MS&ADの目指す姿と環境認識

「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ」を中期的に目指す姿に置き、グループ誕生以来、その実現に向けて、着実な取り組みを行っています。
不透明さを増す事業環境の中においても、当社グループの特長である多様性を活かして、柔軟に事業を展開し、リスク対応力を高め、成長機会を捕捉していきます。

ニューフロンティア2013（2010年～2013年度）

[グループの創業]

3社統合によりMS&AD インシュアランス グループが誕生

STEP 1

- 国内損害保険事業の収支改善
- 財務健全性の確保

Next Challenge 2017 ステージ1（2014年～2015年度）

[統合の進化・発展へ]

機能別再編※を中心とした、一層の飛躍に向けて態勢強化

※保険用語集P.52参照

STEP 2

- 国内損害保険事業の収益力向上
- 資本効率の向上

グループ経営統合以来最大の課題であった国内損害保険事業の収益性を回復
政策株式の売却を進める一方、海外事業投資を行い、資本効率性を向上

ステージ2（2016年～2017年度）

[さらなる成長と効率化へ]

機能別再編効果発現の追求

STEP 3

- 成長の持続

国内損害保険事業の安定成長をベースに、成長領域である国内生命保険事業・海外事業の基盤を強化

VISION

中期的に目指す姿

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ

持続的成長の実現

安定した収益性 国内損保事業のコンバインド・レシオ 95%以下	成長する海外への展開 利益に占める海外事業比率 50%
世界トップ水準の資本効率 ROE 10%水準	財務健全性の維持 格付AA格相当の財務基盤 ESR※ 200%水準 ※ESR：エコノミック・ソルベンシー・レシオ（詳しくは「ERM経営」P.33参照）
政策株式※リスクの削減 政策株式リスクウェイト ※保険用語集P52ご参照 30%程度	連結総資産に占める割合 10%程度

事業環境認識	主なリスク認識	対応策（成長機会）
地球環境問題・気候変動の深刻化	国内損保・海外事業：大規模な自然災害の多発による損害規模の拡大	国内損保：リスク管理の高度化による成長の実現 海外事業：自然災害リスク対応の強化
急速なイノベーションの進展	共通：新しいリスクの出現 新しいビジネスモデルの出現	共通：社会環境の変化や新たなニーズに対応した商品・サービスの開発
規制環境の変化（資本規制の強化、IFRSへの移行）	共通：金融機関の健全性に対する評価のさらなる厳格化	共通：ERM経営による規制強化への着実な対応 海外事業：資本規制強化に伴う業界再編の起こる国・地域での事業投資の検討
競争の激化	国内損保：ダイレクト損害保険市場での競争激化 国内生保：大手生保等の銀行窓販マーケット参入による競争激化 海外事業：アンダーライティング・サイクルによる収益性の低下	国内損保：グループの総合力を活かした魅力ある商品・サービスを提供することでお客さまの支持を維持拡大 国内生保：三井住友海上あいおい生命：グループ損保代理店のクロスセル率の向上と販売チャネルの多角化 三井住友海上プライマリー生命：専門的かつ独自性のある商品開発力と、全国に有する強固な金融機関代理店網の活用 海外事業：ポートフォリオの分散とアンダーライティング力の向上
金利環境の変化	国内損保・国内生保：円の超低金利環境の継続による資産運用収益の低下と生保商品の利差益の縮小 国内生保：米国金利の引き上げと、それに伴う新興国からの資金の流出	国内損保：資産運用の高度化によるリスク対比リターンの向上 国内生保：三井住友海上あいおい生命：第一分野は収入保障系商品、第三分野は医療保険を主力商品として提供、資産運用は、リスク性資産運用の一定限度までの拡大などにより収益力を強化
日本国内の少子高齢化の進行と人口減少	共通：国内保険市場の成熟化（成長鈍化）	国内損保：自動車保険マーケットでの収益の安定と拡大 国内生保：三井住友海上あいおい生命：長寿リスクなどのお客さまニーズの変化、社会保障制度改革および医療技術の進化をとらえた商品・販売戦略を展開 三井住友海上プライマリー生命：資産の世代間移転ニーズなど高齢化社会の進展に伴って生じるお客さまニーズに、専門的かつ独自性のある商品開発力で応え、多様な資産形成型の商品を提供 海外事業：強みとするアジア地域のネットワークにより、アジアの高い成長力とともに成長を持続

中期経営計画～グループ誕生以降の振り返り～

2010年にグループ誕生とともにスタートした「ニューフロンティア2013」により、グループ経営統合は着実に進捗し、2013年に「機能別再編」によるグループ経営統合の形を明確化しました。
それに続く「Next Challenge 2017」は、統合の進化・発展のステージと位置付け、機能別再編の着実な推進を図るとともに、グループ経営統合以来、最大の課題であった国内損害保険事業の収益性を回復し、安定的な収益基盤を確立しました。

また、政策株式の売却の加速とAmlin社の買収により、海外事業の強化と資本効率の向上を図りました。
「Next Challenge 2017」最終年度となる2017年度は、2015年度に引き上げた経営数値目標の着実な達成を図り、さらなる成長へのプラットフォームを確立します。

ニューフロンティア2013（2010年度～2013年度）

●2011年に東日本大震災・タイの大洪水といった大型自然災害が発生し、想定外の大規模な損失が発生したため、2011年12月に、2013年度のグループコア利益目標を下方修正しました。

●この修正目標に対しては、順調な実績で推移していましたが、計画最終年度の第4四半期（2014年2月）に関東甲信越地方において記録的な大雪による大規模な保険金支払いが発生したため、グループコア利益およびグループROEについては未達となりました。

（単位：億円）

	2010年度 実績	2011年度 実績	2012年度 実績	2013年度 実績	2013年度 当初目標	2013年度 修正目標
グループコア利益	145	△875	874	948	1,500	1,100
国内損害保険事業	65	197	619	478	1,000	600
国内生命保険事業	41	43	98	244	150	150
海外保険事業	18	△1,123	135	180	300	300
金融サービス/リスク関連事業	19	7	20	44	50	50
グループROE	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	7%	7%
連結正味収入保険料	25,414	25,588	26,394	28,095	27,000	27,000
生命保険　保有契約　年換算保険料※	2,780	2,947	3,174	3,335	3,300	3,300

※ 三井住友海上あいおい生命の数値（除く団体保険）。2010年度は三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値

政策株式削減計画

2011年度～2013年度（3年間）	計画値	実績値	達成率
	3,000億円	3,764億円	125.5%

Next Challenge 2017（2014年度～2017年度）

●国内損害保険事業の収益性が着実に向上したことにより、ステージ1最終年度である2015年度のグループコア利益は当初目標を大きく上回って着地しました。

●この収益改善とAmlin社の買収効果を踏まえ、2016年5月に2017年度の経営数値目標を上方修正しました。

（単位：億円）

	2014年度 実績	2015年度 実績	2015年度 当初目標	2016年度 実績	2017年度 当初目標	2017年度 修正目標	2017年度 今回予想
グループコア利益	1,557	1,475	1,200	2,137	1,600	2,200	2,300
国内損害保険事業	924	919	760	1,533	1,000	1,350	1,450
国内生命保険事業	204	250	130	251	160	150	170
海外保険事業	382	279	270	346	390	650	640
金融サービス/リスク関連事業	46	26	40	5	50	50	40
グループROE	5.9%	5.2%	5.4%	7.9%	7.0%	7.5%	8.4%
連結正味収入保険料	29,407	30,789	30,000	34,069	31,000	35,700	34,500
コンバインド・レシオ（国内損保）	96.0%	91.6%	95%	92.6%	95%以下	93%台	92.9%
三井住友海上あいおい生命EV※増加額	597	△520	400超	1,984	450超	500超	500

※ EV：エンベディッド・バリュー（詳しくは保険用語集P.52参照）

政策株式削減計画

2014年度売却実績	2016年度売却実績	期間合計	新売却目標※	2016年度末の進捗率
910億円	1,330億円	4,053億円	5,000億円	81.0%

※ 2015年11月に3,000億円から5,000億円に売却目標値を引き上げています。

成果1 財務健全性の改善

ESR※1の推移

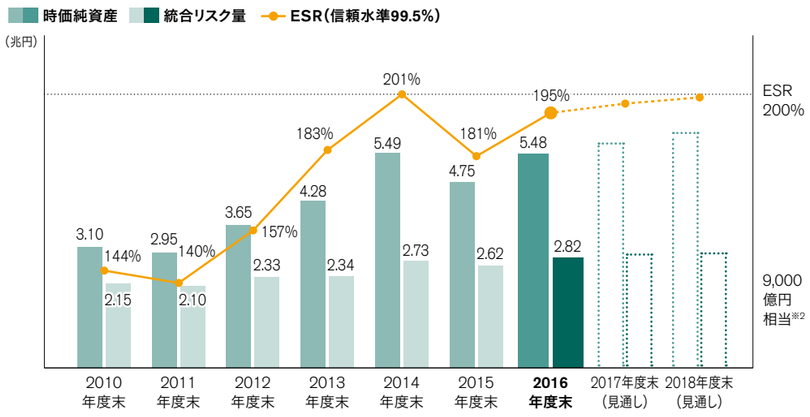

事業投資等のさらなる資本活用策を検討

グループコア利益の50%を目処に株主還元
AA格水準の財務基盤構築に向け内部資本を蓄積

リスク量の削減や資本拡充等について検討

※1 ESR：エコノミック・ソルベンシー・レシオ＝修正時価純資産÷統合リスク量（詳しくは「ERM経営」P.33参照）
※2 キャピタルバッファが9,000億円相当のESR水準（2016年度末では135%）
※　リスク計測のための内部モデル等は随時見直しを行っているため、完全な時系列比較にはなっていません。

成果2 国内損害保険事業の収益性改善

保険引受利益とコンバインド・レシオの推移

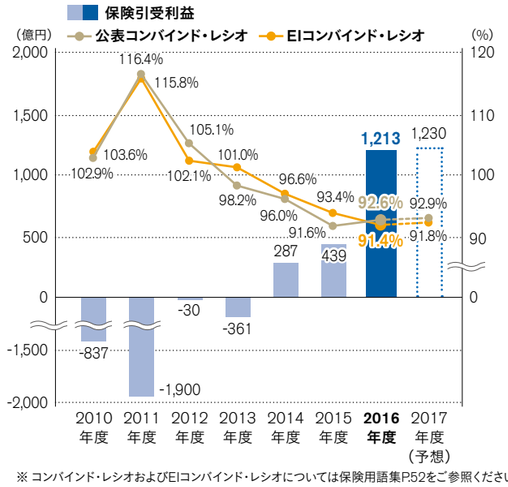

※ コンバインド・レシオおよびEIコンバインド・レシオについては保険用語集P.52をご参照ください。

成果3 収益力と資本効率の向上

グループコア利益とグループROEの推移

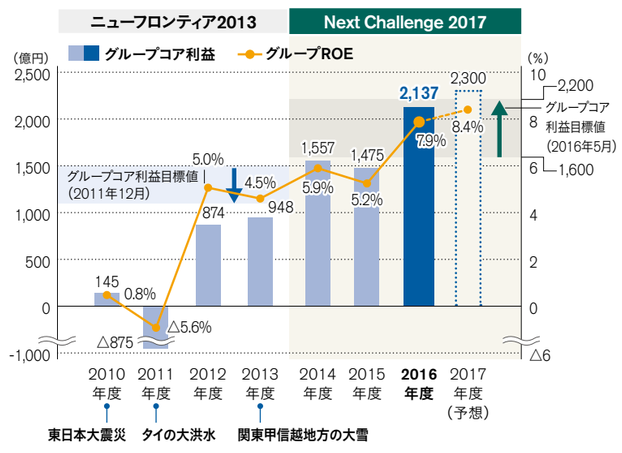

「Next Challenge 2017」ステージ2(2016年度～2017年度)

基本戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、「Next Challenge 2017」ステージ2を、経営ビジョンとして掲げる"目指す姿"を実現するための事業基盤を確立する期間と位置付けています。この実現のため、将来の環境変化を見据えた商品、販売・マーケット戦略を展開するとともに、事業構造の変革に取り組んでいきます。
ステージ2の基本戦略は「成長の持続と収益性の向上、健全性の確保と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させる」こととしました。基本戦略を進める上で鍵となる4つの「推進ドライバー」のうち、「将来の環境変化を見据えた事業構造の変革」をステージ2での取り組みを特徴付ける柱の一つとし、"目指す姿"への着実な基盤を構築します。

「Next Challenge 2017」ステージ2の基本戦略

成長の持続と収益性の向上、健全性の確保と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させる

推進ドライバー

1 「機能別再編」の完遂	2 グループガバナンスの強化と「ERM※1経営」の推進
3 将来の環境変化を見据えた事業構造の変革	4 プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財※2の育成

役割分担に応じた、グループ各社の重点取り組み

持株会社としての当社
グループ全体の企業価値の拡大に向けて、グループガバナンスの強化を図るとともにERM経営をリードする。

保険事業を営むグループ会社
将来の環境変化を見据えた対応、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略による、お客さま支持の拡大および収益向上取り組みの推進により、持続的成長を実現する。

その他のグループ会社
統合シナジーの本格発揮により、グループの成長をサポートする。

グループ共通の重点取り組み

- グループとして、資本効率が高く成長のある事業・領域への新規投資を実施する。
- グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進する。
- ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ、信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献する。

※1 ERM=Enterprise Risk Management
※2 MS&ADインシュアランス グループでは、社員一人ひとりを大切にするという想いを込めて「人材」ではなく「人財」と表記しています。

ERM経営の推進

「ERM経営」の推進は、「推進ドライバー」の中でも重要な柱の一つです。

ERMとは、企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。当社グループは従来からERMを経営の根幹に組み入れており、これを「ERM経営」と呼んでいます。
「ERM経営」では、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握し、その特性を踏まえ「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好にもとづく経営資源の配分を行います。また、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。
ステージ1では、財務健全性の維持と資本効率の向上を同時に実現するべく、リスク選好方針を定め、これに沿った各種の取り組みを行い、ERM経営の高度化を進めてきました。
ステージ2では、リスク・リターンにもとづく経営管理を進化させ、事業ポートフォリオの分散、収益源の多角化およびリスク性資産の削減をさらに進めていきます。また、積み上げたキャピタルバッファを有望な国内外の成長領域に振り向け、グループとしての収益性を高めて持続的なサイクルを実現します(「ERM経営」の詳細については、P33をご参照ください)。

「ERM経営」における、リターン、リスク、資本の関係

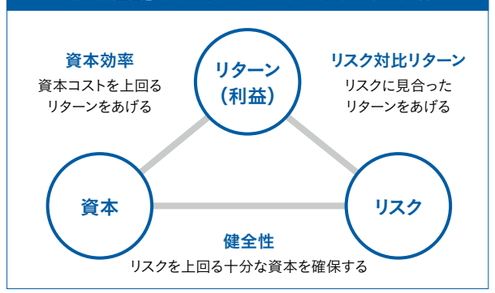

機能別再編の完遂

「機能別再編」とは、グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現を目指すものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。
当社グループでは、グループ全体の持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、「機能別再編」の取り組みを「Next Challenge 2017」の柱として進め、以下の3点の実現を目指しています。

1. グループ全体での「成長」と「効率化」
2. 多様化するお客さまニーズへの対応を図るため、中核損保2社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)の特長を最大限発揮
3. 持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化

新	商品・事務の共通化	●中核損保2社の強みを発揮した優位性・競争力のある商品の開発 ●商品・事務領域のシステム開発コスト・業務効率化、印刷物関連費用の削減等
	損害サービス再編	●損害サービスシステムの共同化およびオペレーションの共通化による損害サービス機能の共同化、「損害調査業務」「後方事務」の業務集約
	第三分野再編	●第三分野長期契約の商品供給機能を三井住友海上あいおい生命に一元化
	地域拠点・販売網再編	●地域における拠点の集約・統廃合、販売網(取扱い契約)の移行
	海外事業再編	●日系事業を三井住友海上に集約、あいおいニッセイ同和損保はトヨタリテール事業を強化
	モーターチャネル再編	●あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上のモーターチャネル代理店(取扱い契約)のあいおいニッセイ同和損保への集約
	本社機能再編	●持株会社・三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命※の本社機能の集約・再編とグループガバナンス強化 ※2017年4月から実施
	拠点の共同利用	●三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の近接拠点の集約、同一ビルの共同利用
	マリン・航空分野再編	●三井住友海上への船舶、航空・宇宙、貨物・運送保険の集約

進化 → 継続 → 完了

※進化:当初計画に加え「Next Challenge 2017」ステージ2より新たに取り組みを開始し、一層の再編効果拡大を追求している分野、
継続:当初の計画に従って取り組みを継続し、再編効果の拡大を追求している分野、完了:当初に計画した取り組みが完了した分野

将来の環境変化を見据えた事業構造の変革

「Next Challenge 2017」ステージ2では、将来的な事業環境の変化を展望して、積極的な事業投資を展開し、持続的な成長を支える基盤整備に取り組んでいます。中でも、IoT、Fintech、AI等の先進ICTの利活用によるイノベーションを推進し、グループの新たなビジネスモデルの創出を目指しています。

これに向け、2016年度より、ICTを活用した商品・サービスの開発機能の強化等を目的とする専門部署を新設し、異業種とのアライアンスも視野に入れたさまざまな検討を開始しました。また、最先端のテレマティクス※技術を活用したテレマティクス事業を全世界で展開しています。

※詳細は保険用語集P.53をご参照ください。

持続的成長に向けたデジタル戦略

持株会社を中心に先進デジタルICT技術の調査研究を行うとともに、グループ保険会社各社では保険業務（商品開発・引受、販売・募集、事務・収納、損害サポート等）への活用に向けた実証実験を展開しています。

保険事業での利活用

新規マーケット創造

デジタルマーケティング・CRM

- 顧客情報 管理
- デジタルマーケティングクラウド
- ビッグデータAI

新商品・サービスの開発

- 「つながる自動車保険」の提供
- テレマティクス技術を使った安全運転支援サービス
- ウェアラブル機器やスマートフォンから収集したデータを活用した健康増進サービスや保険商品 など

業務効率化・品質向上

保険金支払い、事故対応のサービス品質向上

- AIによる有無責判断・損害額認定、保険金請求書自動点検
- 画像による自動見積り
- ビデオチャットを活用した損害調査の効率化 など

照会業務の対応力強化

- カスタマーセンター、商品事務照会センターでのIBM Watsonの活用
- ビデオチャットによる代理店ヘルプデスク など

販売推進、募集人支援、手続き・事務の効率化

- お客さま向けWebサービス、非対面直接手続きの拡大
- ブロックチェーンの活用による事務業務の効率化
- ロボティクス・プロセス・オートメーション（RPA）の積極活用 など

中長期的な機会と脅威への対応

人財育成・組織力強化

- 日本・欧州・アジアの持株会社・事業会社の連携体制の強化
- 産学連携によるデータサイエンティストの育成 など

最先端ICT技術の研究

- 米国ベンチャー企業への投資を目的とした戦略的ファンド・オブ・ファンズ等を通じて入手した最先端ICT情報を調査研究し、ICTイノベーションをグローバルで推進 など

テレマティクス事業の推進・展開

英国テレマティクス自動車保険大手Insure The Box社の先進テレマティクス技術を得て、同領域において優位性を発揮、グローバルに事業を拡大・展開しています。

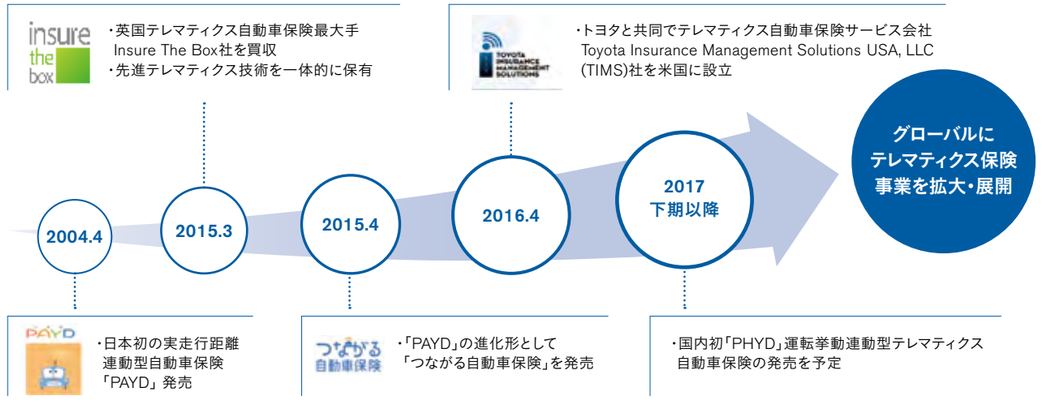

「Next Challenge 2017」の詳細については、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
www.ms-ad-hd.com/group/strategy/management_plan.html

CSRの取り組み

MS&ADの重点課題（マテリアリティ）

重点課題の特定にあたっては、ISO26000やSDGsをはじめとする国際的なガイドラインを踏まえ、当社グループのステークホルダーの関心が高い項目を抽出し、評価しています。

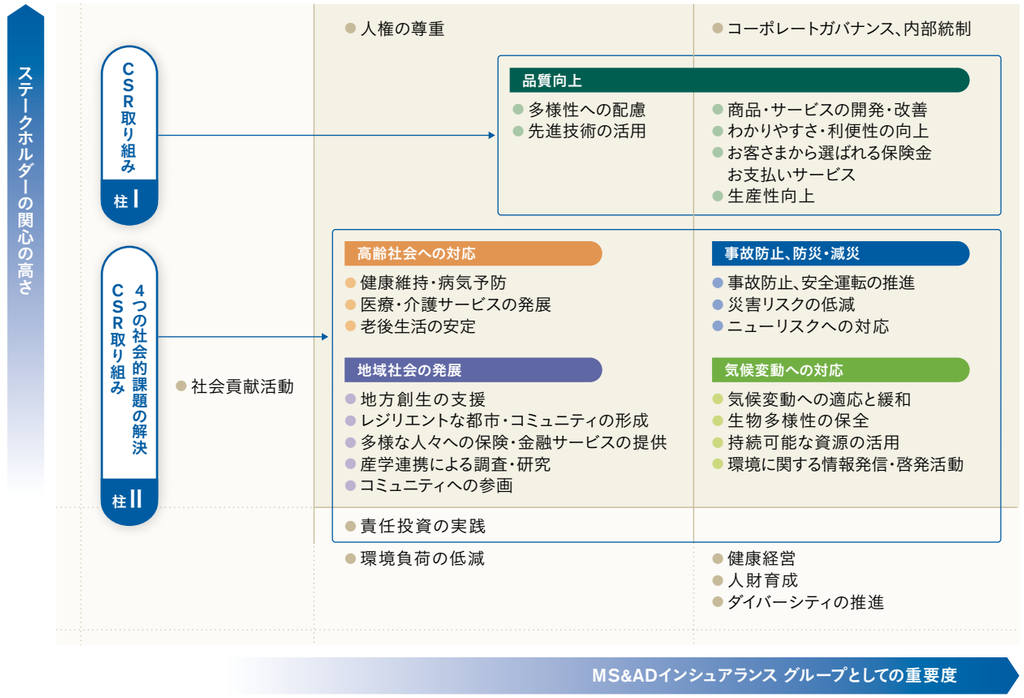

<ステークホルダーの関心の高さ>
お客さまや代理店、社員に対するアンケートや、企業に求められる役割を示した国際的なガイドライン（ISO26000、SDGs等）を踏まえ、7つのステークホルダー（お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会・国際社会、環境）の関心を分析し、総合的に評価。
<MS&ADインシュアランス グループとしての重要度>
MS&ADインシュアランス グループの中期経営計画「Next Challenge 2017」で取り組む課題、中長期的に取り組む課題、環境変化等を踏まえ、取り組みが環境（E）、社会（S）、組織統治（G）に与える影響等を考慮。

グループCSR取り組みの柱

CSR取り組み 柱Ⅰ 商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得
- 品質向上取り組み

CSR取り組み 柱Ⅱ 商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

4つの社会的課題の解決に向けた取り組み
- 事故防止、防災・減災 » P.30
- 高齢社会への対応 » P.31
- 気候変動への対応 » P.31
- 地域社会の発展 » P.31

責任投資の実践

グループ共通取り組み
- MS&ADみんなの地球プロジェクト
- MS&ADラムサールサポーターズ

社員の成長
- 人財育成
- ダイバーシティの推進

財務・資本戦略

財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求し、企業価値を向上させていきます。

取締役 副社長執行役員、グループCFO
藤井史朗

財務状況

ESRは195%に回復、グループROEは7.9%まで上昇しました。

MS&ADインシュアランス グループの財務戦略の基本は、持続的成長と企業価値向上を実現するための財務の基盤を形成することにあります。この実現に向け、ERM経営を基軸に、財務の健全性を確保した上で資本効率を向上させるべく、適切な資本・財務政策を推進しています。
2017年3月期の、親会社株主に帰属する当期純利益は2,104億円、グループコア利益は2,137億円となり、財務会計上のROEは7.8%、グループROEは7.9%と、「Next Challenge 2017」で目標とする水準を達成することができました。また、2015年度のAmlin社買収等に伴い、一時的に低下したESR※についても、195%まで回復し、目標とする200%水準の健全性もほぼ確保できる見通しとなりました。

※ESR:エコノミック・ソルベンシー・レシオ(詳しくは「ERM経営」P33参照)

財務健全性

資本の充実とリスクコントロールにより、AA格相当の財務健全性を確保することを目指しています。

世界トップ水準の保険金融グループとして目指すべき財務水準として、AA格相当の財務健全性を掲げ、その目安としてESR200%水準の確保を中長期的な達成目標としています。(具体的な取り組みについては、「ERM経営」(P33)を、現在の格付情報の詳細については「格付情報」(P48)をご参照ください。)
また、当社グループの負債の大半は保険契約準備金が占めています。その負債に対する資産は、ALM※上、負債の持つ特性(通貨、期間等)に合致させて保有することが望ましいと考えています。資産負債管理は、ERMによって十分にリスクとリターンを考え、リスクに応じた利益をあげることができているか(ROR※)や資本コストを上回る利益を得ることができているか(VA※)といった分析等を基礎に実際の投資とその資金の調達方法などを決定しています。

※ ALM:Asset Liability Management(詳しくは保険用語集P.52参照)

国内損害保険会社
(三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保)の格付

S&P	Moody's	A.M. Best	R&I	JCR
A+(安定的)	A1(安定的)	A+(安定的)	AA-(ポジティブ)	AA+(安定的)

※ROR:Return on Risk、VA:Value Added(詳しくは「ERM経営」P33参照)

資本効率性

「世界トップ水準の保険・金融グループ」としてROE10%水準を目指します。

中期経営計画の経営数値目標としているグループROEは、グループコア利益、すなわち、株式の売却益やのれん償却等を除いたグループの核となる実質的な利益を分子とし、実力ベースの収益の基準としています。分母は財務会計上のROEと同じ自己資本としています。
「ニューフロンティア2013」では5%以下の水準でしたが、グループコア利益の増加によって、「Next Challenge 2017」のステージ1では、5%台の水準に、ステージ2以降は7%を上回る水準へと着実に向上する見込みです。

	「ニューフロンティア2013」		「Next Challenge 2017」			
	ステージ2		ステージ1		ステージ2	
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(予想)
グループコア利益(億円)	874	948	1,557	1,475	2,137	2,300
グループROE	5.0%	4.5%	5.9%	5.2%	7.9%	8.4%

参考

自己資本には、その他有価証券評価差額金(含み益)が多く含まれているため、金融市場の動向によって大きく変動することになります。すなわち、株価が高くなれば自己資本が大きくなるため(P.60 ポイント解説をご参照ください)、ROEは低くなり、逆に株価が安くなれば、ROEは高くなることになります。そこで、ご参考までにその他有価証券の含み益を除いた自己資本に対するグループコア利益を示すと下記のとおりとなります。

含み益を除いたベースのグループROE	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	8.3%	8.3%	12.1%	10.8%	15.7%

株主還元方針

中期的にグループコア利益の50%を目処に株主還元を行います。

当社は、株主配当と自己株式の取得によって、中期的にグループコア利益の50%を目処に株主還元を行う方針としています。すなわち、利益の配分を株主還元と内部留保と半々に分配し、積極的な株主還元を行うとともに内部留保を成長のための投資に充当し、安定的に株主価値を高めていくという方針です。
配当については、安定性の維持を基本とし、収益力をさらに高めて増配基調を目指します。
2015年度は前期比25円増配の1株当たり90円の配当を実施しましたが、2016年度はさらに前期比30円増配の120円を実施しました。また、2017年度は10円増配の130円を予想しています。当社は安定配当を継続することに高い価値観を持って進めてきており、これまでも減配実績がなく、この増配は、当社グループの収益基盤の確立によって、今後もこの配当水準を継続できると判断したことによるものです。
自己株式の取得については、市場環境・資本の状況も勘案し、機動的・弾力的に実施していくこととしております。
2016年度は、10月31日に300億円(上限)の自己株式取得を発表しましたが、これは市場環境を勘案して機動的に実施したものです。また、2017年6月に発行済株式総数の6.3%に相当する4千万株の自己株式の消却を実施しました。
引き続き、持続的な成長により企業価値を高めて、安定的でかつ中期的な増配基調を継続する株主還元を目指していきます。

株主還元実績(年度別)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	累計
グループコア利益(億円)	145	△875	874	948	1,557	1,475	2,137	6,261
総還元額(億円)	435	335	385	447	699	744	1,014	4,062
株主還元率※	300%	–	44%	47%	45%	50%	47%	65%
1株当たり配当金(円)	54	54	54	56	65	90	120	–
1株当たり総還元額(円)	69.8	54.0	62.0	72.0	113.5	122.5	169.1	–

※ 株主還元率=(当年度に関する配当額(当年12月、翌年6月)+次年度の定時株主総会開催日までに決定した自社株式の買付け額)÷当年度のグループコア利益

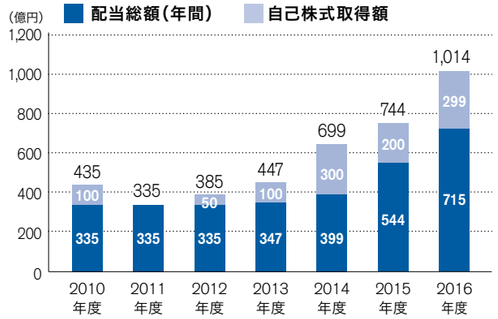

内部留保の考え方

内部成長のための投資と外部成長のための事業投資で、不透明な事業環境の中でも、持続的な成長を実現します。

株主還元後の内部留保は、既存事業の競争力と効率化の向上を図る投資や将来的な環境変化を見据えた研究開発投資などの目標達成のための投資に投入するとともに、厳格な選定基準の下、真の競争力強化に資する事業投資に充て外部成長を図る方針としています。
特に海外事業投資については、買収候補先と企業文化の親和性を見出せること、既存事業とのシナジー創出とリスク分散により、持続的に当社グループの資本効率向上に資する案件であることが条件となります。
これらによって、将来的な競争力と効率化を加速するとともに、持続的な成長を実現します。

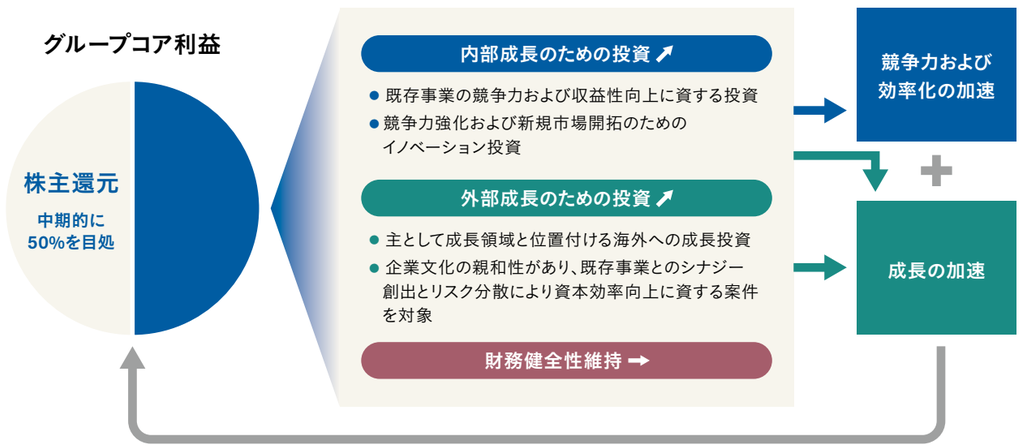

「グループROE」「グループコア利益」の目標達成と持続的な成長に向けて

グループROEの構成要素

「グループROE」の分解

「Next Challenge 2017」では、2017年度の経営数値目標をグループコア利益2,200億円、グループROE7.5%としています。
また、財務健全性の観点からは、AA格相当の財務基盤としてESR(Economic Solvency Ratio)200%水準を安定的に維持することを目標としています。
グループROEは、下図のように2つの指標、すなわちMS&ADインシュアランス グループが負っているリスクとリターンのバランスを示すROR(Return on Risk)、および健全性を示すESRに分解することができます。また、これらの指標は、「グループコア利益」「統合リスク量」「修正時価純資産(資本)」の3つの要素から構成されています。

「ERM経営」によるバランスの確保

当社グループでは、各事業ドメインでの活動においてグループコア利益の拡大を図るとともに、「ERM経営」によって、RORやESRのモニタリングを行い、「グループコア利益」「統合リスク量」「修正時価純資産(資本)」の3つの要素のバランスをとることを注視して経営を行っています(ERM経営の取り組みの詳細については、P33をご覧ください)。

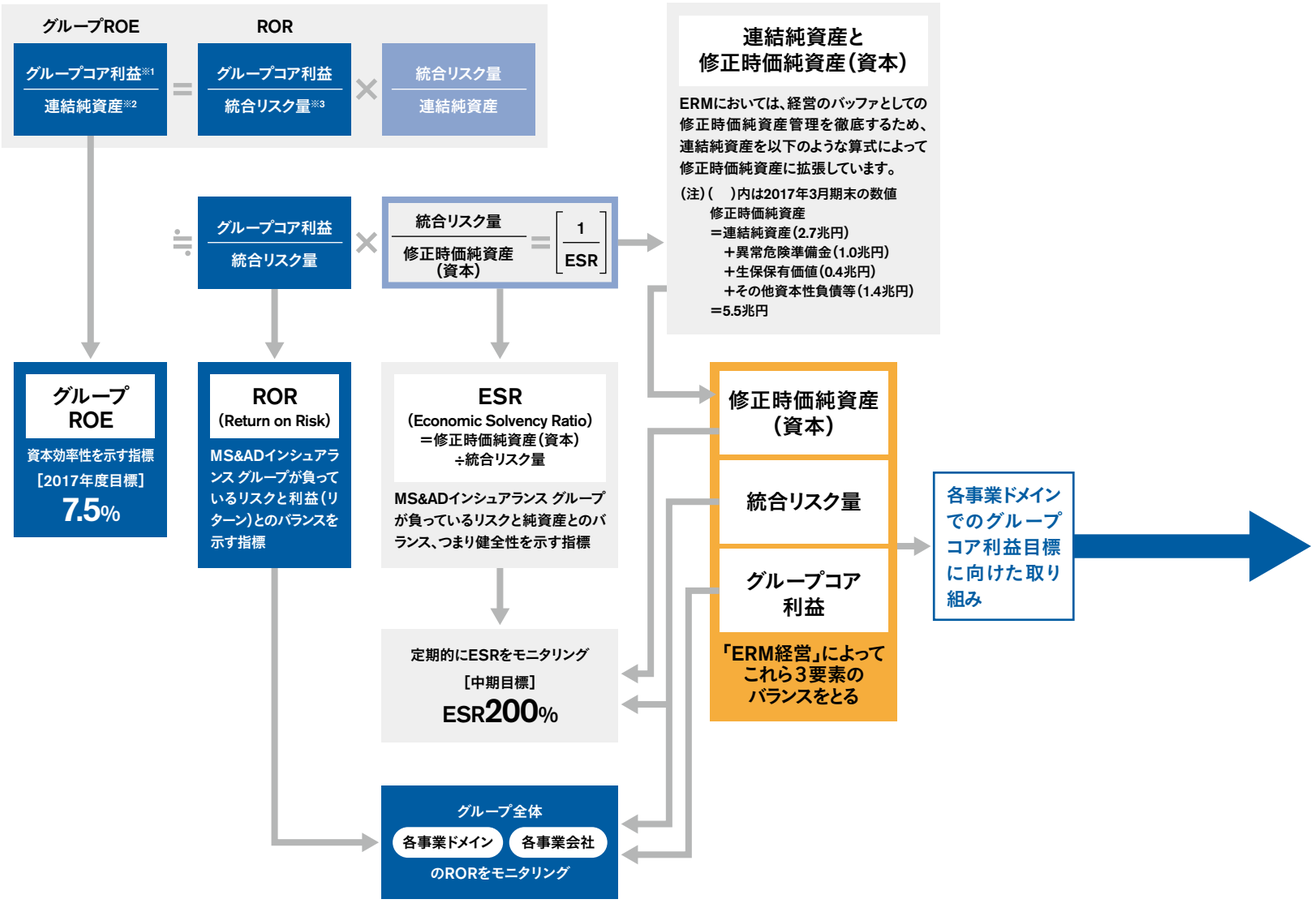

※1 グループコア利益=連結当期利益−株式キャピタル損益(売却損益等)−クレジットデリバティブ評価損益−その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益
※2 連結純資産とは、財務会計上の純資産(期初・期末平均)から新株予約権・非支配株主持分を除いたものです。
※3 統合リスク量は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク等を確率論的手法により計量化しています。

グループコア利益目標達成と持続的な成長に向けたKPIと具体的な取り組み

各事業では、事業ドメインごとに定めたグループコア利益(もしくは将来的なグループコア利益の源泉となるEV(Embedded Value))※1を指標に置き、目標達成に向けたさまざまな取り組みを展開しています。当社グループの中核事業である損害保険事業におけるグループコア利益は、「お客さま満足度」「増収率」「コンバインド・レシオ」(=「損害率」+「事業費率」)、「資産運用収益」といったKPIに分解することができます。これらの各KPIの向上に向け、各事業現場における活動目標や評価指標を定め、各種取り組みを展開しています。

グループコア利益目標に向けたKPI※2と具体的な取り組み事例(損害保険)

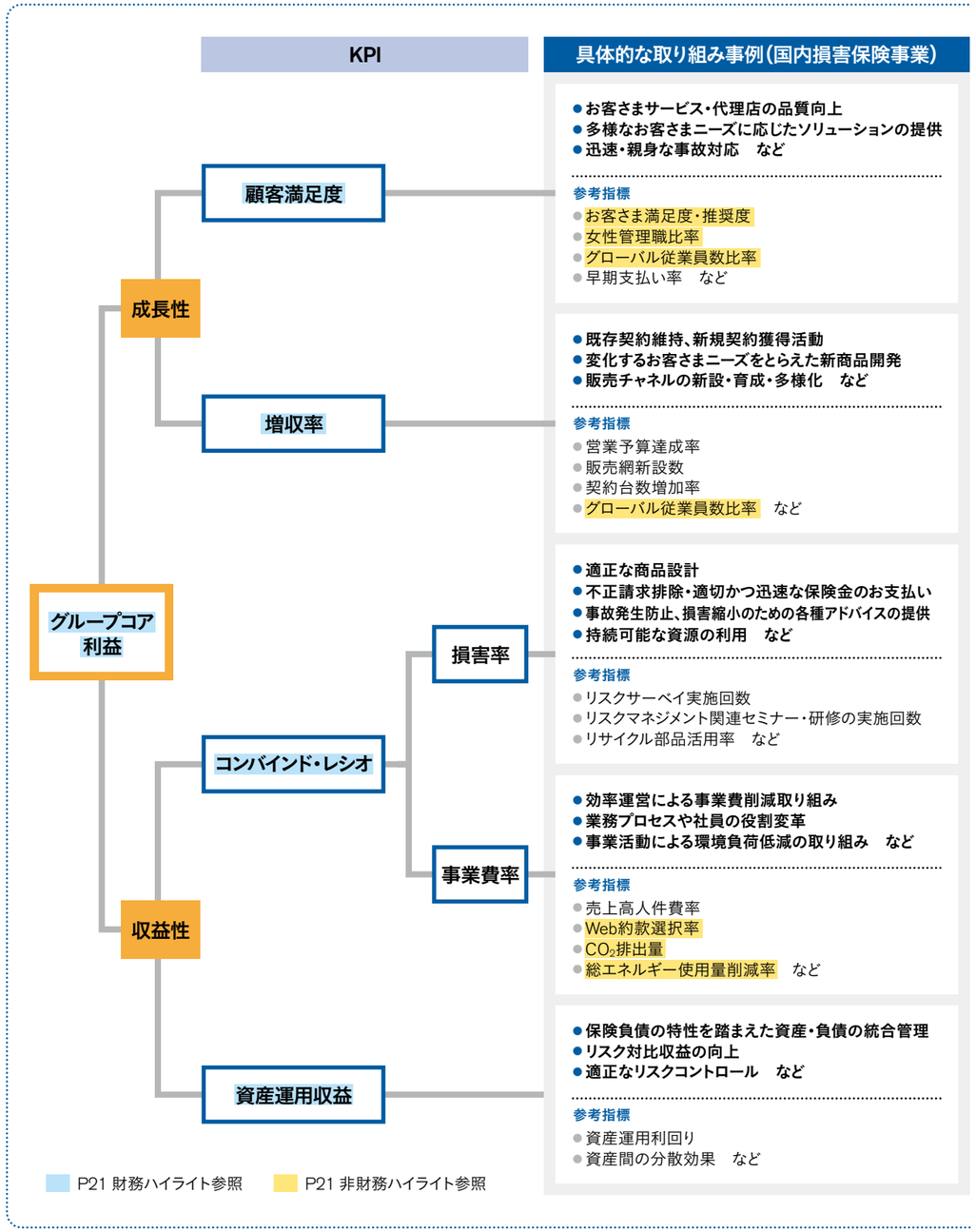

※1 EV (Embedded Value) : 詳略は「保険用語集」P.52をご参照ください。
※2 KPI (Key Performance Indicator) : 主要業績評価指標

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

グループコア利益

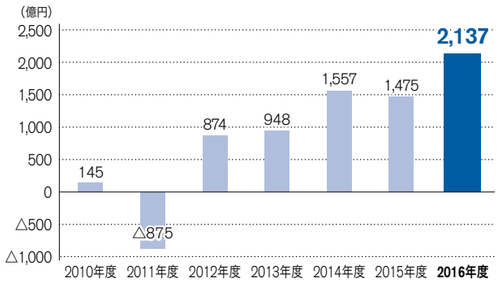

株主・投資家等の社外のステークホルダーに対してグループ全体の実質的な利益を示すもので、現中期経営計画の経営数値目標としています。財務会計上の利益から非経常的な利益(株式キャピタル損益、その他特殊要因等)を除外し算出しています。(保険用語集P.52参照)

グループROE

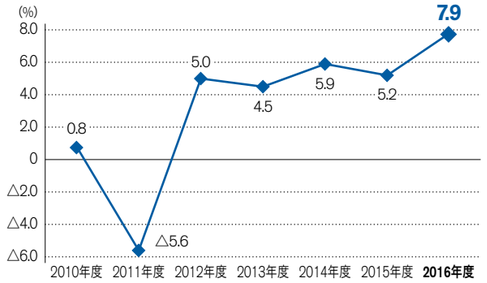

連結純資産に対する左記のグループコア利益の割合を示しており、現中期経営計画の経営数値目標としています。(保険用語集P.52参照)

連結正味収入保険料※1と増収率(損害保険事業)

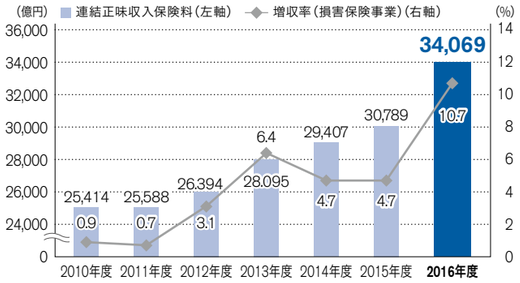

連結正味収入保険料は、現中期経営計画の経営数値目標としており、増収率は国内損害保険事業・海外損保事業の保険料収入の成長性を示しています。

コンバインド・レシオ(国内損害保険事業)

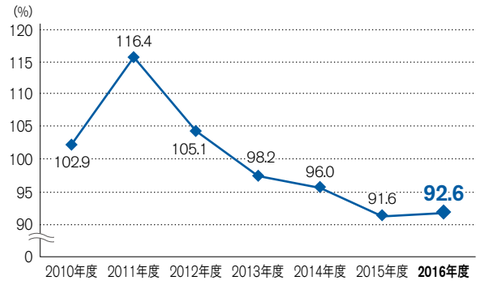

コンバインド・レシオは、損害保険事業の保険引受の収益性を示す重要な指標であり、現中期経営計画の経営数値目標としています。(保険用語集P.52参照)

資産運用収益(国内損害保険事業※2)

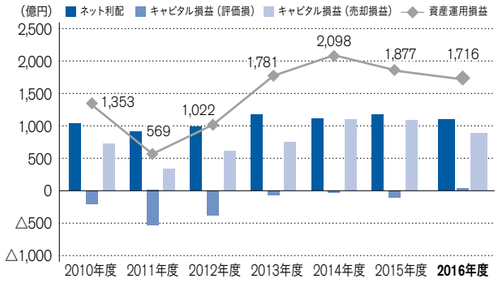

損害保険会社の収益で、保険引受に次ぐ主要な収益であり、利息・配当金収入、有価証券の売却損益などで構成されています。

保有契約高※3(国内生命保事業)

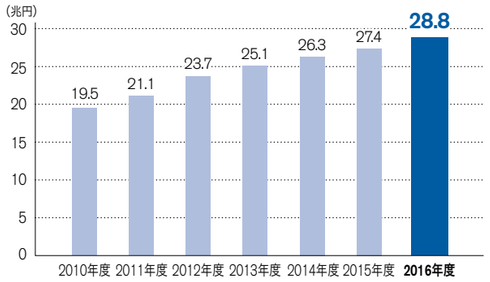

生命保険会社の業績を示す基本的な指標として、年度末の有効契約の契約者に保障する金額の総合計を表しています。(保険用語集P.54参照)

※1 自動車保険「もどリッチ」の払戻充当保険料を控除したベースです。
※2 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値です。
※3 三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命の個人保険、個人年金保険の保有契約高の合計です。三井住友海上あいおい生命は、三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合併会社(合併期日:2011年10月1日)であり、2010年度と2011年度は2社の単純合算の数値を記載しています。

非財務ハイライト

✓印の2016年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

お客さま満足度とお客さま推奨度※4

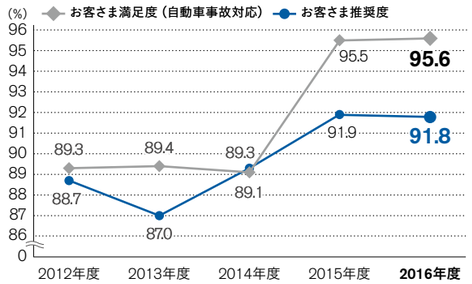

お客さまの満足度とお客さまからの推奨度の向上は、当社の成長性につながります。これらの指標とともに、いただいたご意見を品質向上に役立てています。

社外取締役比率と、社外取締役の取締役会出席率

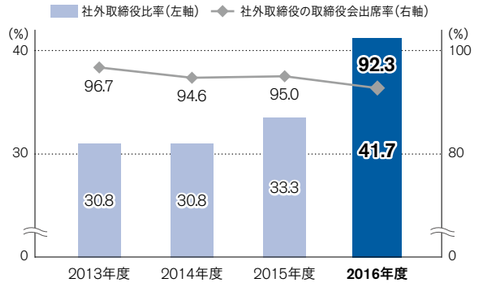

経営から独立した視点を取り入れることで、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、全取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役としています。

Web約款※5選択率

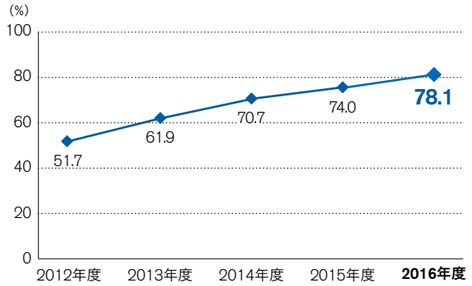

Web約款は、冊子の約款に比べ、お客さまにとっても利便性が高く、同時に紙の使用量や郵送にかかる環境負荷の低減にもつながるため、積極的に推奨しています。

✓女性管理職者数と管理職に占める女性の割合※7

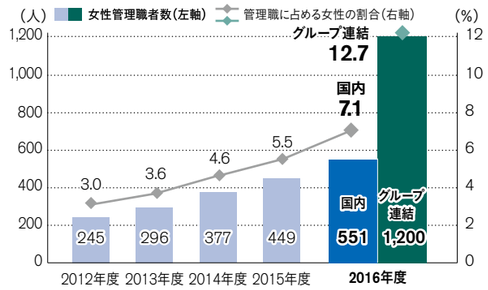

管理職(課長職以上)の多様性を進めることで、多様な観点や価値観を取り込んだ戦略や商品開発、組織運営が可能となり、お客さま満足度や成長性のアップにつながると考えています。
2016年度より、海外を含むグループ連結の集計を開始しました。

✓CO_2排出量※6、総エネルギー使用量

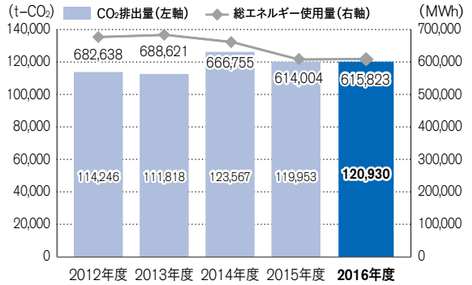

CO_2排出量を低減することは、保険事業にとってリスクでもある気候変動の緩和につながります。また、エネルギー使用にかかる事業費の削減にもなっています。

✓グローバル従業員数・比率

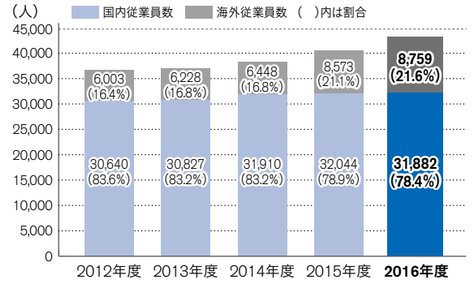

さまざまな文化や価値観を持った社員を増やし、社員の相互理解を深めることは、当社グループの組織力を強化し、特に海外事業の展開を推進する力となります。

※4 2015年度よりお客さまアンケートの選択肢を5択から4択に、グループで統一し、上位2つを選んだお客さまの割合です。
※5 約款の内容を、冊子に代えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款のことをいいます。
※6 国内外のスコープ1、スコープ2の合算値です。2012年～2015年度の数値を見直しました。
※7 各翌年度4月1日時点の実績です。

事業ドメインごとの戦略

国内損害保険事業

国内損害保険事業は、グループコア利益の7割を占める当社グループの中核事業です。
3つの特色ある事業会社と多様で国内最大の代理店ネットワークを活かし、
さまざまに発展し進化し続ける日本の各産業や
それに伴って変化する人々の生活の中で生じる新たなリスクに挑戦し続けます。

グループ経営数値目標推移

グループコア利益

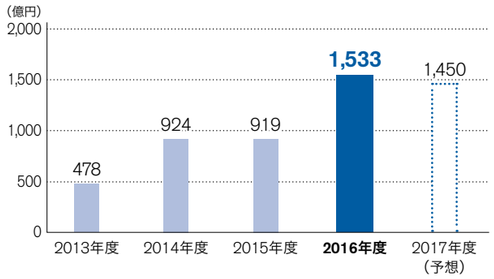

損保公表コンバインド・レシオ

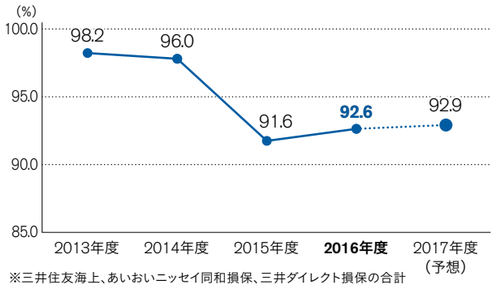

※三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計

事業戦略

1 多様性を活かす

当社グループの強みである多様性を活かし、社会環境の変化とともに多様化するお客さまのリスクとニーズにお応えすることによって、成長性の確保と収益性の向上を図ります。

社会環境の変化とともに多様化するお客さまのリスクとニーズ

	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井ダイレクト損保
事業コンセプト	● 総合力を発揮 ● グローバルな事業展開	● トヨタグループ、日本生命グループとの関係を強化し、特長を活かす ● 地域密着営業の展開	● インターネット・電話によるダイレクト販売 ● ハイクオリティかつローコストオペレーションの追求
多様なアクセスポイント	● 三井グループ・住友グループを中心とする幅広い企業および職域の取引 代理店数※1 41,305	● トップクラスのモーターチャネル 代理店数※1 53,055	● インターネット・電話・マルチデバイス対応(PC・スマートフォン・タブレット) ページビュー※2 83,146,454件
特長を活かした商品開発	● 幅広い企業取引等をベースにした新商品開発 (例:ビットコイン業者向けサイバー保険)	● 上記パートナー企業との関係を活かした商品開発 (例:「つながる自動車保険」)	● シンプルでわかりやすい商品 (例:インターネット契約割引)

※1 2017年3月末　※2 2017年3月末過去1年間

2 環境変化を見据えた対応で持続的成長を実現

トップラインの成長に向けた取り組み

- 社会環境の変化、ニューリスクに対応した新商品・サービスの開発による新しいマーケットの創造
- 開拓余地の大きな中小企業マーケット向けパッケージ商品とニューリスク対応商品を中心に拡販し、収益拡大をけん引
- 自動車保険の契約台数の増加や補償見直しなどの取り組み強化

収益性のさらなる向上に向けた取り組み(コンバインド・レシオ95%以下を安定的に維持)

- 営業部門・損害サービス部門の連携によるアンダーライティングの強化とロス・プリベンション活動の強化
- ERMを意識した収益力向上取り組みの強化(企業向け火災保険の収益改善取り組み強化など)

ICT技術の利活用による生産性・サービスの向上

- 保険金支払い、事故対応のサービス品質向上(AIの活用による損害額認定、画像による自動修理費見積りなど)
- 照会業務の対応力強化(カスタマーセンター、商品事務照会センターでのIBM Watsonの活用など)
- 販売推進、募集人支援、事務の効率化(ブロックチェーンの活用による事務業務の効率化など)
- 新商品、サービスの開発(テレマティクス技術を使用した安全運転支援サービスなど)

3 機能別再編の進化

損害サービス再編
[共同システム開発・機能共同化]

- 損害サービスシステム(BRIDGE)の共同開発を進め、2019年度より順次新システムへ移行を開始
- AIを活用した損害査定、ビッグデータ分析による不正請求対応などの研究を継続
- 種目特化型サービスセンターの設置や業務の共通化など機能共同化の取り組みを進展

商品・事務共通化※

- 中核2社の強みを発揮した優位性・競争力のある商品の開発
- 商品・事務領域の業務効率化、印刷物関連費用の削減など
- システム開発コストの削減

→ さらなる成長と効率化の実現へ

※特定マーケット・チャネル対策等の戦略性の観点から2社間の差異(独自性)を残す商品がある。

事業ドメインごとの戦略

国内生命保険事業

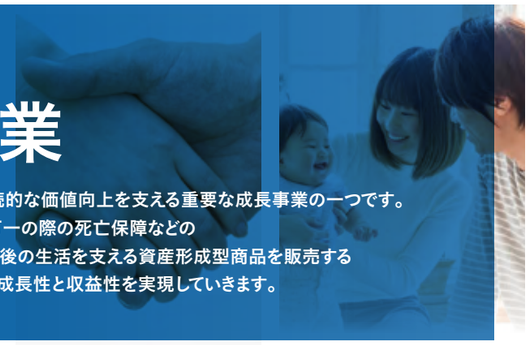

国内生命保険事業は、MS&ADインシュアランス グループの持続的な価値向上を支える重要な成長事業の一つです。
超高齢社会の中で、ニーズが高まりつつある医療・介護保障や万一の際の死亡保障などの
保障性商品を中心に販売する三井住友海上あいおい生命と、老後の生活を支える資産形成型商品を販売する
三井住友海上プライマリー生命の2社にて、業界トップレベルの成長性と収益性を実現していきます。

グループ経営数値目標推移

グループコア利益

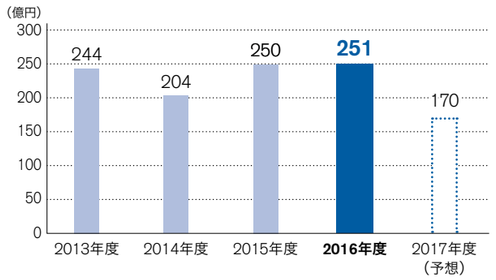

EV※1増加額(三井住友海上あいおい生命)

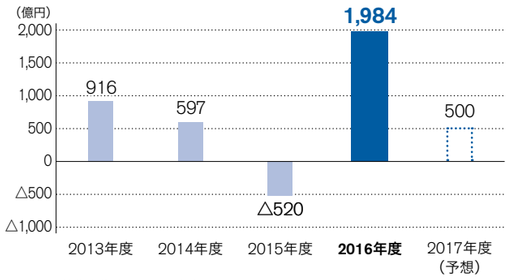

※1 三井住友海上あいおい生命のEVは、
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則に準拠しています。

保障性商品を販売する三井住友海上あいおい生命では、EV(Embedded Value)増加額を経営数値目標の一つとして掲げています。現行の法定会計上の利益は、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、業績の評価に使用しにくい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計による財務諸表を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標であることから採用しています(保険用語集P.52参照)。

事業戦略

1 多様性を活かす

社会環境変化に対応し、多様化するお客さまニーズに、異なるビジネスモデルを持つ2つの生命保険会社でお応えします。

	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
	人生の「もしも」を「安堵」にかえる。 &LIFE アンドライフ	個人年金は、未来への贈り物。
商品	**保障性商品** 高齢社会の中でニーズが拡大している医療・介護保障や、万一の際の死亡保障などの保障性商品 (定期保険・収入保障保険・医療保険など)	**資産形成型商品(主に外貨建て商品)** 超高齢社会において、老後の生活を支える資産形成型商品 (変額/定額個人年金保険、変額/定額終身保険)
チャネル	グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ、直販社員など多様な販売チャネルを展開	金融機関(銀行・証券会社など)での窓口販売

2 商品戦略

多様なお客さまニーズや社会環境変化に対応した競争力ある商品を迅速に開発・提供し、豊富なラインアップで収益拡大を目指していきます。

三井住友海上あいおい生命

- **多様なお客さまニーズに対応した競争力のある商品を迅速に開発・提供**
- **新医療保険(エース)Aプラス、新総合収入保障を軸に平準払※2の保障性商品を拡販**

※2 保険料払込期間中に支払う保険料の変わらない払込方式

商品特徴	
「働けなくなるリスク」について保障範囲・内容をさらに拡充、女性や若年層のニーズにも対応した商品を開発	&LIFE新総合収入保障、&LIFE新収入保障を2017年4月に販売開始
高齢社会等で高まる医療ニーズに対応し、幅広い保障内容を提供	新医療保険(エース)Aプラスを2016年5月に販売開始
超低金利環境対応	低金利の影響が大きい一部商品の販売戦略見直しを実施(2016年度) 一部商品の予定利率の改定を実施(2017年4月)

三井住友海上プライマリー生命

- **年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えする多彩な商品ラインアップを展開**

商品特徴	
年金・贈与・相続ニーズを取り込んだ、画期的な商品で、新たなマーケットを創造	「やさしさ、つなぐ」(通貨選択型特別終身保険)を2016年8月販売開始

充実した商品ラインアップ

	定額		変額	
終身保険	外貨建て定額終身保険	しあわせ、ずっと たのしみ、ずっと	外貨建て変額終身保険	えがお、ひろがる
	通貨選択型 特別終身保険	やさしさ、つなぐ	変額終身保険	かがやき、つづく2
年金保険	通貨選択型 定額個人年金保険	みらい、そだてる	変額個人年金保険	届く しあわせ

3 チャネル戦略

販売チャネルの深耕と多角化、募集人教育の拡充で安定的な販売基盤を構築していきます。

三井住友海上あいおい生命

- 国内最大の損害保険販売網を活かしたクロスセル(損害保険のお客さまへの生命保険の販売)の推進強化
- 金融機関代理店、生保プロ、直販社員などでの販売チャネルの拡大と稼働強化
- 募集人の育成強化を目指し、研修・教育機関として「MSA生命アカデミー」を創設

三井住友海上プライマリー生命

- 金融機関の窓口販売に特化し、約140の金融機関からなる持続性のある安定的な販売基盤を構築
- お客さま第一のコンサルティングセールスを実現する教育・研修指導の拡充
- 苦情対応、コンプライアンス・事務指導等を含む総合提案力を通じた代理店品質向上のサポート

事業ドメインごとの戦略

海外事業

海外事業は、90年を超える海外進出の歴史の中で培った知見と信用力をもとに、現在46の国・地域※1で、お客さまの多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。2016年2月に、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開するMS Amlinをグループに迎え、MS&ADインシュアランス グループの成長事業として、今後さらなる事業の拡大を目指しています。

グループ経営数値目標等の推移

グループコア利益

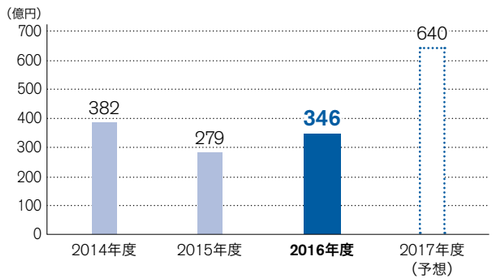

正味収入保険料(損保)

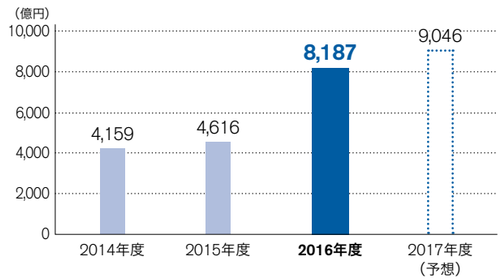

海外事業の特長

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、「海外損保事業」(MS Amlin事業、BIG事業を含むトヨタリテール事業、本社再保険事業を含む)、「アジア生保事業」の2つの事業分野で構成されています。1934年にタイで元受を開始以降、現在ではASEAN最大の保険会社としての地位を確立するとともに、強固なネットワークを構築してきました。
さらにMS Amlinをグループに迎え、アジア、欧州、米州のバランスが取れたポートフォリオを構築することができました。これにより特定の地域の減速や自然災害などの影響を緩和する効果が期待されます。

1 海外損保事業

各国・地域の法規制や商慣習に従い、地域に則した意思決定と管理を行うため、シンガポール、英国、米国にて、地域持株体制を軸とした事業展開を行っています。各国・地域において、「よき企業市民」であることをモットーに事業を行っており、なかでも成長性の高いアジア地域においては、地域に浸透したMSIGブランド力とトップレベルの事業基盤を有しています。また、保険行政への支援や保険技術の貢献取り組みを展開するなど各国・地域の経済成長に貢献し、ともに成長するためのさまざまな活動を行っています。

MS Amlin事業

ロイズ事業、再保険事業、欧州元受事業の3つの核を持つ保険持株会社であるMS Amlinと三井住友海上のロイズ事業および再保険事業は2016年12月末に統合を完了しました。事業統合によるコストシナジーおよびアジア・米州地域を中心とした既存の海外事業との協業を進め、シナジーを発揮していきます。

トヨタリテール事業(含むBIG事業)

トヨタグループとの強いパートナーシップを活かして、海外で展開するリテール保険事業です。現在、欧州各国に加えて中国、タイ、オーストラリアなど17の国・地域で保険引き受けを行っています。またBIG事業は、2015年度にグループに迎えた英国のBox Innovation Group Limitedの中核会社で統括代理店である、Insure The Box社のテレマティクスノウハウを活用し、英国をはじめ、欧州大陸や米国での事業展開を目指すとともに、トヨタリテール事業との相乗効果を見込んでいます。

本社再保険事業

あいおいニッセイ同和損保の本社にて資本の有効活用策の一つとして、海外受再事業を従来より行っています。事業拡大に伴う海外リスク管理強化の観点から、2017年度より海外事業に分類しました。出再関係を含めた中長期での取引関係維持を前提とした取引先から、収益を重視した引受をおこない、グループワイドでのリスク管理を踏まえて事業を推進していきます。

2 アジア生保事業

アジア生保事業では、今後の生命保険市場の成長が見込まれる、インドネシア、インド、マレーシア等の生命保険会社への出資を通じ、継続的な利益の拡大を目指しています。また、マレーシアでは、将来的に大きな成長が期待できるタカフル※2事業も手掛けています。

※2 イスラム教の教義に適合した保険のことをいいます。イスラム教では、一般的な保険は運用によって得た利子を利用して運営を行うことやいつ起きるかわからない事故や疾病に対してお金を払うことがギャンブルと見なされ、シャリア(イスラム法)に反するとされています。そのため、イスラム教信者の多い国では、シャリアにもとづいた設計の保険商品を提供することが求められ、これはイスラム保険ともいわれています。

3 地域別・事業別正味収入保険料と当期純利益の推移

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年(予想)
正味収入保険料	アジア	1,428	1,731	2,157	2,371	2,577	2,406	2,610
	欧州	609	644	854	996	1,211	4,996	5,174
	(うちMS Amlin)	–	–	–	–	–	3,911	4,498
	米州	437	414	564	662	694	664	709
	再保険事業	168	156	167	191	186	168	–
	本社再保険事業	–	–	–	–	–	–	589
	海外事業合計	2,622	2,878	3,690	4,159	4,616	8,187	9,046
当期純利益	アジア	△896	288	163	260	127	167	123
	欧州	△161	△119	18	57	△31	22	291
	(うちMS Amlin)	–	–	–	–	–	61	300
	米州	1	△77	△33	△79	81	8	24
	再保険事業	△63	51	85	110	107	124	–
	本社再保険事業	–	–	–	–	–	–	△10
	アジア生保事業	30	13	△12	54	57	84	260
	海外事業合計	△1,123	135	180	382	279	346	640

※ ・「海外事業」は海外連結子会社に損保会社の海外支店、海外の関連会社等の業績を合算した数値です。各地域の数値はトヨタリテール事業の数値を含みます。
・合計欄は本社調整等を反映後の数値であり、各地域・事業の合計とは一致しません。
・当期純利益はグループコア利益ベースであり、アジア生保事業は持分利益と表示しており、タカフル事業を含んでいます。
・再保険事業は2016年12月に三井住友海上のロイズ事業とともにMS Amlinに統合したため、2017年度はMS Amlinの数値に含めています。

事業戦略

当社グループの海外事業は、各事業・地域ごとの強みを活かした多様な商品・販売戦略を展開し、マーケットの成長を取り込み、さらにそれを上回る収益拡大を図っていきます。また、グループの成長ドライバーとして、持続的な成長に資する投資案件の発掘やグローバル提携戦略などを積極的に展開していきます。

			今後の見通し	ステージ2の事業戦略
海外損保事業	アジア	ASEAN 主要市場	●引き続き持続的な成長が見込まれるものの、一部の国での自動車販売や物流減など景気減速 による成長鈍化 ●自動車保険を中心に競争激化による マーケットのソフト化	●日系事業の確実な拡大と個人・中小企業を中心としたローカル事業のさらなる拡大と収益力の向上 ●現地パートナーとの提携強化 ●MS Amlinとのシナジー取り組み など
		巨大市場 (インド・中国)	●インド進出企業の増加 ●自動車保険の拡大とロス悪化の懸念	●インド:インド現地法人(チョラMS)への経営関与強化による成長の取り込み。日系インフラ投資の取り込み、販売チャネルの拡充によるリテール分野での収益拡大 ●中国:現地パートナーとの連携強化 など
		新興市場	●高い経済成長への期待 ●規制緩和	●ミャンマー:全国免許取得に向けた取り組みの継続と現地損保との提携強化 ●その他:日系案件の確実な捕捉 など
	欧州	欧州	●不透明な金融市場 ●英国のEU離脱の懸念	●欧州:欧州大陸のローカル大企業市場におけるプレゼンスの強化、日系企業進出案件の着実な捕捉 など
		中東・アフリカ	●中東の不安定な情勢 ●アフリカへの日本政府投資の拡大	●中東:フロンティング体制※の強化 ●アフリカ:日系案件の確実な捕捉と市場調査の深化 など
		MS Amlin	●高度な企業保険ニーズの増加	●MS&ADグループのネットワークを活かしたアジア、北米、欧州およびその他地域での成長シナジーの取り組み展開 ●事業統合効果の最大化、ポートフォリオ入れ替え など
	米州	北米	●米国の安定的な経済成長	●日系、ローカル事業での着実な成長と収益力の向上 ●MS Amlinの引受ノウハウの活用 など
		中南米	●景気減速による競争激化	●メキシコ:自動車産業を中心とした日系案件の確実な捕捉 ●ブラジル:自動車保険・火災保険の収益力向上 ●その他:マフレとの提携強化による日系事業の対応強化 など
	トヨタリテール事業 (含むBIG事業)		●トヨタのグローバルでのコネクテッド戦略の進展	●トヨタグループとのパートナーシップのさらなる拡大 ●Box Innovation Groupのノウハウ活用による事業拡大 ●米国でのテレマティクス自動車保険サービス事業の立ち上げ など
	本社再保険事業		●資本市場から再保険市場への資本流入が続き、再保険キャパシティの余剰およびソフトマーケットが継続	●出再関係を含めた中長期での取引関係維持を前提としたパートナーシップ受再で、収益を重視しながら事業を拡大 ●グループベースのリスク管理の推進 など
アジア生保事業			●アジアの中間層人口の増加に伴うマーケットの拡大	●国内生保事業とのノウハウ共有によるシナジー ●新窓販チャネル開拓や日系企業顧客開拓による拡販 ●経営管理・リスク管理態勢の強化、新規事業投資の検討 など

※ フロンティング体制とは、保険引受認可を持つ拠点がない国・地域で、当社グループに代わって元受業務(保険証券の発行など)を行う現地保険会社と提携関係を構築することです。保険リスクは再保険によって当社グループで引き受けます。

海外事業の主なネットワークと沿革

当社グループの海外支店・事務所のある都市 …… ☆ 支店 ★事務所
当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等のある都市 …… ●
当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 …… ○
当社グループの海外元受代理店等のある都市 …… ■

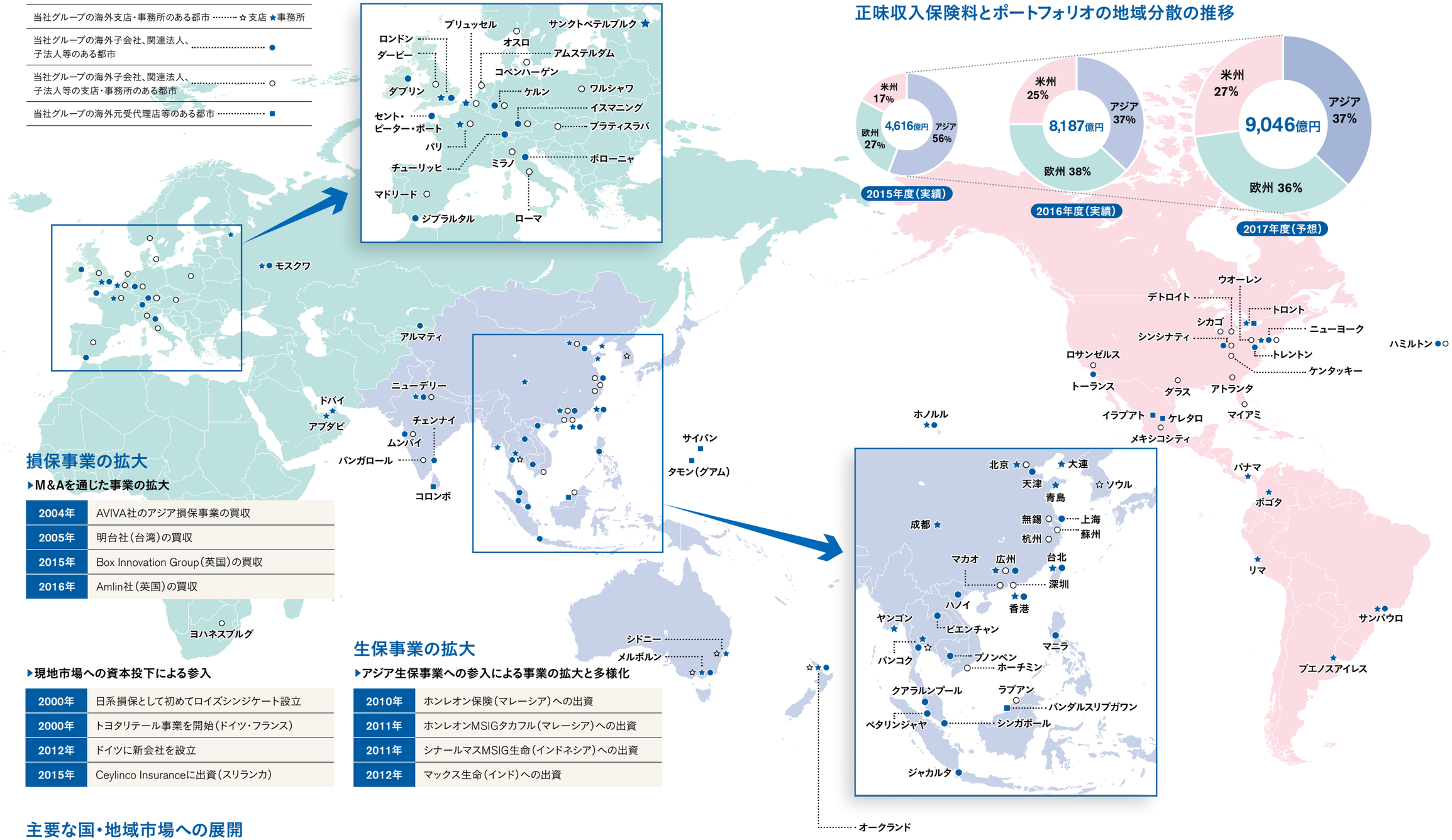

正味収入保険料とポートフォリオの地域分散の推移

損保事業の拡大

▶M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社(台湾)の買収
2015年	Box Innovation Group(英国)の買収
2016年	Amlin社(英国)の買収

▶現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始(ドイツ・フランス)
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insuranceに出資(スリランカ)

生保事業の拡大

▶アジア生保事業への参入による事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険(マレーシア)への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル(マレーシア)への出資
2011年	シナールマスMSIG生命(インドネシア)への出資
2012年	マックス生命(インド)への出資

主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年		1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
英国(事務所)※	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	オーストラリア	インドネシア	ニュージーランド		ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ(事務所)※

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

事業ドメインごとの戦略

リスク関連サービス事業

リスク関連サービス事業はMS&ADインシュアランス グループの価値創造プロセスの中で重要な役割を担う事業です。
保険事業・金融サービス事業と連携し、グローバルに多様なリスクソリューションを提供することによって、
グループのミッションの実現に向けて貢献しています。

リスク関連サービス事業の概要

MS&ADインシュアランス グループでは、リスクマネジメント事業、その他のリスク関連事業(介護事業、アシスタンス事業)など、お客さまのリスクソリューションに資する保険以外のさまざまなサービスを提供しています。

リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業の概要

当社グループは、「1.リスクをいち早く見つけ、2.その大きさと発生頻度を小さくし、3.リスクが現実となったときの影響を最小限にする」というビジネスモデルのもとで事業を展開しています。その中で、保険やその他の金融商品は3.の機能のうち、「経済的な影響を軽減する」という役割を担っています。リスクマネジメント事業は、それ以外の1.〜3.の機能を担い、保険事業と一体となって、お客さまのリスク対応に関する次のようなサービスを提供しています。

1. リスク調査や簡易診断、損害防止のアドバイスの提供
2. 企業・組織の事業継続計画や危機管理計画の策定に関するコンサルティング
3. 最新のリスク関連情報について調査を行い、セミナーや情報誌を通じて発信

この事業を担うグループのインターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティングの専門会社であり、また海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、リスクソリューション・サービスをグローバルで展開しています。

インターリスク総研のグローバルネットワーク

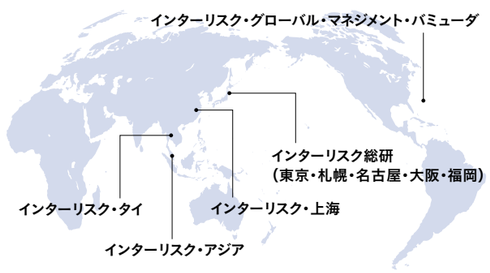

「Next Challenge 2017」の進捗状況

2016年4月に発生した熊本地震に対し、InterRisk Reportや対策ガイドブックによる情報提供、BCPに関するセミナーやコンサルティングの提供などを行い、被災地のいち早い復興とほかの地域も含めた地震対策の強化を支援しました。
また、気候変動による災害の激甚化に対応した新たな防災・減災対策の検討が政府主導で進んでいることを受けて、自然資本簡易評価、水リスク簡易評価など、新たな防災・減災につながる情報提供やコンサルティングの開発を行いました。多くの自治体や金融機関との提携も行い、防災・減災の街づくりや、地域活性化に向けた支援も実施しています。
このほか、CSR、ERM、内部統制、危機管理、情報管理、生物多様性、運輸安全マネジメントなど、さまざまなお客さまのニーズに沿ったコンサルティングや情報提供などを行っています。

TOPICS 自然資本の保全と持続可能な利用を支援

グローバル企業を中心に、自社の自然資本への依存や影響を評価し、経営上の意思決定プロセスに組み込もうとする動きが拡大しています。
インターリスク総研では、企業の国内外事業所周辺の自然資本が提供する価値(水供給、土壌流出防止、炭素貯留などの生態系サービス)を評価するサービスを開始しました。気候変動等による影響も分析可能であり、企業における戦略的な環境取り組みの検討に役立てることができます。

分析イメージ(水供給サービス)

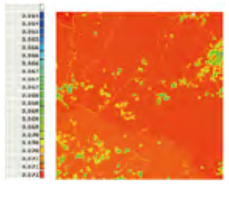

事業実績

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
リスクサーベイ実施回数	980件 国内560件 海外420件	1,009件 国内526件 海外483件	1,092件 国内500件 海外592件	1,031件 国内468件 海外563件
リスク関連レポート発行件数	82件	75件	68件	84件
研修・セミナー開催件数	3,513件	3,873件	4,199件	3,997件
メディア登場回数	323回	232回	306回	377回
グループコア利益	2億円	2億円	2億円	3億円

今後の課題と戦略

熊本地震の発生により、あらためて地震をはじめとした自然災害への備えの重要性の認識が高まってきています。また、グローバル化の加速に伴う海外危機管理態勢の構築、IoTの進展に伴うサイバーセキュリティ対応、さらには自動運転、Fintech、AIに代表される新しいテクノロジーの進化への対応など、企業や自治体を取り巻くリスクがさらに複雑化、多様化することへの対処策への幅広いニーズの増大が予想されます。
このようにリスクマネジメントの重要性がますます高まり、かつ求められる領域も多岐にわたっています。こうした中、当社グループでは、高品質なリスクソリューションをグローバルに提供し、グループシナジーを発揮するとともに、新たなソリューション開発への取り組みや、中長期的な環境変化等を見据えた取り組みに注力し、今後も、お客さまのさまざまなリスクに関する最適なソリューションの提供を行っていきます。

その他のリスク関連事業

介護事業

当社グループでは、1989年より介護事業に参入しました。三井住友海上ケアネットでは高品質な有料老人ホーム(2017年3月末現在2施設)を保有し、また、ふれ愛ドゥライフサービスでは2000年に保険業界では初のデイサービスセンター(2017年3月末現在4施設)の運営をスタートし、高齢者の皆さまに安心してご利用いただける高品質な介護サービスの提供を行っています。

アシスタンス事業

安心ダイヤル社を通じて、クルマ(ロードアシスタンスサービス)と住まい(ハウスサポートサービス)に関わる総合アシスタンス・コールセンター事業を展開しています。全国から寄せられる救援要請を的確に受け入れ、提携業者と連携し、お客さまの不安を安心に変えています。

主な事業会社

株式会社インターリスク総研

インターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。
海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

設立:1993年1月　従業員数:216名(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL ▶ http://www.irric.co.jp/index.html

三井住友海上ケアネット株式会社

三井住友海上ケアネットは、介護付き有料老人ホームの運営・管理、居宅介護支援事業(ケアプランの作成)、訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)を行っています。高品質な介護サービスを提供することにより、明るい長寿社会づくりのお役に立つべく努力しています。

設立:1990年10月　従業員数:290名※(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%　※登録ヘルパーを除く
URL ▶ http://www.msk-carenet.com/docs/index.html

株式会社安心ダイヤル

安心ダイヤルは、所沢と那覇の2ヵ所のコールセンターと、全国約5,000を超える提携ネットワーク事業者を擁する総合アシスタンス会社です。365日24時間、自動車や住まいのトラブルに「ロードアシスタンスサービス」や「ハウスサポートサービス」の提供を通じ、お客さまに「安心」をお届けしています。

設立:1989年11月　従業員数:831名(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:57.55%
URL ▶ http://www.anshin-dial.jp/

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

ふれ愛ドゥライフサービスは、デイサービスセンター(日帰り「通所」介護施設)を4地域(4ヵ所)で運営しています。同社のすべてのデイサービスセンターでは、理学療法士等による機能訓練プログラムの実施等、介護予防やリハビリに力を入れるとともに、NPO団体や学校と連携し地域に根ざしたサービスを提供しています。

設立:2000年3月　従業員数:66名(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL ▶ http://www.fureai-do.co.jp/

事業ドメインごとの戦略

金融サービス事業

金融サービス事業では、グループの特長を活かした金融に関する
多様なソリューション・サービスを展開しています。
多様化するお客さまニーズに対して、保険に限らないさまざまな新しい金融商品・サービスを開発・提供し、
保険・金融グループとして総合力を発揮しています。

金融サービス事業の概要

MS&ADインシュアランス グループでは、以下のような金融に関する商品・サービスを提供しています。

ART	ART(Alternative Risk Transfer)とは伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューション・サービスを提供するものです。ART商品にはデリバティブやリスク証券化等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。社会環境・市場環境の変化を踏まえた顧客基盤と商品開発力の強化を推進していきます。
確定拠出年金	少子高齢化により社会的要請が高まっている個人型確定拠出年金(iDeCo)の普及に努めるとともに、きめ細かなコンサルティングにより、企業型確定拠出年金の制度導入に関するサービスをトータルに提供しています。法改正によるマーケットの拡がりも踏まえ、事業拡大を図ります。
個人向け金融サービス	住宅金融支援機構との提携ローン「フラット35」の取り扱い金融機関として、長期固定金利型の住宅ローンを提供しています。
アセットマネジメント	三井住友グループの金融機関との共同出資会社である三井住友アセットマネジメントを通じ、投資顧問、投資信託の運用等に係るさまざまな業務を行っています。三井住友アセットマネジメントは、10兆円を超える運用資産を預かる日本最大手のアセットマネジメント会社の一つです。
ベンチャーキャピタル	三井住友海上キャピタルを通じて、将来性豊かなベンチャー企業に投資を実行し、投資先企業の成長・発展を支援しています。

ART:「天候デリバティブ」の概要

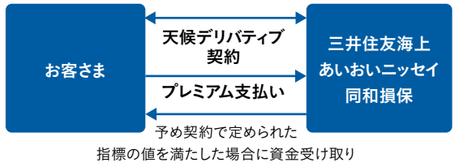

例えば…

冷夏により夏物衣料や飲料水の売上が減少 → 気温を指標とした天候デリバティブ

降雨や多雪により来店客数・来場者数が減少 → 降水量・降雪量・積雪量を指標とした天候デリバティブ

グループコア利益

(単位:億円)

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
18	4	17	41	43	26	2

※2016年度は金融保証関連の大口ロス(解約損)が発生したため減益となりました。

個人型確定拠出年金のスキーム概要

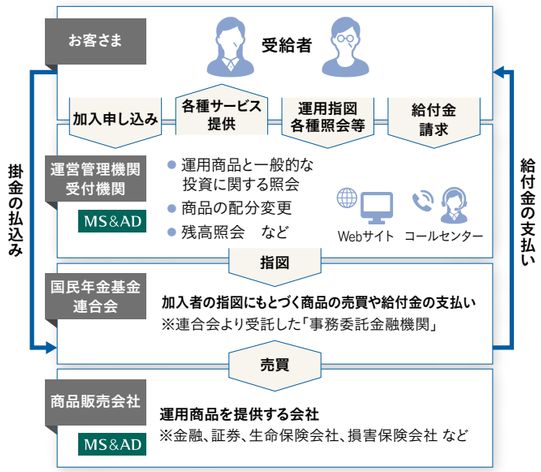

主な事業会社

金融サービス事業は、主に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保および以下の事業会社にて展開しています。

三井住友海上キャピタル株式会社

設立:1990年12月　従業員数:10名(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL ▶ http://www.msivc.co.jp/

三井住友アセットマネジメント株式会社

受託資産残高:11兆8,220億円(2017年3月31日現在)
設立:2002年12月　従業員数:618名(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:20% (2017年4月1日現在)
URL ▶ http://www.smam-jp.com/index.html

MS&ADローンサービス株式会社

業務内容:グループ内外の事務受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務
設立:1976年10月　従業員数:157名(2017年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL ▶ http://www.ms-ad-ls.co.jp/site/index

資産運用戦略

MS&ADインシュアランス グループの資産運用は、保険金の支払いに備えるため、安全性・流動性を重視し、保険負債の特性を踏まえたALM運用により安定的な運用収益を確保することを基本としています。また、政策株式の削減を加速してリスク性資産を圧縮するとともに、安全性に配慮しつつ、投資対象の多様化や高度化によって分散投資を行い、リスク対比収益の向上を目指しています。

資産運用の状況

日本銀行のマイナス金利政策への対応

日本銀行のマイナス金利政策を受けて低金利環境が続く中、マイナス利回りの国内債券への投資は回避するとともに、リスクを考慮した上で、期待リターンが相対的に高い資産(外国債券、外国株式、オルタナティブ投資など)への分散投資を行うことで、運用収益の確保に努めています。

外国債券、外国株式、オルタナティブ投資への2016年度の投資実績(投資額ベース)　(億円)

	3社計	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命
外国債券	+931	+170	+615	+146
うち社債	+192	+0	+127	+24
外国株式	+195	+96	+92	+7
オルタナティブ投資	+272	+105	+167	+0
合計	+1,398	+351	+874	+153

MS Amlinの資産運用方針

MS Amlinでは、許容できるリスクの中で投資収益の最大化を目指し、リスクの許容度と定量的・定性的な市場分析にもとづき、中長期的にリスク対比リターンが最適となる資産配分を行っています。
2016年度の資産運用収益は、Brexit等によるボラティリティの高い市場環境の影響を受けて、計画を若干下回る結果となりました。

国内損害保険事業の資産運用損益の年度別推移

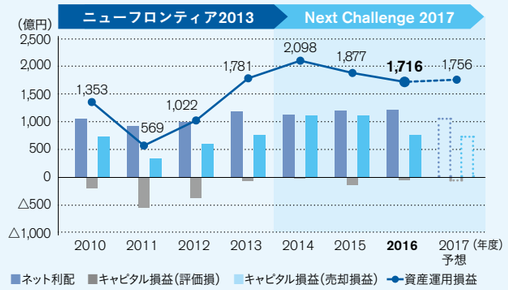

※ 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値
※ 2014年度のキャピタル損益には価格変動準備金対応(+630億円)を含む。

MS Amlin事業の資産運用収益の年度別推移

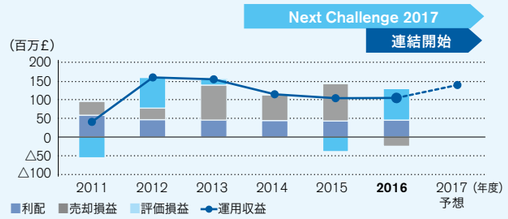

※ MS Amlinの公表資料の分類どおり

責任投資の実践

当社グループでは、責任投資原則(Principles for Responsible Investment)の趣旨に賛同し、2015年6月1日に本原則に署名しました。この原則に沿って、意思決定プロセスにESG(環境、社会、企業統治)課題を考慮した投資活動を進めています。

Signatory of: PRI Principles for Responsible Investment

ESG投資の実行例

2017年2月、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命・三井住友海上プライマリー生命の4社共同で、世界銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド(SDB)に投資

投資額　**1億2千万USドル**(約135億円相当)

▶ **開発途上国の持続的発展を目的とするプロジェクトへの融資案件に活用**

三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保では、投資先のファンド投資を通じて、社会的課題解決へ貢献

▶ **・スパークスグループにより設立された未来創生ファンドへの出資を通じ、「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」等の未来社会に向けた成長をけん引する技術を有する企業を支援、イノベーションの加速に貢献**
・地域の核となる企業の早期経営改善や地域を担う中核企業の育成支援を目的に地域経済活性化支援機構により設立されたファンドへの出資を行い、地域経済の活性化を支援

日本版スチュワードシップ・コードの実践

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2014年5月に「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、ESGの視点も踏まえた投資先企業との「建設的な対話」を実践しています。

投資先企業との対話実績
(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の2社合計)

2014年度	2015年度	2016年度
353社	521社	535社

議決権行使における不賛同事例

議案例	不賛同理由
剰余金の処分案	比較的安定した業績推移にもかかわらず、長期的に配当性向が低位な状況が継続、昨年に続き今般も申し入れしたが、今般も合理的な説明が得られなかった。
取締役の選任案	社外取締役の重要性を意見交換し、社外取締役の選任を以前から要請していたが、社外取締役候補者の選定がなされなかった。
第三者割当増資	有利発行の可能性がある第三者割当増資議案につき、背景、割当先との関係、発行価格の根拠につき対話を実施するも、十分な説明が得られなかった。

より詳細な情報は、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保のオフィシャルWebサイトをご覧ください。

「日本版スチュワードシップ・コード」諸原則に係る方針
URL ▶ http://www.ms-ins.com/company/aboutus/stewardship/policy.html
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/stewardship.html

スチュワードシップ活動の概況報告
URL ▶ http://www.ms-ins.com/company/aboutus/stewardship/pdf/20160930.pdf
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/pdf/katsudohoukoku2015.pdf

Special Feature

社会的課題解決への貢献で価値を創造する

産業が発展し、科学技術が進歩を遂げ、私たちの暮らしは便利になりました。
医療も目覚ましく進歩し、寿命は延びました。
一方で、地球に大きな負荷がかかり社会は高度化・複雑化し、
これまで経験したことのない災害や事故も起きています。

MS&ADインシュアランス グループは、保険・金融サービス事業を通じて、
「多発する事故災害」、「気候変動による甚大な自然災害」、
「高齢化に伴う介護・医療の負担増」、「地域社会の活力の低下」の
4つの社会的課題の解決に取り組み、
「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」に向けて、チャレンジし続けています。

P.28 グローバル座談会
「MS&AD価値創造ストーリーとわたしたちの役割」

P.30 わたしたちの価値創造ストーリー
P.30 事故や災害から人々や企業を守る
P.31 気候変動や自然資本の劣化に対応する
P.31 健康で豊かな生活を支える
P.31 地域社会の発展を支援する

P.32 世界の大災害マップ2016

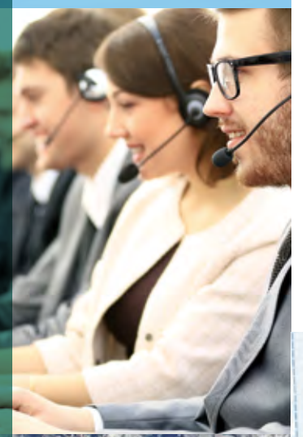

グローバル座談会

「MS&AD価値創造ストーリーとわたしたちの役割」

世界各地で活躍する社員が自らの仕事の意義とあるべき姿について語り合う

Q あなたの仕事は、社会にどのように貢献していると思いますか?

Nannicha: 経済発展のステージから見ると、タイはまだ発展途上国なので、工場は先進国よりも多くのリスクを抱えています。私たちは、工場の安全性を向上させ、火災のリスクを軽減するために、頻繁にリスクサーベイを実施しています。お客さまからも喜んでいただいており、私たちの仕事は高く評価していただいていると思っています。また、私たちは毎年、交通安全に関する研修を企業向けに実施しています。研修を始めて以降、実施したお客さま企業から交通事故の件数が約26%減少したとのご連絡もありました。私たちの仕事を通じて、タイ国内の交通事故件数を減らすことに貢献していると思っています。

Diane: フィリピンでは、年間を通して台風、洪水、地震等の災害が発生しています。人々は、保険を通じて、こうした災害や、災害に関連したさまざまなリスク、災害によって生じる家族や生活に及ぼす影響などを認識することができます。リスクに関する当社グループの知識、技術、専門的な知見は、一般の人々がリスクを認識し、準備をしていくための信頼できる情報源となっています。また、私たちの保険は、これらのリスクが現実的になった場合に被る可能性のある経済的な負担をカバーする有益な手段となっています。
私たちカスタマーサービス部門は、お客さまが十分な知識を持って保険を活用でき、また環境にも配慮していただくことができるようになることで、持続可能な社会をつくることに向けて活動しています。お客さまが不安な気持ちのままお待ちになることがないよう、アクセスしやすいコンタクトポイントとなり、お客さまに効果的なサービスをお届けすることを心がけています。また、定期的に業務プロセスを見直し、改善を図るために、お客さまにフィードバックをお願いしています。当社のお客さま満足度アンケートによれば、さまざまなお支払方法の選択肢をご用意していることを、特に高く評価していただいております。

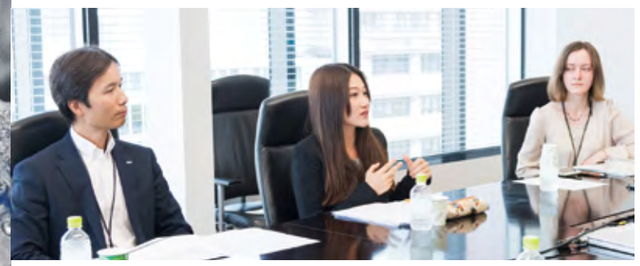

Norio: 世界中の国々と同様に米国も、地球温暖化の問題に直面しています。天候保険や天候デリバティブ商品は、天候リスクによる経済的負担を軽減することを通じて、この問題に対処することに役立ちます。当社では、風力、太陽光、降雨などの再生可能エネルギーを使用する発電事業者や、農業関連事業者など天候の影響を大きく受ける企業に対して、天候リスクをヘッジする商品を提供しています。また、最近では、そのような商品を衛星観測データを利用して開発するためのモデリング方法を確立しました。

Yoshimitsu: 日本では、少子高齢化の問題に直面しており、人々はこれまで以上に、介護や医療のための蓄えが必要になっています。当社は、その蓄えに役立つ商品を提供し、必要なときの経済的サポートを提供しています。
私自身は、日々お客さまに接しているわけではありませんが、各部門がスムーズに稼働し、お客さまに最適な商品とサービスを提供できるよう努めています。
以前、お客さまサービス部で働いていたときは、多くのお客さまの声に接していました。月に2,000件、3,000件以上のお電話を受けて対応していましたが、多くのお客さまから、私たちのサービスについて感謝をしていただき、自分の仕事は意味があるものだとたいへん誇りに感じていました。

Guoliang: シンガポールは、日本と同様に、少子高齢化が進行しています。高齢者のケアに対する需要の高まりと医療費の上昇は、私たちの次世代にとっての課題といえます。保険はリスク移転の手段であるとともに、健康的な高齢者でありたいという動機にもなります。例えば、健康維持の努力をしている保険契約者には、何らかの特典を与えたりすることができます。また、介護従事者の人数を減らすための革新的技術の開発や研究プログラムの支援なども行っています。
また、多くのグローバル企業がシンガポールにアジア地域の中核拠点を置いているため、シンガポールは大規模なサイバー攻撃の標的とされることが増えています。保険は組織がサイバー・リスクによって被る損害を外部に移転する手段として重要な役割を果たしており、またリスクマネジメント・サービスの提供によりサイバー・リスク回避にも貢献しています。
私は、以前、ある家族の大黒柱の方の死亡保険金支払いを扱ったことがあります。その家族の経済的な危機を救うために、私たちはこの案件のお支払いを優先的に行いました。この経験を通じて、私たちは世の中において重要な役割を果たすサービスを提供しているのだということを深く実感しました。

Jack: 社会は、個人や企業の集合であり、それぞれが自らの向上を目的として適切だと考えるリスクを負担しています。
私たちERM部門は、MS Amlinの経営陣に対して、当社のリスク・ポートフォリオがどのように機能し、またどのように相互作用するかについて、詳細かつ正確な情報を提供します。それによって、個人や企業が自分では抱えきれないリスクを、当社が代わって引き受けて支援することができるのです。そして、当社の保険によってご安心いただいたお客さまは、それぞれが望ましいと思うリスクを取ることができます。

グローバル座談会

1. 事業ドメイン
2. 所属事業会社
3. 担当業務
4. あなたの会社の誇れるところは?
5. MS&ADを一言でいうと?

進行役
Katsiaryna Rakitskaya
MS&ADインシュアランス
グループホールディングス株式会社
広報・IR部

Norio Furuhashi
古橋 典生(U.S.A.)

1. 金融サービス事業
2. MSI GuaranteedWeather, LLC
3. 基本業務は経理財務責任者ですが、在米のグループ保険会社の営業担当に対する天候リスク関連商品の販売サポートも行っています。
4. 当社はグローバルな天候リスクマネジメント会社で、天候に関連した保険商品およびデリバティブ商品を提供しています。アフリカを含む全世界の衛星観測データを収集・分析し、多種多様な商品を開発しています。
5. Trustworthy

Nannicha Pattara-akarapan
(タイ)

1. リスク関連サービス事業
2. InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
3. グループ会社およびそのお客さまにリスク関連サービスを提供するリスク・エンジニアリング業務を行っています。具体的にはリスクサーベイや交通安全トレーニングの提供、リスク関連情報の分析やニュース等の執筆などを行っています。
4. 比較的若い会社で、若い世代の社員が多く、世界の変化に機敏に対応し、学び、挑戦しようという気概にあふれています。常に斬新なサービスを生み出そうと努めており、タイにおいても高い知名度を誇る会社です。
5. Innovation

Diane Macandog
(フィリピン)

1. 損害保険事業
2. BPI/MS Insurance Corporation
3. カスタマー・ヘルプラインで、保険契約内容に関するお問い合わせや、お支払いに関するご要望、ご感想など、お客さまのあらゆるリクエストに対応しています。
4. コンタクトセンター・プロジェクトの取り組みにより、当社はお客さまサービスや保険金請求に関するコンタクトセンターを社内に持つフィリピン初の損害保険会社となりました。コンタクトセンターでは、お客さま第一を追求する専任社員チームが対応しています。
5. Cares for its people.

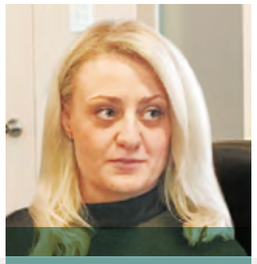

Kathy Zdravevski
(オーストラリア)

1. 損害保険事業
2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
3. 損害調査担当者として、保険金支払いに関する交渉や訴訟案件の管理などを行っています。
4. 自動車ディーラー・ネットワークおよび直販網によってオーストラリア保険市場を捕捉し、急成長を遂げている会社です。日系保険会社として「カイゼン」をキーワードに不断の業務改善を行い、これをベースにあらゆる責務を遂行しています。
5. Customer focused

Guoliang Luo
(シンガポール)

1. 損害保険事業
2. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.
3. 損害調査部門で主に企業分野の建築保険や賠償責任保険の損害調査を担当しています。
4. 当社のブランドスローガンは「Insurance that sees the heart in everything(あらゆる活動の核心を支える保険)」で、お客さま満足度の向上のために革新的なソリューションを提供することをモットーとしています。
また、当社では人財育成への投資を重視しており、充実した社員研修プログラムや奨学金制度の提供などを行っています。
5. Can Do, Will Do, Shall Do

Yoshimitsu So
荘 義光 (日本)

1. 生命保険事業
2. 三井住友海上あいおい生命株式会社
3. 経営企画部に所属し、会社の持続的成長に寄与する商品・サービス・事業領域等の開拓を担当しています。
4. 2011年に発生した東日本大震災の際、お客さまのおかれた状況を勘案して、お客さまベストのさまざまな支援策をご提供しました。規則に従った対応が基本ですが、お客さまの状況によって柔軟な対応も大切であると考えています。
5. Diversity

Jack May
(U.K.)

1. 損害保険事業
2. MS Amlin plc
3. 資本モデルチームのアクチュアリーとして、業界で最も高度な内部モデルを構築・維持するための業務を行っています。
4. MS Amlinはお客さま第一を最優先とする非常に明確なポリシーを持っています。お客さまにフォーカスすることが、社会全体の利益に貢献することにつながり、長期的にはすべてのステークホルダーの利益に貢献することができると考えています。
5. Responsible

Kathy: 保険の役割は、社会を守るメカニズムにあると思います。保険は、疾病、死亡、事故または自然災害といった突然の苦難から、社会が回復することを支援します。保険契約は、家庭や企業にとっての安定をもたらす基盤となり、災害時にも生活や事業を守ってくれます。また、長寿時代のニーズをとらえた生命保険は、生活水準や生活の質の維持を可能にしてくれます。さらに、リスク削減の重要性を地域社会に理解いただくことによって、財産やインフラの被害や損失を減らすことができます。
私は日々、お客さまの保険請求についての電話対応を行っています。法的責任負担についての協議のため、あるいは訴訟に発展しているケースへの対応のために、私たちはお客さまから多くの情報を提供していただいています。私は、以前、娘の結婚を数週間後に控えた女性のケースを担当したことがあります。彼女は娘の結婚式のために資金が必要でした。私は彼女の保険請求の問題を解決するのをお手伝いし、最終的に非常に満足してもらうことができました。私の仕事はとても充実感があり、仕事を通じて積極的に社会に貢献できていると感じています。

Q あなたにとって、MS&ADの価値創造ストーリーとは何でしょうか?

Guoliang: MS&ADの価値創造ストーリーは、グループの中核の価値観を簡潔に表現しています。実際に、私たちの使命を実現し、最終的には世界をリードする保険・金融サービスグループになるという強い決意が示されていると思います。

Diane: 私も、私たちが組織として社会の持続可能性とその向上に貢献することによって、存在意義が増すと思っています。組織が成長するに伴い、私たちは、より多くの人々の生活を向上させる商品・サービスを提供し続ける努力をしなければなりません。また、この価値創造ストーリーがしっかり文書化されていることが重要だと思います。これによって、組織の目的を意識することが徹底され、これを指針として、組織の全員が、目標・ミッションの実現に注力することができるようになります。

Kathy: MS&ADの価値創造ストーリーは、グローバルな視点を念頭に置いていると同時に、社会やダイナミックなビジネス活動に関連する主要な課題を示すように作られていると思います。
そして、グループの5つの事業ドメインによって、お客さまの多様化するリスクとニーズに合わせた商品・サービスを提供することができるのだと思います。

Yoshimitsu: これは、私たちの立ち位置と、どのように社会へ安全と安心を提供しているのかを示してくれていると思います。私たちは社会のさまざまな課題解決のためのソリューションを提供しており、日常業務を通じて、達成すべき目標と任務を思い起こさせる、とても良い描写表現だと思います。

Jack: MS&ADの価値創造ストーリーは、保険会社がなぜ存在するのかという根本的な理由を明確かつ簡潔に表現したものです。お客さまの真のニーズを満たす高品質のサービスを提供するという「根源的に重要な」目標に集中することができれば、利益と成長という「ビジネス的」目標に有機的に結び付く、ということを私たちが明確に理解することは、非常に重要なことだと思います。

Q MS&ADにおけるあなたの仕事を通じて達成したいことは何ですか?

Nannicha: 当社は、タイ、そして、アジア地域において、リスク関連サービスとその信頼性に関して、ナンバーワンになりたいと思っています。私たちは、より良いサービスを開発し、保険会社により良いサービスを提供したいと考えており、また、保険会社が、商品だけでなくサービス面においても競争力を持つよう支援していきたいと考えています。

Diane: 私は、当社がマーケットでナンバーワンになることに貢献していきたいと思っています。具体的には、お客さまが保険をよく理解し、十分な保険に加入し、環境にも配慮できるようになって、幸せに過ごしていただくための支援をしていきたいと思います。そうしたお客さまは家族や友人に私たちのことを推奨してくれたり、改善と成長のために役立つフィードバックを提供してくれたりする大切なお客さまとなることが期待できます。
また、社員同士がお客さまのため、会社のために同じ目標を共有し、豊富な知識と経験を持ち、幸せに働くことができる、そんな職場づくりにも貢献していきたいと思っています。

Jack: グローバルな保険グループの一員として利益を最大化するために、各事業のさまざまな部門が、グループ内での連携を深め、相互に協力していくことを是非実現したいと考えています。異なる部門、会社、国の間で、アイデア、人財、スキルの相互交流を図ることで、よりダイナミックで柔軟で、効率的な企業グループになることができると思います。また、より良いサービスや利益をお客さまや社会全体に提供することができるようになります。
私は、グループのすべての会社がリスク管理について世界トップ水準の専門知識を持てるよう、グループ各社の連携を推進したいと思っています。これにより、世界中のお客さまに対して、十分なご納得をいただける最高のサービスを提供することができると思います。

Guoliang: 私は、「絶えずお客さま満足度とサービスの向上を追求する」という当社のブランド戦略を守り続けたいと思っています。
また、競争の激しい業界にいるため、継続的な学習の必要性を強く感じており、若い世代にも知識を広げることの大切さを共有していきたいと思っています。そして、それが、最終的にはグループの成功につながると思います。

Yoshimitsu: 当社の経営企画部では、AI技術をビジネス戦略に組み込んで、同業他社に追いつき、追い越すことを目指しています。 私たちは小さなチームですが、会社全体の生産性の向上に寄与していきたいと思っています。

わたしたちの価値創造ストーリー

グローバルなネットワークを通じて、
わたしたちは社会が抱えるさまざまなリスクを見出し、
「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」に向けてチャレンジし続けます。

1 事故や災害から人々や企業を守る

テレマティクス技術を活用した先進的なサービスを提供し、お客さまに安心と安全をお届けしています

私は、ITB※のコールセンター事故受付担当のエマです。当社が販売しているテレマティクス自動車保険は、お客さまの車に“black box”(車載器)を搭載いただき、運転挙動データや走行データの取得にとどまらず、お客さまの車に強い衝撃が加わると自動的にアラートが受信できるシステムになっています。万一の衝突事故の際には、お客さまの命を救える重要な業務に就いていると自負しています。

実際に10代の若者の命を救うことができた交通事故についてお話しします。

ある日の早朝午前3時51分、当社は“black box”からのアラートを受信。すぐに契約者Aさんの携帯電話に電話をかけましたが反応がありません。重大な事故が起きたことは明らかでした。急ぎ地元警察にGPSの位置情報を連絡、警察が約10分後に現場に急行、道路から外れた藪の中にAさんの車を発見しました。側溝に接触したあとフェンスを乗り越え藪に突っ込んだ模様で、救急隊は車の屋根の部分を切り取ってAさんを救出、ロンドンの病院までヘリで搬送しました。

当社からの連絡がなければ、これほど早く事故車両とAさんは発見されなかっただろうと警察はコメントしています。

当日の朝、Aさんの父親は警察から、Aさんが重大な自動車事故に遭ったが生存しており、脳の腫れを抑えるため昏睡状態で、集中治療と2週間半ほどの安静が必要、と聞かされ、驚きながらもほっとされたことでしょう。その後、Aさんはケガから回復、デザイナーになるための勉強に戻ることができました。Aさんには事故当時の記憶がありません。“black box”からのアラートと当社から警察への連絡がなければ、生きていられなかったろうとAさんと父親は話していました。

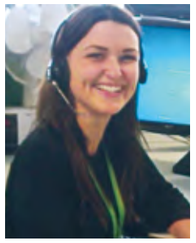

Insure The Box Limited (ITB)※
(あいおいニッセイ同和損保の欧州現地法人)
コールセンター事故受付担当
Emma Wall

当社ではこれからも、テレマティクス技術を活用した先進的なサービスをお客さまに提供することで、安心・安全な自動車社会の実現に貢献していきます。

※ あいおいニッセイ同和損保の欧州子会社が2015年4月に買収した英国テレマティクス保険の最大手であるBox Innovation Group Limited 傘下の中核会社であるInsure The Box Limited(統括代理店)

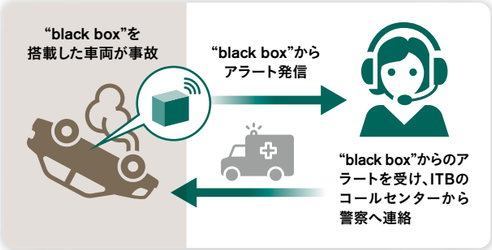

スマートフォンを活用し内航船の安全運航を支援します

三井住友海上
海上保険部 船舶チーム
片岡 直

「内航船」をご存知でしょうか。島国である日本においては、昔から船舶による貨物の輸送が盛んに行われてきました。トラックや鉄道輸送に比べると馴染みが薄いかもしれませんが、長距離・大量輸送には、日本国内の港と港を結ぶ「内航船」が最も適しており、現在でも約5,200隻が日夜私たちの暮らしに必要な物流を支えています。

私たちの生活に欠かすことのできない内航船ですが、目的地まで、より安全に航行するための補助的な情報ソースが少ない状況にありました。つまり、陸上に比べ、航行する海上・沿岸の観測データや気象・海象予報が少なく、また陸上にいる運航管理者が本船の周辺海域の状況を確認する方法も乏しく、船舶・陸上間で現場の状況認識などにズレが生じることもあったのです。

そこで、三井住友海上は、2017年4月より株式会社ウェザーニューズと連携して、スマートフォンを活用した内航船向けの安全運航支援サービス「SIGNAL(シグナル)」の提供を開始しました。「SIGNAL」は、ウェザーニューズ社の提供する専用スマートフォンを活用して、危険海域を航行時に音声やメールで注意喚起するほか、気象・海象予報や本船周辺海域の映像を専用Webサイトで提供するなど、航行安全に関する情報を「見える化」するものです。これにより、船舶と陸上間の状況認識の共有、意思疎通の向上のお役に立てると思います。

本サービスを通じて、日本の物流を支える内航業界のお客さまの、安全運航に向けた取り組みを支援していきたいと思います。

安全運航支援サービス「SIGNAL(シグナル)」の全体像

高まるサイバーリスクへの対応を総合的に支援します

三井住友海上
火災新種保険部 責任保険チーム
石堂 悠

あいおいニッセイ同和損保
企業商品部 新種グループ
山田 恭司

2017年5月、「WannaCry」と呼ばれるランサムウェアによるサイバー攻撃が世界中を震撼させました。企業や団体を標的とするサイバー攻撃は日々増加し、その手法も巧妙化・大規模化しています。さらに、EUで新たなデータ保護規則が2018年に施行されるなど、サイバーセキュリティの分野において企業や団体を取り巻く環境は日増しに厳しくなっており、こうしたリスクへの対策は企業経営における重大な課題となっています。万が一サイバー攻撃等による被害が発生した場合、企業は情報漏えい等による損害賠償請求を受けたり、各種の対策費用の支出を余儀なくされたりします。さらに、ネットワークが停止・休止した場合には、その期間に営業していれば得られたであろう利益を失うこととなります。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、このようなサイバー攻撃によるリスクを総合的に補償する保険を共同開発し、販売しています。

また、お客さまからのご要請に応じ、経験豊富な専門事業者を紹介する「専門事業者紹介サービス」を提供し、迅速な事故解決を支援します。

中小企業のお客さまには、「標的型メール訓練サービス」や「サイバー攻撃時の損害額簡易算出サービス」を無償で提供し、サイバー攻撃を受けた場合の具体的なイメージをお伝えしサイバーセキュリティ対策の重要性をお伝えしています。

サイバー攻撃に関するリスクは今後も高まっていくものと考えられ、保険商品とサービス提供の両面から、お客さまの健全な企業経営をサポートしていきます。

2 気候変動や自然資本の劣化に対応する

グローバルなネットワークでスピーディに支援します

Mitsui Sumitomo Marine Management (USA) Inc.
Property Claims Unit
Michele A. Best

事故対応では常にお客さまのニーズを先取りして対応することが大切です。特に自然災害ではそのことを意識しています。
ハリケーンや山火事といった自然災害では、損害サービス部門のみならず引受部門等も含めた部門横断でたくさんの人が連携して、事故対応サービスを行います。また、私たちの災害対応計画にもとづき、事故発生予測地を特定し、お客さまとの迅速な連携を通じて、対応見込みを社内、そして社外にも情報発信しています。
私たちは、被害発生が見込まれ次第対応を開始します。例えば、2015年の8月にハワイ近郊でハリケーンがいくつも発生した際には、すぐに予想進路上にお客さまの物件がないかを確認し、アジャスターなどの事故調査を行う機関に出張できるかを確認しました。その上で、お客さまやブローカーに被害発生時に迅速に対応できる準備を整えたことをお伝えしました。幸い、そのときはハリケーンが直撃することはなく、準備で終わりました。
災害発生時には、スピードが重要です。お客さまへの連絡や現地での被害調査を迅速に行うこと、時として保険金を内払い※することも含めて、お客さまの速やかな事業継続・復旧のサポートができるよう、万全の準備をしています。
エンジニアや建築士、会計士など世界にまたがる専門家ネットワークも整えて、世界でいつ、どこで起きるかわからない災害発生に備えています。

※ 損害額が確定する前に一部を支払うこと

自然資本の持続的な活用をサポートします

インターリスク総研
リスクマネジメント第三部
環境・CSRグループ
寺崎 康介

ハンバーガー1個を作るのに、2,400リットルもの水が使われていることをご存じですか。それは原料の牛肉、野菜、牛の飼料などを作るのにたくさんの水が必要だからです。
水に限らず、私たちは土地利用や原料調達などを通じて、さまざまな自然の恵み(自然資本)に頼っていますが、今、その自然資本が私たちの生活を支えきれなくなってきています。水を例に挙げると、すでに深刻な水不足に悩む地域は世界各地にあり、工業団地の断水、原料価格の高騰、工業用水への課税など、企業経営に直結する問題が起きています。2050年には世界の水需要量は現在の1.5倍になり、また気候変動により一部の地域では水供給量が大幅に減ると予測されていて、さらに深刻な問題になるといわれています。
そこで昨年、インターリスク総研では、「水リスク評価サービス」を開発しました。お客さまの生産拠点について、気候変動による将来予測などを行い、水需給などのリスクを評価するものです。多くのお問い合わせをいただき、1年間で11ヵ国90拠点のリスク評価を実施しました。インド、米国、豪州、中国などの高リスク地域の分析をご依頼いただくことが多く「特に対策やモニタリングが必要な拠点がわかって役立つ」などの声をいただいて励みになります。
当社では、お客さまのご要望を受けて、水以外の自然資本についても評価サービスを提供しています。また、今年8月にはサプライチェーンのリスク評価も開始するなど、サービスの拡充に努めています。

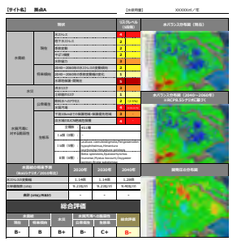

水リスク評価シート

3 健康で豊かな生活を支える

健やかに長生きする人生のお手伝いをしています

三井住友海上あいおい生命
営業企画部 販売企画グループ
平澤 知可子

急速な人口の高齢化や生活環境の変化によって疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等、生活習慣病の割合が増加しています。
お客さまに健やかな人生を送っていただくため、ご自身の身体に目を向けていただき、身近な「健康」への気づきのきっかけとなるサービスを提供することが必要と考え、2017年4月「からだケアナビ」を開設しました。「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリーで、中高年に多い「糖尿病」のリスクチェックや予防方法、働き盛りが発症しやすい「狭心症」の原因や治療、予防の心得など、気になる病気や治療法やからだの仕組みなどについて『すぐに役立つ、ためになる!』情報として定期的にご提供し、お客さまがこれから先も変わらず笑顔で過ごせるためのお手伝いをしています。
また、医療技術の進歩とともに治療に関するニーズも多様化していることから、最先端の医療技術に関する情報提供・啓発活動にも取り組んでいます。先進医療の情報を閲覧できる「先進医療.net」、先進医療の基礎知識や実施医療機関が検索できる「先進医療ナビ」のサイトを開設し、お客さまに広く活用いただいています。役に立つ健康情報や医療情報をわかりやすくお知らせし、これからもお客さまとご家族、大切な方々をサポートしていきたいと思っています。

からだケアナビ Karada-Care Navi

4 地域社会の発展を支援する

地域社会との接点を大切にします

あいおいニッセイ同和損保
マーケット開発部 市場開発室
埼玉 由卯子

あいおいニッセイ同和損保は、行動指針に掲げる「地域密着」を具現化するため、「地域AD倶楽部」を設立しました。「役立つ(情報提供)」「知り合う(企業交流)」「助け合う(地域貢献)」の3つの柱で地域の企業を応援し、地域と企業を元気にし当社の地域密着営業につなげています。
現在、全国47都道府県で展開し、約30,000社の登録会員に、Web(ホームページ・メールニュース)と、Face to Face(セミナー・交流会・各種相談・地域貢献活動)によるサポートを行っています。
3つの柱のうち、特に力を入れているのが「役立つ」です。会員企業の本業を地域AD倶楽部ホームページで紹介・PRしたり、メールニュースを送ったりして、企業経営に役立つ旬な情報を発信しています。労務リスク対策・介護事業者向け等業種別セミナーも、年間300回以上開催しています。さらに、専任スタッフが各種経営課題についてのアドバイスや人財育成支援も行っています。こうした経営支援により、地域の企業との関係を強化することで地域密着営業が進み、保険の取引にもつながっています。

2016年度、第3の柱「助け合う」で取り組んだのが、熊本地震復興支援物産展です。さまざまなイベントやセミナーの開催に合わせて販売ブースを設置、ご来場の皆さまに熊本の地元物産品を販売しました。各地で15回開催し、総計約4,000個の商品を売り上げ、代理店をはじめ行政や諸団体を巻き込んで開催したことにより、地域コアネットワークとの関係強化につながりました。
今後は、地方創生の一環としてさらに取り組みを進め、「地域が元気になる」支援策を全国に展開していきます。

世界の大災害マップ2016※1

近年の気候変動はすべての大陸と海洋に及び、世界各地で、強力な台風・ハリケーン・サイクロンや集中豪雨、干ばつ、熱波などの異常気象による災害が頻発するようになりました。その規模も大型化し、世界各国で今までの想定を大きく超える被害をもたらしています。
MS&ADインシュアランス グループでは、保険金支払いを通じて、大災害によるお客さまの損失を軽減し、世界各地で安定した人々の生活と活発な事業活動を支えています。

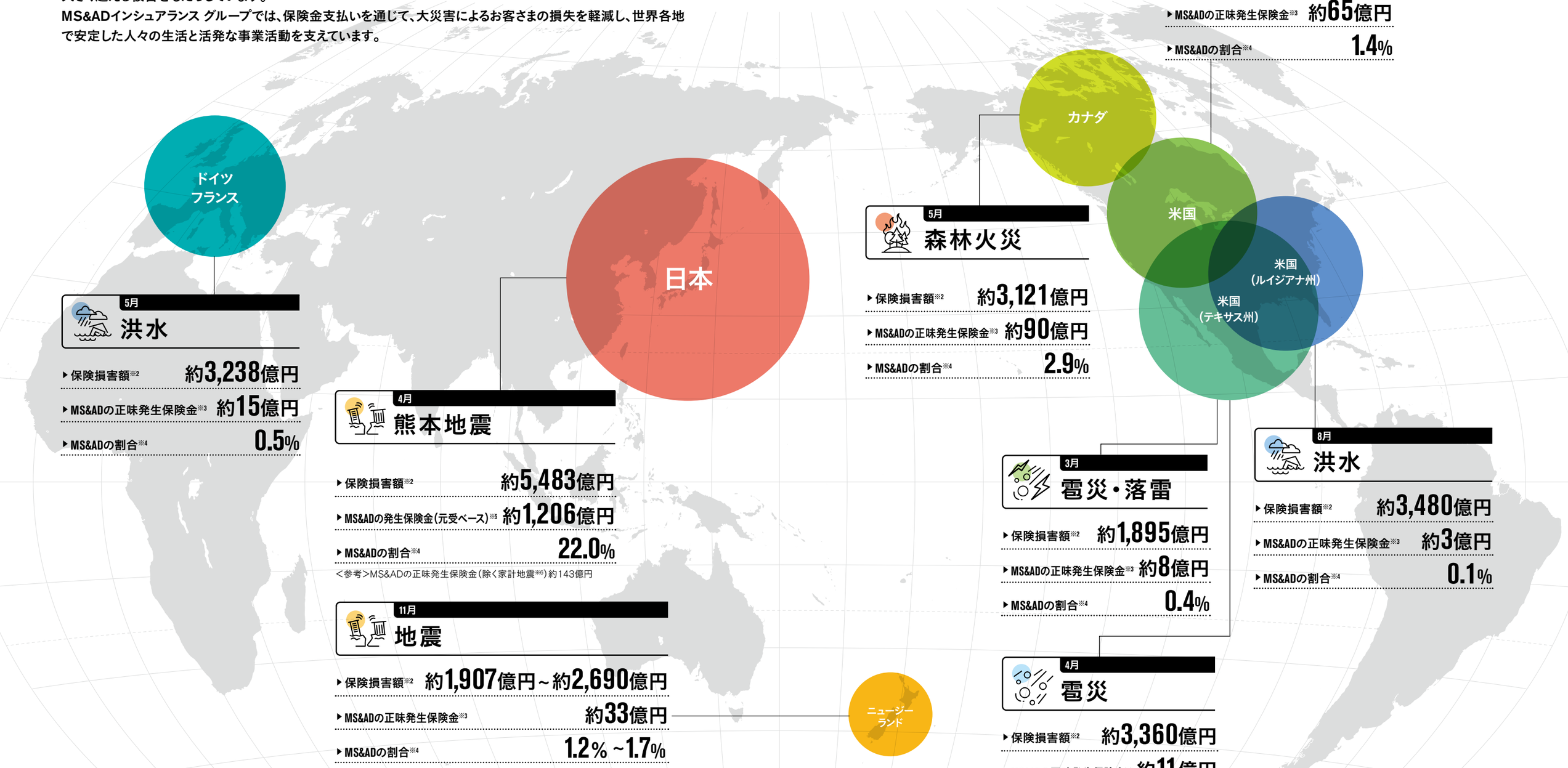

10月 ハリケーン「マシュー」

- 保険損害額※2 約4,488億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約65億円
- MS&ADの割合※4 1.4%

5月 森林火災

- 保険損害額※2 約3,121億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約90億円
- MS&ADの割合※4 2.9%

5月 洪水

- 保険損害額※2 約3,238億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約15億円
- MS&ADの割合※4 0.5%

4月 熊本地震

- 保険損害額※2 約5,483億円
- MS&ADの発生保険金(元受ベース)※5 約1,206億円
- MS&ADの割合※4 22.0%

<参考>MS&ADの正味発生保険金(除く家計地震※6)約143億円

11月 地震

- 保険損害額※2 約1,907億円~約2,690億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約33億円
- MS&ADの割合※4 1.2%~1.7%

3月 雹災・落雷

- 保険損害額※2 約1,895億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約8億円
- MS&ADの割合※4 0.4%

8月 洪水

- 保険損害額※2 約3,480億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約3億円
- MS&ADの割合※4 0.1%

4月 雹災

- 保険損害額※2 約3,360億円
- MS&ADの正味発生保険金※3 約11億円
- MS&ADの割合※4 0.3%

※1 Swiss Re社 sigma No 2/2017に記載されている2016年の高額保険損害額上位8件の大災害
※2 Insured Loss:世界の損害保険会社での保険損害見込額(出所:Swiss Re社 sigma No 2/2017 "Natural catastrophes and man-made disasters in 2016: a year of widespread damages")。2017年3月末社内決算為替レート(1$=¥112.19)を使用。
※3 2016年12月末現在。三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保(除く本社再保険事業)および両社の海外子会社の正味発生保険金(支払保険金+未払保険金、出再保険契約による回収額・回収予定額を反映)の合計額。被災地域以外の拠点(除くMS Amlin, MSIG Insurance Europe)の5,000万円未満の案件を含んでいません。
※4 保険損害額(Insured Loss)に対する三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保および両社の海外子会社の合計発生保険金の割合。
※5 2017年3月末現在。三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保の元受ベース発生保険金(支払保険金+未払保険金、出再保険契約による回収額・回収予定額は未反映)。
※6 日本の家計地震についての仕組みの詳細は保険用語集P.54をご参照ください。

ERM経営

ERM経営とリスク管理

MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Next Challenge 2017」の推進ドライバーの中でも、「ERM経営」の推進を「機能別再編」の完遂と並ぶ2本の柱の一つと位置付けています。「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」の向上および「AA格相当の財務基盤」の達成に向け、ERM(Enterprise Risk Management)経営は大切な役割を担っています。

ERM経営の全体像

ERM経営の役割・機能

- ERMは、保険会社の経営において重要な収益(リターン)、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています。
- ERMにおいては、リスクを全社的視点で定量的・定性的に把握して適切に管理していくことが求められます。
- ERMでは、修正時価純資産(資本)とリスク量を計測して、資本とリスクとのバランスを保つ必要があります。特に金融市場の変化等によって、資本とリスクは変動するため、そうした状況を踏まえた健全性の維持が重要になります。

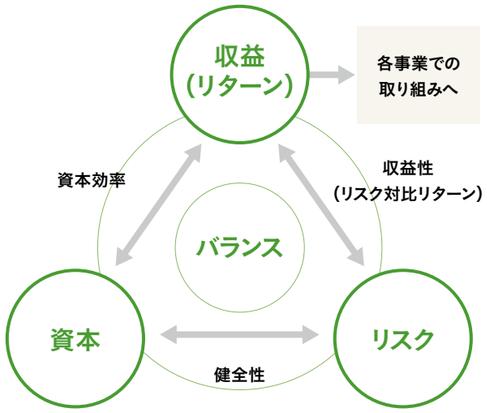

「ERM経営」で注視する指標

資本効率

グループROE = [リターン(グループコア利益) / 資本(連結純資産)]

収益性(リスク対比リターン)

.II*

ROR [リターン(グループコア利益) / リスク(統合リスク量※1)] → 実額のリスク対比リターン → VA [リターン(グループコア利益)−リスク(統合リスク量)×資本コスト率]

×
1

健全性

ESR [資本(修正時価純資産※2) / リスク(統合リスク量)]

※1 統合リスク量は、200年に1度の確率で当社が被る損失。時価で評価されている。
※2 修正時価純資産とは、経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標で、連結純資産に異常危険準備金、生保保有価値、その他資本性負債等を加えたもの。

ROR(Return on Risk)とは

RORとは、リスクを引き受けることによって、どれだけの利益が得られるかを示す指標です。リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要となります。したがって、RORが高い(すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい)事業は、必要な資本に対して得られる利益がより大きい事業ということができます。

VA(Value Added)とは

VAとは、リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。
RORがリスクに対するリターンを割合で示すのに対し、VAでは得られる付加価値を実額で評価します。

ESR(Economic Solvency Ratio)とは

ESRとは、リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。また、当社グループでは、リスク量の計測にあたり、信頼水準99.5%を用いていますが、これは200年に1度の確率で生じる損失発生予想額を意味しています。
当社グループでは、ESRの目標値を200%と設定し、統計的に200年に1度の多額な損失が発生しても、その資本の2倍を備えるものとしています(ESRの状況は「成果1財務健全性の改善」P16をご覧ください)。

ERMサイクル

ERMは、経営のPDCA(Plan、Do、Check、Act)というサイクルを通じて実践されます。

Plan	❶リスクの特定・把握によって当社グループが保有するリスクを定量的・定性的に把握します(以下Aをご覧ください)。 ❷リスク選好と経営資源の配分を決定し、経営計画を策定します(以下Bをご覧ください)。
Do	❸経営計画にもとづき事業を推進します。
Check	❹実際のリスク選好状況をモニタリングします。 さらに❺リスク選好対比での事業評価を行います(以下Cをご覧ください)。
Act	**Check**によって問題が生じた場合には、対応策・改善策等が策定され**Plan**の見直し等を行い、再び**Do**として実行します。

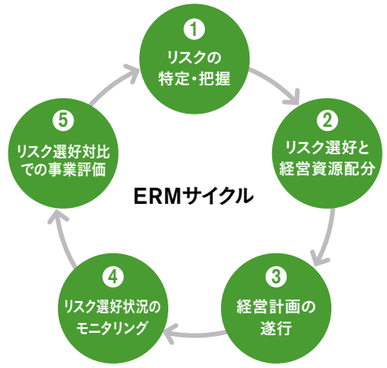

A リスクの特定

グループの重要リスク(2017年度)

当社グループでは、経営が管理すべき重要なリスクを特定し、管理取組計画を策定するとともに、グループ経営への影響を確認するために、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

1 国内における大規模自然災害の発生(地震)
2 国内における大規模自然災害の発生(地震以外)
3 海外における大規模自然災害の発生
4 国内株式市場の大幅下落
5 大幅な円高
6 円金利の大幅な変動、マイナス金利の継続
7 信用リスクおよび不良債権の増加
8 法令等違反行為(不適切な保険募集、保険金不払い等)の多発による業務停止
9 サイバー攻撃による業務の停滞、情報漏えい、および個人情報や機密情報の大量漏えい・不正利用の多発
10 システム障害の多発や重大なシステム障害の発生※
11 新型(強毒性)インフルエンザ大流行
12 重大な労務問題(長時間労働・ハラスメント等)の発生、社会的信用の失墜

※大規模システム開発プロジェクトの計画の進捗遅延、計画未達、予算超過、期待効果未実現等を含む

▶ 取組例:サイバーセキュリティ(上記No.9)に関する態勢と取り組み

サイバー攻撃に対応するため、不正な侵入を防ぐ「入口対策」、情報流出を阻止する「出口対策」、社内で不正なウイルスや挙動を検知する等の「内部対策」の多層防御対策を講じています。また、社員教育・啓発や、実際に攻撃を受けたことを想定した対応演習等、人的・組織的な対策も実施しています。さらに、セキュリティの専門組織(MS&AD-CSIRT※)を設置し、情報システムの脆弱性情報の収集、グループ各社間の情報連携を行っています。
※ Computer Security Incident Response Teamの略。当社グループ内で情報セキュリティを専門に扱うチームをいいます。

B リスク選好と経営資源の配分による経営計画の策定

リスク選好方針

- 財務の健全性を確保するため、全社ベースで保有できるリスク量を設定
- 目標とする健全性と資本効率のレベルを決定
- リスク選好(リスクの選択とコントロール方針、最適なバランスの追求)を決定
- 資本を各事業や投資に配賦し、それぞれにつきリスクリミット(許容水準)を設定
- 管理する重要リスク、モニタリング指標などを設定

資本配賦制度

- リスク対比リターンの視点を踏まえた最適な資本配賦を志向
- グループ国内保険会社5社に、リスク選好方針に整合した資本配賦額を設定
- 期中でモニタリングを行い、適宜対応策や資本配賦額の見直しを検討、実施

計画連動

経営計画

- 事業ポートフォリオ戦略の策定
- 事業ドメイン別の戦略の策定
- 事業投資戦略の策定
- 収益改善策の策定
- 経営数値目標の設定

C リスク選好状況のモニタリングと事業評価

モニタリング

- リスクベース指標(ROR、VA等)による管理
- 必要に応じて対応策・改善策の検討・策定へ

事業評価

- モニタリング結果を踏まえ、リスク選好対比で事業の評価を実施
- 評価基準:事業ドメイン別の利益規模、収益性、資本効率、リスク対比リターンなど

リスクのコントロール

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。
当社グループのリスク管理体制の詳細は、当社オフィシャルWebサイトに掲載しています。

保険事業のリスク

当社グループでは、保険事業に係るさまざまなリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つに分けて、リスクの管理状況や管理体制の整備状況につき、確認・評価を行っています。また、リスク量を計測し、リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかどうかを定期的に確認しています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料等の変動や投融資先の財務状況等の悪化によって、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値や収入が減少するリスク、負債特性(保険金の支払い)に応じた資産を確保できないことによるリスク
流動性リスク	巨大災害等による資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスク

リスク・ポートフォリオの推移

リスク選好方針を踏まえてリスクをコントロールすることにより、以下のようなリスク・ポートフォリオの構築を目指しています。具体的には、政策株式の売却を加速するとともに保険引受リスクの拡大を進めていきます。

事業ドメイン別のリスクウェイト

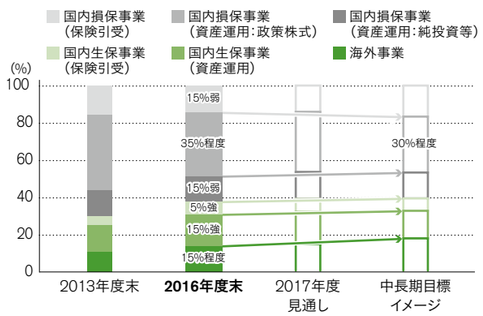

株式リスクの削減

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、分散投資による安定的な運用収益の確保、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に取引先の株式を政策的に保有しています。しかしながら、強固な財務体質を維持するためには、政策株式を中心としたリスク性資産の圧縮を進める必要があります。このため、当社グループでは、中長期で目指す水準および中期経営計画期間中の売却目標を定め、着実にリスク削減を行っています。

中長期に目指す水準

グループにおける政策株式リスク量のウェイト	30%程度
グループ連結総資産に対する時価のウェイト	10%程度

政策株式削減計画

計画値	2014年度〜2016年度の累計値	進捗率
5,000億円※	4,053億円	81.0%

※ 2015年11月に当初計画値3,000億円より引き上げ

リスク管理の高度化

リスク量の計測手法の高度化取り組み

当社グループは、リスクを的確に把握し経営管理に活用するため、リスク量計測のための内部モデルを導入し、計測手法の高度化の取り組みを進めています。2014年度には海外拠点を含めたグループ統一のシステム基盤を構築し、2015年度より本格適用を開始、リスク量計測の高度化およびグループ全体のデータの一元管理を実現しました。

自然災害リスクの管理の強化

自然災害リスクは当社グループにとって、最も影響の大きいリスクの一つであり、以下の取り組みによってリスク量をコントロールし、資本効率の向上を図っています。

- **保険引受リスクコントロール**
  自然災害リスクを引受けている保険の商品・料率の改定や、リスク集積状況を踏まえた国内外の引受制限などの実施
- **再保険によるリスク移転**
  再保険によるリスク移転によりリスク量を調整するとともに、再保険会社の健全性の確認と特定の再保険会社への過度な集中を回避することにより、再保険信用リスクを軽減

リスク管理に関するより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
Webサイト掲載内容

- **リスク管理**
  (http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/risk.html)
- リスク管理基本方針
- リスク管理体制
- 保険事業のリスク
- 海外事業のリスク管理体制
- 危機管理体制(事業継続計画を含む)

収益(リターン)、リスク、資本の3つの経営指標をバランスよく管理し、持続的な成長を実現します。

専務執行役員 グループCRO
柳川南平

2016年度末の状況

2016年度は、リスク選好方針に沿った収支計画策定、株式リスク削減の継続、および持株会社の劣後債発行による負債性資本1,500億円の調達をはじめとして、収益(リターン)、リスク、資本のバランスを踏まえた取り組みを展開しました。こうした取り組みの成果もあり、2016年度のROEおよびRORは、国内損保事業での収益拡大を主因に向上しました。また、ESRについても2015年度の181%から195%まで回復し、資本効率、収益性、健全性、ともに向上しました。
また、2016年度から、グループCFO、グループCROの呼称を設定しており、グループCROとして、グループCFOをリスクの観点からけん制する役割を担っています。

MS Amlinとのシナジーによる高度化

2016年2月から、MS Amlinがグループに加わりました。これにより、従来、日本・アジアの比重の大きかったリスク・ポートフォリオについて、欧州・米州へとリスク分散を図ることができ、よりバランスのとれたものとすることができました。
当社グループのリスク管理体制としては、持株会社のリスク管理部門が主導し、シナジー発揮に向けグループベースでの統合したリスク管理を行っています。2016年2月より、世界的な格付機関であるStandard & Poor'sから高いERM評価を得ていたMS Amlinが加わり、同社の手法を取り入れることによって、グループ全体のリスク管理も一層の高度化を図ることができました。
例えば、リスク計測に使用するMS Amlinの内部モデルは英国当局から認可を得たEU Solvency IIに対応したものとなっており、2016年度は、このMS Amlinの内部モデルとグループ内部モデルの差異分析を行って、グループ内部モデルへの反映を行うとともに、同社の手法をとり入れて、バリデーション(モデル検証プロセス)の高度化を図りました。また、MS Amlinと持株会社のリスク管理部門間でアクチュアリーの人財交流を行い、ノウハウの向上を図っています。

国内生命保険事業へのマイナス金利の影響

2016年1月に導入されたマイナス金利の影響を踏まえ、三井住友海上あいおい生命では、貯蓄性商品の販売制限や商品改定などの対応を実施しました。また、財務基盤の一層の強化を図るため、持株会社より三井住友海上あいおい生命への資本増強を実施しました。

ERMの浸透策の実施

ERM経営を当社グループ全体に根付かせるため、グループ各社でさまざまな浸透策を実施しています。
また、グループベースでROR、VA等のモニタリングを実施することにより、グループ全体でERMを意識した取り組みが浸透してきています。

ERM経営

コンプライアンス

MS&ADインシュアランス グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グループのすべての役員・社員に対し事業活動に関連する法令や社内規定等を遵守するよう求めています。

グループ全体の基本方針

グループ全体に共通する基本方針を定め、グループ内で基本的な考え方を共有しています。
各グループ会社はこの方針にもとづいて社内規定等を策定し、コンプライアンスの徹底を推進しています。

グループ基本方針

- MS&ADインシュアランス グループ **コンプライアンス基本方針**
- MS&ADインシュアランス グループ **反社会的勢力に対する基本方針**
- MS&ADインシュアランス グループ **利益相反管理に関する基本方針**
- MS&ADインシュアランス グループ **お客さま情報管理基本方針**
- MS&ADインシュアランス グループ **お客さま情報の共同利用に関する基本方針**

体制・組織

持株会社は、グループ全体のコンプライアンスを統括する会議体、専門組織を設けています(下表をご覧ください)。
また、国内外のグループ各社では、取締役会およびコンプライアンス担当部門が各社の実態に合わせた組織を設け、コンプライアンスに関する取り組みを推進・管理しています。

名称	主な任務・活動
リスク・コンプライアンス委員会※	●グループ全体のコンプライアンス態勢に関するモニタリング、および協議・調整 ●重要事項については取締役会に報告
コンプライアンス部	●当社グループにおけるコンプライアンスに関する取り組みを統括、管理 ●グループ各社のモニタリング結果をリスク・コンプライアンス委員会や取締役会等に報告
国際管理部	●海外事業のコンプライアンスに関する取り組みを統括、管理 ●海外事業のコンプライアンスに関する重要事項について取締役会等に報告

※ 取締役会の課題別委員会の一つ(P37をご覧ください)。

ルール・制度の実効性を確保するための仕組み

コンプライアンスに関する全社的な実行計画「コンプライアンス・プログラム」は各社の取締役会で決議され、その計画の実施状況や対応すべき課題等は各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に報告されています。また、役員・社員が遵守すべき法令等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を各社が作成し、コンプライアンスの基本事項の周知徹底を図っており、「コンプライアンス・プログラム」にもとづいた研修も社員・代理店に対して定期的に行っています。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
Webサイト掲載内容

●コンプライアンス
(http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/compliance.html)

- ●コンプライアンスに関する基本方針
- ●コンプライアンス推進態勢
- ●具体的活動内容(コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスに関する教育・研修、コンプライアンスに関する各種点検、モニタリング活動、内部通報制度)
- ●海外事業のコンプライアンス推進態勢(腐敗防止の取り組み)
- ●税務コンプライアンスに対する取り組み(法令遵守、税務当局との関係、BEPS※プロジェクトへの対応) など

※Base Erosion and Profit Shifting:税源浸食と利益移転

企業文化と人財育成

品質向上の取り組み

ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ、信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献することを中期経営計画のグループ基本方針としています。

お客さまの声を活かした品質向上

MS&ADインシュアランス グループでは「お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めています。グループ国内保険会社では、この基本方針にもとづき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声を業務改善に活かしています。
三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命では、ご契約時や保険金お支払い時に「お客さまアンケート」を実施し、お客さまの声を新商品開発やサービス改善など品質向上に活かしています。「お客さまアンケート」では、ご契約時の「満足度」、事故対応全般に対する「満足度」※1、周囲の方にMS&ADインシュアランス グループ各社を紹介しようと思う「推奨度」※1などをお聞きしています。また、三井住友海上プライマリー生命では新たに契約されたお客さまと契約内容の変更手続きを行うお客さまを対象に、わかりやすさ等の満足度に関するアンケートを実施しています。
なお、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、アンケートの主要項目(満足度・推奨度)をCSR取り組みの推進に向けたKPI※2に定めています。

※1 お客さま満足度(自動車事故対応)とお客さま推奨度はP21(非財務ハイライト)をご参照ください。
※2 取り組みを定量的に評価するための指標

コンタクトセンターの品質向上

グループ共通のコンタクトセンター運営・品質の評価基準「MS&ADグループCC(コンタクトセンター)品質規格」を策定し、本規格にもとづきグループ各社のセンター運営のセルフチェックおよび改善取組を実施しています。各社の取組状況および好取組事例等については、グループ全社で共有することで、グループ全体の品質向上を図っています。
外部機関の評価として、世界最大のサポートサービス業界メンバーシップ団体であるHDI-JAPANが主催する2016年度HDI格付けベンチマークにおいて、「問い合せ窓口」格付けで、三井住友海上、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命が最高の三つ星、同「サポートポータル」格付けで、三井住友海上、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命が最高の三つ星、同「モニタリング」格付けで、三井住友海上あいおい生命が最高の三つ星の格付けを獲得しています。
また、あいおいニッセイ同和損保は、「モニタリング」格付けでの三つ星獲得に加え、「ビジネス上付加価値のあるサポートセンター運営管理と企業やセンターマネジメントのリーダーシップについて、国際的なベストプラクティスと比較し、一定の基準を満たしている」として「五つ星認証」を取得しています。

3 Stars Customer Service
HDI-Japan 2016
10th Anniversary

CSRに関するより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
Webサイト掲載内容

●CSR
(http://www.ms-ad-hd.com/csr/index.html)

●トップメッセージ ●MS&ADのCSR ●事業を通じた社会的課題解決への貢献 ●人権の尊重
●多様な人財の育成と健康経営 ●ESGデータ

TOPICS

「お客さま第一の業務運営に関する方針」

国内グループ保険会社6社は、お客さま第一の取り組みを一層推進するため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、具体的な取り組みとあわせて公表しています。
MS&ADインシュアランス グループでは、今後も「経営理念(ミッション)」、「経営ビジョン」、「行動指針(バリュー)」のもと、お客さま一人ひとりを大切にし、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる会社として成長を続けるため、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めていきます。

方針を策定・公表した国内グループ保険会社※

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、au損害保険 ※方針・取り組みについては、各社のオフィシャルWebサイトをご参照ください。

多様な人財の育成

MS&ADインシュアランス グループは、社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高め、
現状に満足せずに革新を追求し、組織としての総合力を最大化できるよう人財※育成に取り組んでいます。

※ 人財：MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

人財の育成

当社グループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT※1」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。グループ全社員に「MS&ADオープンカレッジ※2」、「MS&ADオンラインビジネススクール※3」等の学習機会を提供し、新入社員には、職場経験を活かしながら、知識やスキルを習得するための「OJT体制」を整えています。
2017年度はグループ国内保険会社をはじめ計9社合同で新入社員1日集合研修を行い、「5年後のMS&ADグループのありたい姿を考え、表現する」などグループ社員としての一体感の醸成を図りました。

※1 On the Job Training（職場内教育）
※2 課題解決力などのビジネススキルを習得する集合研修
※3 モバイルデバイスを使ってMBA知識等を学ぶ学習ツール

2017年度 9社合同新入社員集合研修

次世代リーダーの育成

グループ国内保険会社では、管理職を対象とした研修を実施し、人財育成全体を支える「マネジメント力」や「職場のコミュニケーション力」などの強化に取り組んでいます。さらに、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、経営感覚・グローバル感覚を備えた次世代リーダーの育成に向けた研修も実施しています。

TOPICS

2017年2月「グループ人権基本方針」を制定しました。
バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践していきます。

より詳細な情報は当社オフィシャルwebサイトをご覧ください
http://www.ms-ad-hd.com/csr/employee/human_rights.html

グローバル人財の育成

三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、海外現地法人や現地保険会社、大学などで海外でのビジネススキルや語学などを学ぶ研修制度やMBA取得のための派遣制度などを実施しています。2016年度は、グループで41名を派遣しています。また、本社部門の国際化、国内外の相互交流・相互理解のため、次のような制度を設けています。

制度	内容
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する制度 2016年度利用者数： 国内社員38名、海外拠点雇用社員52名
海外拠点雇用社員の出向制度	海外拠点雇用社員が日本本社へ出向する制度 2016年度までに69名が日本での業務に従事

海外拠点雇用社員の日本でのプログラムの様子

社員満足度

当社グループでは、毎年グループ内の全社員を対象に社員の意識調査を実施しグループのミッション・ビジョン・バリューが浸透し、グループの一体感が醸成されているか、社員の働きがいや成長の実感につながっているか、などを確認しています。

CSR取り組みのKPI「社員満足度」

指標		2015年度	2016年度	
		実績※	目標	実績※
社員満足度「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い	4.4ポイント	前年度と同等以上	4.4ポイント
社員満足度「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い	4.3ポイント	前年度と同等以上	4.2ポイント

※ 6ポイント満点での全社員の平均

多様な人財の活躍

グローバルな環境変化に対応するグループ経営を進めるためには、多様な価値観を持つ社員一人ひとりの力を結集することが重要となります。MS&ADインシュアランス グループは、仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を意欲あるすべての社員に対して提供していくことが、企業競争力の向上につながると考えています。

女性活躍推進

当社グループは、女性社員が自分の強み・特性を活かしながら活躍できる「仕事の場、役割」にチャレンジすることが、「社員の成長」また「会社の成長」のために重要であると考えます。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命は専門チームを設け、女性社員のキャリア形成やワーク・ライフ・バランスのための支援と職場風土の醸成に取り組んでいます。2011年7月、当社グループは「女性活躍推進」に関する共同宣言を決定、グループ国内保険会社の専門チームが共同で行動目標を掲げ取り組んだ結果、5社全体で女性管理職551名、管理職に占める女性比率は約7.1%となりました。また、あいおいニッセイ同和損保では、2015年4月に初めて女性執行役員が誕生しました。

世界規模の人財活用

世界47ヵ国・地域にネットワークを持ち、約9,000人が海外で活躍しています。世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備し、さまざまな背景や個性、発想を持った社員に能力を最大限発揮してもらうことで、ダイナミックに変化する市場への対応力、競争力を備えることができると考え、国境を越えた人財の活用に取り組んでいます。

障がい者の雇用

障がい者の雇用の場の拡大と定着に向けて、採用活動を継続推進するとともに、障がい者が働きやすい職場環境づくりと職務開発に取り組んでいます。また、パラアスリート（障がい者スポーツ選手）の採用を積極的に進め、競技活動の支援も行っています。

2016年度グループ国内障がい者雇用率・雇用人数※

障がい者雇用率	雇用人数
✓ 2.52%	755名

※対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、持株会社（2017年3月時点）
✓ 印の2016年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

高齢者の再雇用

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、定年退職者の再雇用制度を設けています。これまでの経験・スキルを活かして能力を発揮してもらう制度で、業務上の必要性や本人の勤務内容等により更新でき、最長65才まで雇用します。職種や勤務日数・勤務時間の異なる勤務パターンを設け、多様な働き方を選択できるように工夫しています。

働き方改革

三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保は「働き方改革」に着手し、長時間労働の是正に向けた取り組みを行うとともに、社員の多様性に配慮し、就業環境の整備に取り組んでいます。無駄・非効率の排除、生産性の向上、個人・マネジメントの意識改革、多様な働き方の支援、ワーク・ライフ・バランスの観点から環境を整備、退社時間を原則19時とし、時間を意識した働き方への変革を進めています。さらに、創出した時間や休暇取得の積極推進で、自己成長への投資やライフスタイルの充実も推進していきます。三井住友海上では、2016年10月より順次シンクライアントPCを配備、モバイルワークや在宅勤務等、多様な働き方が可能となりました。あいおいニッセイ同和損保では、マンガコンテンツを活用して社内情宣を行うなど、風土として定着するように進めています。

子育て支援

女性社員の活躍を推進するためには、仕事と育児が両立できる環境づくりが不可欠です。休業制度や柔軟な勤務体系の導入をはじめ、各種支援制度を用意し、社員の子育て支援を行っています。

制度・環境整備（法定のものを除く、主なもの）※

- 育児休業のための代替社員の配属
- 育児休業後職場復帰を支援するセミナーの開催やガイドブックの提供
- 育児休業中の自宅eラーニング利用
- 子どもを保育園に入れるための支援
- 事業者との提携による託児所・ベビーシッターの利用促進、費用等割引制度
- 管理職向けワーク・ライフ・バランスに関する冊子発行やeラーニング開講
- 復職社員同士の「ワーキングマザーミーティング」
- 企業内託児施設の設置とグループ社員の利用促進
- 子どもが誕生した男性社員のための特別休暇制度

※事業会社ごとに整備内容は異なります。

介護支援

社員が、家族の介護をしながら仕事を続けることができるように支援する制度を設けています。
三井住友海上、三井住友海上あいおい生命、三井ダイレクト損保では、「介護休暇」および「介護休業」を導入し、介護終了後に引き続き勤務する意欲のある社員を応援しています。
あいおいニッセイ同和損保では、介護を理由としたシフト勤務・勤務時間の短縮が可能です。介護を理由に退職した社員の再雇用制度も導入しています。

コーポレートガバナンス

グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行っていく上で、コーポレートガバナンス態勢の強化は欠かせない重要な要素です。
MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Next Challenge 2017」の基本戦略における4つの推進ドライバーの中に「グループガバナンスの強化」を掲げ、取り組みを進めています。

基本的な考え方

- 当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念(ミッション)」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
- そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)※」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、計画の推進に積極的に取り組みます。

※MS&ADインシュアランス グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)は、表紙裏をご覧ください。

コーポレートガバナンス態勢の概要

- 当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- 執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

監督について(取締役会)

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項および会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役12名(男性10名、女性2名)のうち4割を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。

監査について

監査役・監査役会

- 監査役は、業務および財産の調査権限等法令にもとづく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。
- 監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)2名の4名(男性2名、女性2名)で構成されています。監査役会は、監査役から、その職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。
- 当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

会計監査人

- 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は7名の委員で構成※し、委員および委員長は取締役会が選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

※2017年度は両委員会とも社外取締役5名全員と取締役会長および取締役社長で構成。

人事委員会

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役候補・執行役員の審議にあたっては業績評価(会社業績)等も審議要素としています。
- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。選任にあたっては助言を最大限尊重することとしています。監査役候補については監査役会の同意を得ることとしています。
- 人事委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しました。
- 2016年度は5回開催し、社外役員の候補者の選任に関する論議を行いました。

報酬委員会

- 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。
- 報酬委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しました。
- 2016年度は3回開催しました。

取締役の報酬等の決定プロセス

- 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準等を勘案の上、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で取締役会の決議により決定することとしています。取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重することとしています。

報酬の構成

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬および業績連動報酬によって構成されます。

a. 固定報酬(金銭報酬):約70%
b. 業績連動報酬:約30%。以下の構成となります。
　(a) 会社業績に連動する部分
　　グループコア利益および連結当期純利益の指標等をもとに決定します。
　　(i) 株式報酬型ストック・オプション
　　(ii) 金銭報酬部分
　(b) 個人業績に連動する部分

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬(金銭報酬)のみとしています。

役員報酬(2016年度)

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	ストック・オプション
取締役(10名※)	224百万円	210百万円	14百万円
監査役(2名※)	51百万円	51百万円	–
社外役員(8名)	73百万円	73百万円	–

※ 社外取締役、社外監査役を除く。

連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)の総額が1億円以上の者

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	ストック・オプション
取締役 柄澤 康喜	110百万円	102百万円	6百万円
取締役 原 典之	106百万円	99百万円	6百万円

- 2015年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除く)を対象にストック・オプション制度を導入し、会社業績連動報酬(金銭報酬)の一部を、自己株式による支給(新株予約権の割当)に変更しました。
- また、当社の執行役員並びに直接出資するグループ国内保険会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員等に対しても、上記と同様の制度を導入し、会社業績連動報酬(金銭報酬)の一部を自己株式による支給(新株予約権の割当)に変更しました(変更の時期は会社により異なります)。

グループ経営管理体制

当社(持株会社)の役割

(1) 当社は、経営戦略の実現やグループの経営効率の向上と、グループ内の財務の健全性・業務の適切性の確保等のため、直接出資する事業会社(以下、「直接出資会社」)とグループ経営管理契約を締結し、各社の経営管理を行います。
また、グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、当社の社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。
(2) 当社は、「グループ内部統制システムに関する基本方針」「グループリスク管理基本方針」「グループコンプライアンス基本方針」「グループ内部監査基本方針」「グループリスク選好方針」「グループITガバナンス基本方針」等のグループ基本方針を定め、グループ各社に遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、経営管理契約にもとづき当社の承認または当社への報告を求めます。
(3) 当社は、グループ中期経営計画等のグループ経営戦略を定めます。
(4) 当社は、グループ各社が策定した経営計画の進捗状況や業務執行状況のモニタリング等を通じて指導・監督し、グループとしての目指す姿の実現を図ります。

グループ会社の役割

(1) グループ会社(直接出資会社)は、グループ基本方針にもとづき各社方針を策定し内部管理態勢を適切に整備するとともに、グループ中期経営計画にもとづき各社の経営計画を策定し、個社としての経営管理を行います。
(2) 直接出資会社の子会社については、経営管理契約にもとづき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

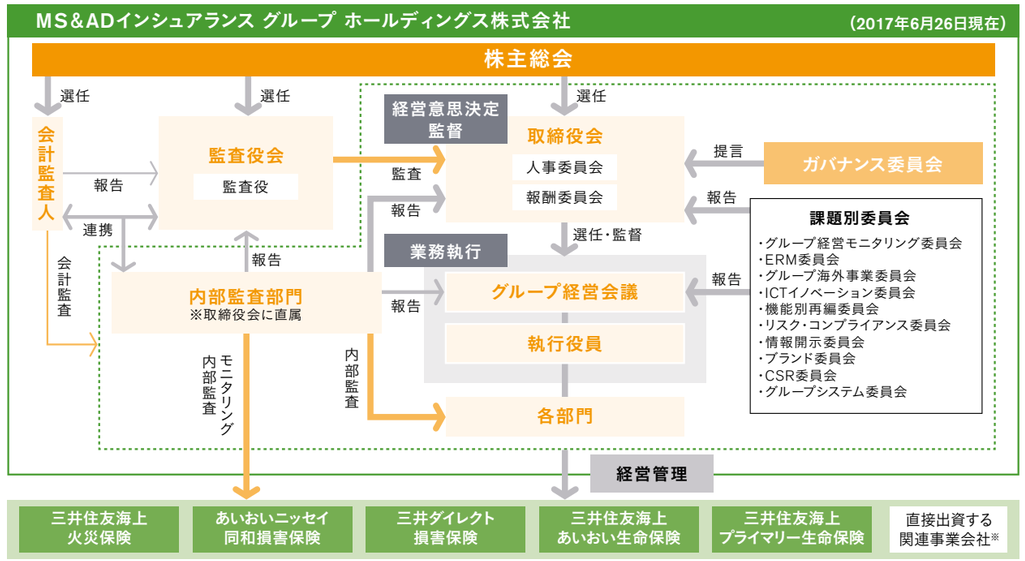

※ 関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤルの8社です。

継続的な経営体制の強化と改善に向けて

これまでのグループガバナンス強化に関する取り組み

2010年度～2014年度	・執行役員制度の導入 ・社外取締役の複数名選任 ・人事委員会・報酬委員会の設置 ・業績連動報酬の導入
2015年度	・「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定・公表 ・社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」を新設 ・独立社外取締役比率を3分の1に引き上げ ・取締役・監査役の選任基準（独立性の判断基準を含む）を公表 ・取締役（社外取締役を除く）、執行役員に株式報酬型ストック・オプションを導入
2016年度	・グループCFO、グループCRO等の呼称を新設 ・取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し結果概要を公表
2017年度	・社外取締役の人数を4名（取締役の総数11名）から5名（取締役の総数12名）に拡大 ・人事・報酬委員会について、「役員候補者の選任に関する方針」「役員報酬等に関する方針」を審議項目に追加 ・内部監査部門を取締役会直属とすることを明確化（レポートラインを明確化）

取締役会の実効性の向上について

社外取締役を主体とした委員会・意見交換の機会の設定

2015年度より以下の委員会・会議を新たに設置し、社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行っています。

委員会・会議名	委員会・会議の概要	2016年度開催状況
ガバナンス委員会	委員長を社外取締役（5名）の互選により選任し、社外取締役全員と取締役会長・取締役社長がコーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について協議を行います。	3回実施
社外取締役会議	社外取締役（5名）のみを構成員とする会議です。「社外取締役会議」での議論を踏まえガバナンス委員会で取締役会長・取締役社長と協議を行うこととしています。	4回実施
社外取締役・監査役合同会議	社外取締役（5名）と監査役（4名）を構成員とし、両者の連携を図るため設置しています。	3回実施

社外取締役・社外監査役へのサポート体制について

- 社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会付議議案について、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

コーポレートガバナンスに対する対応

取締役会の実効性に関する分析・評価プロセス（2016年度）

当社はコーポレートガバナンス・コードの原則すべてを実施（コンプライ）しており、そのうち開示が求められている11原則の実施状況については、当社オフィシャルWebサイト（http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/status.html）に掲載しています。
なお、特にステークホルダーの皆さまのご関心の高い「取締役会の実効性に関する評価」の取り組み状況は以下の通りです。

各取締役に対する自己評価アンケートの実施と集計

- 質問票（8項目）を事前に配布し、事務局によるインタビュー形式で実施
- 2016年度は、PDCAサイクルを回していく観点から、2015年度の取締役会評価でとりまとめた改善策（機能向上策）が実施されているかどうかも踏まえて回答

↓

社外取締役会議における意見交換

- 社外取締役会議において、アンケート結果にもとづき、分析・評価のための意見交換を実施

↓

ガバナンス委員会におけるとりまとめ

- 意見交換を踏まえ、ガバナンス委員会としての分析・評価を行うとともに、2017年度にさらに強化すべき課題を機能向上策としてとりまとめ

↓

結果を踏まえ、改善策（機能向上策）を実施

分析・評価結果の概要

取締役会における論議内容と機能発揮について	
向上した点	・取締役会における経営戦略・経営計画の論議に関して、当社グループの中長期課題について論議を行うなど、前年度からは着実に進歩 ・リスクテイク案件、海外投資等大型新規投資案件については、複数回論議する運営が定着
今後強化していくべき点	・取締役会における経営戦略・経営計画の論議に関して、技術革新等環境変化も踏まえた論議の深化
取締役会の運営について	
向上した点	・議案のビジュアル化を推進 ・議場での一部議案の説明を簡略化する一括審議事項の拡大および取締役会付議事項の見直しを行うことで、戦略決定に向けた重要議案の時間が充実
今後強化していくべき点	・議案における専門的な用語について、社外役員の理解に資するよう、引き続き工夫を継続
その他（社外役員に対する研修・情報提供等）	
向上した点	・社外役員から要望のあったテーマについて、勉強会を実施（2016年度は3回）するなど、研修・情報提供の機会が充実

コーポレートガバナンス

役員紹介

（2017年6月26日現在）

取締役

鈴木 久仁
代表取締役
会長執行役員

所有する当社株式の数
36,670株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役副会長

略歴
1973年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、経営企画、統合推進、生命保険事業等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

柄澤 康喜
代表取締役
社長執行役員

所有する当社株式の数
25,200株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 会長執行役員

略歴
1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。経営企画、営業、広報、財務企画等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

原 典之
代表取締役
執行役員

所有する当社株式の数
17,400株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長 社長執行役員

略歴
1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。マーケット開発、営業、商品業務、経営企画等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

金杉 恭三
代表取締役
執行役員

所有する当社株式の数
22,408株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長

略歴
1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。人事、営業、経営企画、統合推進等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

藤井 史朗
取締役
副社長執行役員

所有する当社株式の数
27,315株

重要な兼職の状況
なし

略歴
1979年4月大正海上火災保険株式会社入社。経営企画、商品業務、損害サポート、営業、システム・事務等の業務経験を有する。2016年4月より現職。

西方 正明
取締役
執行役員

所有する当社株式の数
23,700株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役 副社長執行役員

略歴
1977年4月住友海上火災保険株式会社入社。営業、商品業務、営業推進等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

大川畑 文昭
取締役
執行役員

所有する当社株式の数
3,800株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役 専務執行役員

略歴
1981年4月千代田火災海上保険株式会社入社。営業、商品業務等の業務経験を有する。2017年6月より現職。

渡邊 顯
社外取締役（独立役員）

出席状況
取締役会13回中12回出席（92.3%）

所有する当社株式の数
1,400株

選任の理由
弁護士として会社法分野に精通し、企業の更生管財人を務めるなどの経験も豊富である。当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
成和明哲法律事務所弁護士、アジアパイルホールディングス株式会社取締役、ダンロップスポーツ株式会社取締役（社外取締役）、前田建設工業株式会社取締役（社外取締役）、株式会社ファーストリテイリング監査役（社外監査役）、カドカワ株式会社監査役（社外監査役）

1973年4月	弁護士登録。銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）弁護士
1982年4月	渡邊顯法律事務所弁護士
1989年4月	成和共同法律事務所（現成和明哲法律事務所）弁護士（現職）
2010年4月	当社取締役（現職）

角田 大憲

社外取締役(独立役員)

出席状況
取締役会13回中12回出席(92.3%)

所有する当社株式の数
0株

選任の理由
弁護士として企業法務全般に関する豊富な知識・経験を有し、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
中村・角田・松本法律事務所弁護士
エーザイ株式会社取締役(社外取締役)

1994年4月	弁護士登録。森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士
2003年3月	中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所)弁護士(現職)
2008年4月	当社監査役
2010年4月	当社取締役(現職)

小川 是

社外取締役(独立役員)

出席状況
取締役会13回中12回出席(92.3%)

所有する当社株式の数
5,000株

選任の理由
大蔵事務次官、日本たばこ産業株式会社取締役会長等を歴任され、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、財政・金融に関する幅広い知識および経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
なし

1962年4月	大蔵省入省
1995年5月	国税庁長官
1996年1月	大蔵事務次官
2001年6月	日本たばこ産業株式会社取締役会長
2005年6月	株式会社横浜銀行頭取
2011年6月	同行取締役会長
2012年6月	当社取締役(現職)
2013年6月	株式会社横浜銀行特別顧問(現職)

松永 真理

社外取締役(独立役員)

出席状況
取締役会13回中12回出席(92.3%)

所有する当社株式の数
400株

選任の理由
雑誌の編集長を務め、株式会社NTTドコモで新サービスの企画開発に携わるなど、社会、文化、消費生活等に関する幅広い知識や経験を有し、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
テルモ株式会社取締役(社外取締役)※
ロート製薬株式会社取締役(社外取締役)
セイコーエプソン株式会社(社外取締役)
※ 2017年6月27日付退任

1977年4月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社
1986年7月	同社「就職ジャーナル」編集長
1988年7月	同社「とらばーゆ」編集長
1997年7月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ) ゲートウェイビジネス部企画室長
2000年4月	株式会社松永真理事務所取締役社長
2012年6月	当社取締役(現職)

坂東 眞理子

社外取締役(独立役員)

出席状況
新任のため実績なし

所有する当社株式の数
0株

選任の理由
内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
学校法人昭和女子大学理事長、昭和女子大学総長、
アサヒグループホールディングス株式会社取締役
(社外取締役)

1969年7月	総理府入府
1985年10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官
1989年7月	総務庁統計局消費統計課長
1994年7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年4月	埼玉県副知事
1998年6月	在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
2001年1月	内閣府男女共同参画局長
2003年10月	学校法人昭和女子大学理事
2007年4月	昭和女子大学学長
2014年4月	学校法人昭和女子大学理事長(現職)
2016年7月	昭和女子大学総長(現職)
2017年6月	当社取締役(現職)

監査役

三浦 浩

監査役(常勤)

所有する当社株式の数
19,000株

1979年4月	大正海上火災保険株式会社入社
2010年4月	三井住友海上火災保険株式会社 執行役員財務企画部長
2013年4月	同社常務執行役員金融サービス本部長 当社執行役員
2014年4月	三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員金融サービス本部長
2015年6月	当社監査役(現職)

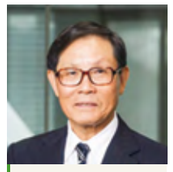

千代田 邦夫

社外監査役(独立役員)

出席状況
取締役会11回中11回出席
監査役会11回中11回出席

所有する当社株式の数
400株

選任の理由
会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

重要な兼職の状況
なし

1971年5月	公認会計士登録
2013年4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年6月	当社監査役(現職)

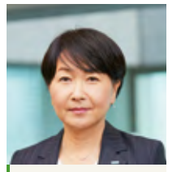

近藤 智子

監査役(常勤)

所有する当社株式の数
3,479株

1983年4月	千代田火災海上保険株式会社入社
2015年4月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員
2017年4月	同社顧問
2017年6月	当社監査役(現職)

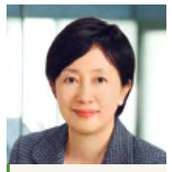

植村 京子

社外監査役(独立役員)

出席状況
新任のため実績なし

所有する当社株式の数
0株

選任の理由
法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
LM法律事務所弁護士

1994年4月	大阪地方裁判所判事補
2004年4月	静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年4月	横浜地方裁判所判事
2008年4月	弁護士登録 LM法律事務所弁護士(現職)
2017年6月	当社監査役(現職)

※ 当社は法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しています。

中里 拓哉

補欠監査役(独立役員)

1992年8月	TAC株式会社入社
1996年9月	公認会計士登録 安田荘助税理士事務所(現仰星税理士法人)、 東京赤坂監査法人(現仰星監査法人)入所
2000年9月	中里会計事務所代表 公認会計士(現職)

執行役員

会長執行役員
鈴木 久仁

社長執行役員
グループCEO
柄澤 康喜

執行役員
原 典之
金杉 恭三

副社長執行役員
グループCFO
藤井 史朗
総合企画部、広報・IR部、
グループ事業支援部、IT企画部、
国際管理部、監査部(注)、
グループ資本政策

専務執行役員
グループCRO
柳川 南平
人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、
リスク管理部、監査部、
グループリスク管理

執行役員
西方 正明
販売関連事項

松本 雅弘
海外事業関連事項

伊藤 彰彦
金融サービス事業関連事項

大川畑 文昭
商品関連事項・再保険関連事項

神野 秀磨
リスク管理部長

平 純孝
損害サービス関連事項

樋口 昌宏
経営全般補佐

舩曳 真一郎
事務・システム関連事項、
グループIT推進(グル ープCIO)、
グループ情報セキュリティ(グループCISO)

樋口 哲司
経営全般補佐

(注) 藤井副社長執行役員は柳川専務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト掲載内容

●コーポレートガバナンス
(http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/corporate.html)

●コーポレートガバナンス基本方針 ●監督の仕組みの詳細(取締役会の役割、構成、社外取締役・社外監査役へのサポート体制)
●指名・報酬についての詳細(指名決定プロセス、取締役候補・監査役候補の選定基準、報酬決定プロセス)
●コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況 ●グループ経営管理体制についての詳細 ●内部統制システム

社外取締役メッセージ

社外取締役（独立役員）

角田 大憲

Q.1

MS&ADインシュアランス グループの社外役員を長年経験されて、感じていらっしゃることをお聞かせください。

私は、2008年に三井住友海上グループホールディングスの社外監査役に就任しましたので、今年で10年目になります。2010年にMS&ADインシュアランス グループ ホールディングスが誕生してからは、社外取締役となりました。日本企業では、2015年にコーポレートガバナンス・コード（以下、CGコード）が導入されたこともあって独立社外取締役の増員が顕著になっていますが、当社グループはCGコード導入前から独立社外役員が多く、以前からガバナンスの強化に取り組んできたように感じています。CGコードが導入されてからは、さまざまなCGコード対応の検討を行いましたが、当社としての考え方、方針の取りまとめ、取締役会の実効性評価をどのようにすべきかなどの一連の検討について、社外取締役が中心となって積極的に対応してきました。

社外取締役の基本的な役割は、特に一般株主の立場で公正、公明正大な企業経営を推進する立場にあり、これはCGコードの導入前からあまり変わりはありませんが、CGコードが導入されてからは、会社も取締役もそれぞれの意識が変わってきたのかなと思っています。例えば、私の役割を考えると、従来は弁護士という立場もあって、適法性、健全性といった観点を中心に考える傾向にあり、資本の効率性という点にはあまり関心を払ってこなかったように思います。しかし、CGコードができてからは資本効率性といった観点からの株主利益の向上も頭の中に入れようとしています。まだまだ力不足かもしれませんが。

Q.2

最近のコーポレートガバナンス強化の動きの中で、どんなことに関心を持たれていますか?

まず、取締役会の運営のあり方を変えました。審議の時間を実質的に取るために、形式的な議案は一括して行い、重要事項の論議に時間を取るようにしました。また、2016年度には取締役会を支える組織である内部監査部門が取締役会直属の組織であるとの位置付けを明確にしました。当社では、CGコード導入よりずっと前から、内部監査部門は取締役会に属すると認識していましたが、これを明確に規定したということです。内部監査部門を社長直属とする会社もありますが、ガバナンスの本来の意味からは、その一番の対象は社長ですから、内部監査部門が社長直属ではない方がよいと思います。実際にCGコードでも内部監査部門と取締役・監査役との連携の確保が求められ、またバーゼル銀行監督委員会「銀行のためのコーポレートガバナンス諸原則」でも内部監査部門から取締役会への直接のレポートが求められるなど、会社法を専門分野の一つとする弁護士としては我が意を得たりと感じています。

一方、これから考えていくべき課題としては、最高経営責任者のサクセッションプランとか役員報酬制度などのより実質的な検討が挙げられます。当社には、人事委員会、報酬委員会がありますが、現状ではけん制機能が主な役割となっており、社外取締役が実質的にその内容の決定にまで関与する状況にはなっていません。規定も新たに作成し、ある程度形式的な形はできつつあるので、これからはもっと中身を充実させていくことになるでしょう。また、これからは、社外取締役のサクセッションという点も大切になってくると考えています。取締役会の構成も含めて、どういう人が必要か、外国人なのか、女性なのか、どういう分野の専門家なのかとか。今はまだ多くの会社で社外役員の構成が多様とはいいがたいところがありますが、将来のあるべき取締役会の構成を見据えた社外役員のサクセッションプランというのも考えていくべきだと思います。

Q.3

当社グループのグループガバナンスについてはどのようにお考えですか?

各事業会社を含めたガバナンスのあり方については、難しい課題であると思っています。例えば、持株会社の報酬委員会では持株会社の役員報酬部分をどうするかを決めるのですが、事業会社の役員報酬の決定についてはどこまで関与するか。人事についても、事業会社の役員人事について、どこまで、どのように持株会社の人事委員会の審議事項とすべきかという点も難しい課題です。しかし、上場しているのが持株会社である以上、グループのガバナンスは、人事、報酬も含めて持株会社がしっかりグリップを利かせることが重要で、当社ではここ数年でかなり進歩してきたように思います。

また、今後は、グループの社外取締役間の連携も重要かもしれません。グループが大きくなると、個々の事業会社と持株会社、また事業会社間の情報交換や連携が取りにくくなります。監査役間では、グループ監査役会での交流がありますが、取締役についても、もう少しグループ内の社外取締役間の情報交換の場や機会を増やしていくとよいのではないかと思っています。

Q.4

当社グループについてこれからどのようなことを期待されていますか?

世界トップ水準の保険・金融グループを目指していますので、是非ともそうなってほしいと思っています。最近は、技術革新のスピードが非常に速く、そうした中で、我々の安心・安全を守るということに先進的に取り組んでいけば、成長する余地はまだまだあるのではないでしょうか。保険というよりも安心・安全を提供していると考え、例えば、地震を含む災害の予測など、リスク管理や安心・安全の提供という点に関するリーディングカンパニーになっていってほしいと思います。

子どもたちの未来にとっても、この地球が安心・安全であってほしいと思います。それは決して日本だけではありません。世界の子どもたちのために何ができるのか。対処すべき課題としては、気候変動や食糧不足などさまざまなリスクへの対応などがあると思います。

私は会社法を専門分野の一つとする弁護士という立場から、基本的には会社の株主資本主義的な行動に肯定的でしたが、最近は少し考えを修正し、社会の中での企業ということも大いに考えなくてはならないと思うようになりました。例えば数年前の大雪のときには、当社グループは業績面で大きな打撃を受けたわけですが、保険に入っていた人は非常に助かったわけです。株主から見れば「雪が降ってこんなに業績が落ちてしまった」ということになるかもしれませんが、保険金を支払うことで社会に貢献できたわけですし、長い目で見れば、被害分析により今後の雪害に対する対処のノウハウが蓄積されるなどして、社会にとっても会社にとっても、ひいては株主にとってもよい方向に進んでいくことが十分可能だと思います。

また、世界トップ水準になっていくということは、会社の経営陣もより国際化が進んでいくことになるでしょう。まず、言語をどうするのか。また、互いの文化をどう尊重し合っていくのか。いずれにせよ、当社グループのミッション、ビジョン、バリューの実現に向けて全員で頑張っていきたいと思っています。

コーポレートガバナンス

株主・投資家との対話（情報開示とIR活動）

MS&ADインシュアランス グループでは、持続的な成長と企業価値向上のために、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との間にある情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話から得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

主な取り組み

- 「株主との建設的な対話に関する方針」について公表
- 事業部門トップによる事業説明と、経営陣と機関投資家との建設的対話を目的とした「MS&AD IR Day」を開催
- 経営・関係部門への情報共有強化として、定期的なグループ経営会議、取締役会へのIR活動報告および株式市場の当社に対する見方のフィードバック、四半期ごとの当社株価状況を報告
- グループ関係各部門へのフィードバック会のプログラム化

活動実績（2016年度）

経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーション・ミーティング」および経営陣と投資家との建設的な対話を目的とした「投資家意見交換会」を開催しました。
また、海外および国内の主要な株主・投資家に対しては、社長および広報・IR部担当役員が直接対話する機会を設けました。対話を通じて得た株主・投資家からの意見を経営戦略の策定・実行に活かし、企業価値向上に取り組みました。
具体的には、収益性向上（損害率改善、コスト削減）、政策株式削減、余剰資本を使った株主還元強化と成長投資にスピードを持って取り組んだことなどが挙げられます。
個人投資家向けには会社説明会を日本各地で実施したほか、「日経IR・投資フェア」に初出展しました。

機関投資家・アナリスト向け戦略説明会（インフォメーション・ミーティング）	2回
機関投資家・アナリスト向け（決算）電話会議	4回
機関投資家・アナリスト向け意見交換会（MS&AD IR Day）	1回
証券会社主催カンファレンス	6回
個別ミーティング	232回
個人投資家向け説明会	7回

インフォメーション・ミーティング（機関投資家・アナリスト向け）

MS&AD IR Day 2016（MS AmlinのCFOによるプレゼンテーション）

海外投資家へのIR活動

外国人・外国法人投資家が4割弱を占める現状から、海外投資家との対話および情報開示・発信を強化しています。社長および広報・IR部担当役員が海外に出張し個別に投資家を訪問したほか、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに積極的に参加するなど、積極的に「建設的な対話」に取り組みました。
また、即時・公平な情報開示の観点から、Webサイトでの英文による情報開示を強化し、海外投資家に向けた情報発信の充実に取り組みました。

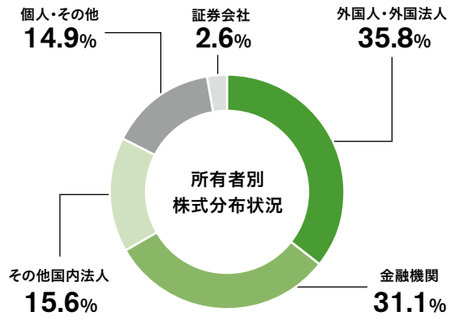

対話の基盤となる情報開示

Webサイト（和・英）

即時・公平な情報開示を和・英双方で迅速に開示しています。

Internet IR 優秀賞 2016 Daiwa Investor Relations

大和IR「2016年インターネットIR・優秀賞」を受賞

統合レポート（和・英）

2016年に発行した「MS&AD統合レポート2016」は、第4回WICI ジャパン統合報告表彰と日経Annual Report Awardsにおいてそれぞれ「優秀企業賞」と「特別賞」を受賞しました。

和文版

英文版

株主総会

	2016年度	2017年度
開催日	6月22日（水）	6月26日（月）
来場株主数	654	633
議決権行使率	85.8%	85.8%
招集通知発送日	5月30日（月）	6月2日（金）
招集通知Webサイト掲載日(和・英)	5月24日（火）	5月23日（火）（和） 5月26日（金）（英）

より詳細な「株主・投資家情報」は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
www.ms-ad-hd.com/ir/index.html

Webサイト掲載内容

- 株主との建設的な対話に関する方針
- 財務・非財務情報（適時開示資料、有価証券報告書、決算説明電話会議資料、コーポレートガバナンス報告書、インフォメーション・ミーティング資料、CSRレポート）
- 社長のプレゼンテーション動画（含む質疑応答要旨）
- 株主総会招集通知 など

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要
代表取締役社長：**原 典之（MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務）**
設立：**1918年10月**　従業員数：**14,650名（2017年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都千代田区神田駿河台3-9**　URL **http://www.ms-ins.com**

当社の目指す姿

当社は、保険事業を通じて安心と安全を提供し、社会に貢献していくことが、存在意義であると考えています。交通事故の削減や、大規模な自然災害に対する備えの拡充、再生エネルギーの普及など、リスクのプロフェッショナルとして、これからもさまざまな社会的課題の解決に取り組みます。

今後、情報通信技術（ICT）などの新技術の普及により、社会インフラや人々の生活スタイルが従来とは比較にならないスピードで変化し、大きなインパクトをもたらすことが見込まれます。当社は人工知能（AI）やビッグデータ、ブロックチェーンといった先進技術も活用し、社会の変化に合わせた商品・サービスを提供していきます。

引き続きスピード感をもって、誠実に当社の存在意義を果たしていくことで、お客さまに共感いただき、社会の発展を支えてまいります。

「Next Challenge 2017」の進捗状況と取り組み

当社では、中期経営計画「Next Challenge 2017」ステージ2を「飛躍の実現期間」と位置づけ、「ERMの進展」「機能別再編のさらなる進化」「成長戦略の実行」を柱に、各種取り組みを推進しています。

柱の一つであるグループの「機能別再編」は、各領域で順調に進捗しています。現在、損害サービス領域において、あいおいニッセイ同和損保との共同システムの開発を進めており、業界No.1水準の損害サービスの提供を目指しています。

また、2016年2月にグループに加わったMS Amlinとのシナジー効果も着実に発揮されています。MS Amlinの持つノウハウを活用し、従来以上に多くのお客さまのニーズにお応えします。

2017年度は「Next Challenge 2017」の最終年度です。計画を上回る成果により、確実に成長を果たします。

当社はMS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向け、国民生活と経済を支える損害保険事業の担い手となり、社会に貢献します。

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度（予想）
正味収入保険料	13,142	13,845	14,458	15,074	14,696	14,880
（対前期増減率）	3.5%	5.3%	4.4%	4.3%	△2.5%	1.2%
正味損害率	73.3%	65.1%	62.2%	58.9%	61.2%	60.3%
正味事業費率	32.4%	32.0%	31.8%	31.0%	31.2%	31.6%
コンバインド・レシオ	105.7%	97.1%	94.0%	89.9%	92.4%	91.9%
保険引受利益	△97	△73	140	191	817	820
資産運用損益	825	1,251	1,583	1,528	1,394	1,476
経常利益	653	1,019	1,713	1,678	2,155	2,250
当期純利益	426	580	891	1,139	1,645	1,660
純資産額	11,920	13,096	17,327	15,274	16,450	–
総資産額	59,014	60,980	67,900	67,865	67,770	–
その他有価証券評価差額	9,551	11,659	16,337	12,511	12,940	–
単体ソルベンシー・マージン比率	581.3%	600.3%	651.5%	585.9%	657.9%	–
従業員数	14,478人	14,188人	14,859人	14,691人	14,650人	–

（注）1　正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
（注）2　正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注）3　正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注）4　コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率
（注）5　その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

正味収入保険料

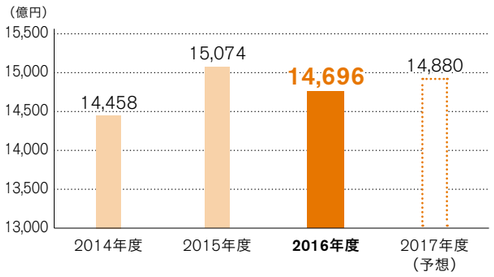

種目別構成（2016年度）

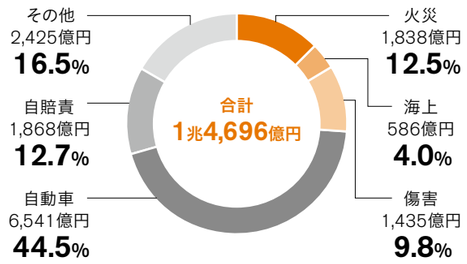

コンバインド・レシオ

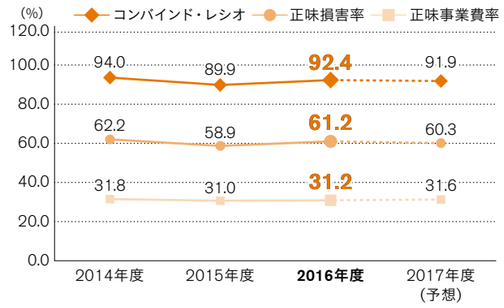

経常利益／当期純利益

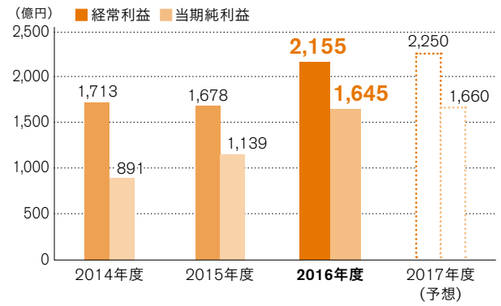

国内損害保険事業

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。トヨタグループ、日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

会社概要
代表取締役社長:**金杉 恭三(MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務)**
設立:**1918年6月** 従業員数:**13,052名(2017年3月31日現在)**
本社所在地:**東京都渋谷区恵比寿1-28-1** URL **http://www.aioinissaydowa.co.jp**

当社の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランス グループの中核会社として、経営ビジョンの実現に向け、全社を挙げて取り組んでおります。また、情熱をもって新たなチャレンジを続け、お客さま、地域社会へ貢献することのすべてが企業の社会的責任(CSR)であると認識し、これを果たしていくことでステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えしていきたいと考えております。今後も、お客さま一人ひとりを大切に「お客さま第一の業務運営」を心がけ、お客さまから確かな信頼によって選ばれる会社として成長を続けてまいります。そのためにも、企業メッセージとして掲げる「全力サポート宣言(3つの宣言「迅速」「優しい」「頼れる」)」を実践し、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする『特色ある個性豊かな会社』を目指してまいります。

「Next Challenge 2017」の進捗状況と取り組み

今年度を最終年度とする中期経営計画「AD Next Challenge 2017」の完遂に向けて、ガバナンス態勢を一層強化し、ERM経営の高度化を進めます。また、これまでの取り組みで構築した基盤と、トヨタグループ、日本生命グループとのパートナー関係を最大限活かして、事業環境の変化を展望した新たな収益源の確保を進め、持続的な成長を確かなものにしてまいります。
同時に、将来を見据え、独自性・先進性あるビジネスモデルの獲得に向けたチャレンジを本格化してまいります。昨年度からスタートした社内横断プロジェクト「テレマティクス」「ICT」「地方創生」「風土革新」に、新たに「ニューリスク」を加え、運営を強化・高度化していくことで、世の中の変化を積極的にとらえた対応を推進してまいります。
とりわけ、「テレマティクス」については、本分野のパイオニアとして、走行距離や運転挙動が毎月の保険料に反映する「テレマティクス自動車保険」を開発しました。今後も継続的にテレマティクス技術を活用した新たな商品・サービスを研究開発し「安心・安全なクルマ社会の実現」に貢献していきます。
また、昨年度から本格的な提供を開始した、夜間・休日も営業時間内と同等水準の事故対応を実施する「24時間365日事故対応サービス」を不断に高度化していくことで、多様化するお客さまのライフスタイル・ニーズに的確に応えてまいります。
当社は、行動指針として掲げる「地域密着」のさらなる実現に向け、障がい者スポーツの支援を通じた「チャレンジする素晴らしさ」を伝える活動に特に力を入れています。こうした取り組みが評価を受け、「東京都スポーツ推進モデル企業」に2年連続で選定されています。
こうしたチャレンジの土台は、社員一人ひとりが「やりがい」と「誇り」をもって働くことだと考えております。そのため、今年度は「働き方改革」を最重点のテーマとしてワーク・ライフ・バランス、社員の成長・能力発揮を支えるとともに、これまでも積極的に推進してきた女性の活躍推進に取り組んでまいります。
これらの取り組みによって、当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(予想)
正味収入保険料	11,032	11,446	11,608	11,920	12,005	12,190
(対前期増減率)	2.7%	3.8%	1.4%	2.7%	0.7%	1.5%
正味損害率	70.4%	65.0%	63.2%	59.2%	59.1%	60.2%
正味事業費率	34.1%	34.5%	35.0%	34.3%	33.5%	33.7%
コンバインド・レシオ	104.5%	99.5%	98.2%	93.5%	92.6%	93.9%
保険引受利益	66	△288	147	248	395	410
資産運用損益	197	530	515	349	322	280
経営利益	258	278	689	617	751	700
当期純利益	188	131	394	310	503	490
純資産額	5,524	6,001	7,969	7,451	7,930	–
総資産額	32,368	32,571	34,707	34,185	34,982	–
その他有価証券評価差額	2,581	3,176	5,558	4,737	5,053	–
単体ソルベンシー・マージン比率	649.1%	754.0%	804.9%	829.3%	851.6%	–
従業員数	12,784人	12,812人	12,973人	13,260人	13,052人	–

(注)1 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100
(注)2 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
(注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率
(注)4 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

正味収入保険料

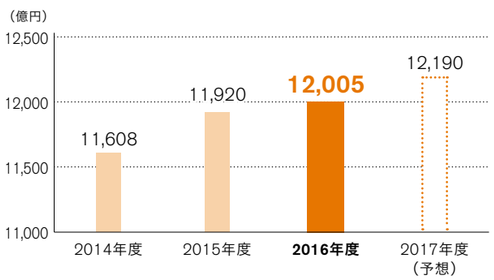

種目別構成(2016年度)

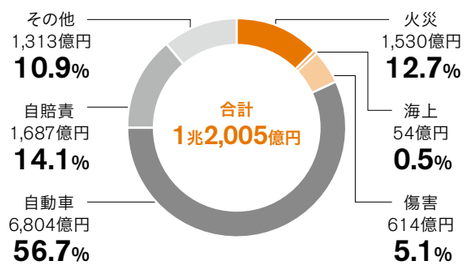

コンバインド・レシオ

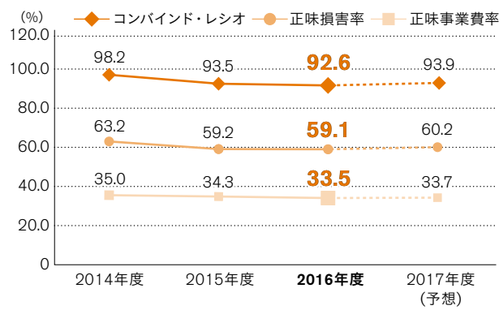

経常利益/当期純利益

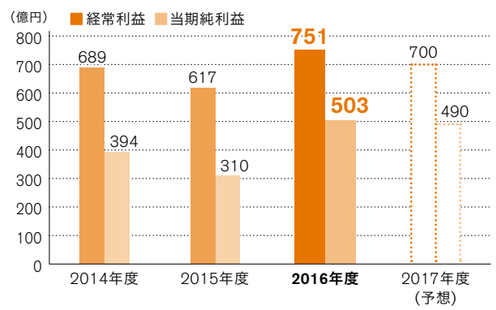

国内損害保険事業

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いする
ダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要
代表取締役社長:**船木 隆平**
設立:**1999年6月**　従業員数:**581名(2017年3月31日現在)**
本社所在地:**東京都文京区後楽1-5-3**　URL **http://www.mitsui-direct.co.jp**

当社の目指す姿

当社は、個人向け自動車保険をインターネットや電話を通じてお引き受けするダイレクト損害保険会社として2000年6月に開業いたしました。以来、“プロフェッショナルな事故サービス”を“納得感のある保険料で提供すること”を基本として、業容の拡大、独自のビジネスモデルを追求し続けてまいりました。お客さまとのダイレクトな関係を基調とするビジネスモデルの特性と利点を考慮し、双方向のコミュニケーションを密接に取りながら「お客さまの期待にダイレクトに応える」ことをすべての企業活動・施策の基本としており、「お客さまから選ばれ、喜ばれ、信頼される保険会社」を目指してまいります。

「Next Challenge 2017」の進捗状況と取り組み

2016年の当社は、2014年度・2015年度の厳しい結果を踏まえ、2016年度からスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」ステージ2(2016-2017年度)の以下の「3つの基本戦略(業績改善基本戦略)」を最優先に取り組んだことにより、トップラインはほぼ計画を達成し、損害率は飛躍的に改善いたしました。

〜3つの基本戦略(業績改善基本戦略)〜

1. トップラインの拡充
2. 適正な料率水準と収益性の高い契約構造の実現
3. 損害調査態勢の強化

新CMの実施、お客さま応対品質の向上等の取り組みが奏功し、トップラインの拡充を進めるとともに、リスク区分(地域、走行距離、免許証の色)ごとのきめ細かい料率の見直しにより、料率水準の適正化と損害率の改善が着実に進んでいます。
さらには、損害調査態勢の強化においても従来からの施策に加え、グループの支援を有効に活かした保険金支払いの促進等を着実に進めています。
2017年度は、引き続き3つの基本戦略(業績改善基本戦略)の取り組みを継続し、2017年度の黒字達成を確実なものにしてまいります。
また、会社を支える社員の持続的な成長と幸せを実現する取り組みとして、2016年度からスタートした「働き方改革」の実現により、一人ひとりが成長とゆとりを実感し、「お客さまの期待にダイレクトでお応えすること」を実践することで、当社の新たな成長が実現できると確信しています。
これまで積み重ねてきた収益力向上のための行動力と、当社役職員のパワーの源であるチームワークをさらに発揮し、世界トップ水準の保険・金融グループを目指して挑戦し続ける「MS&ADインシュアランス グループ」の一員として、皆さまから、そして社会から“選ばれ、喜ばれ、信頼される会社”となるために努力を重ねてまいります。

主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(予想)
正味収入保険料	352	355	350	365	376	388
(対前期増減率)	2.8%	0.8%	△1.4%	4.3%	3.0%	3.0%
正味損害率	78.6%	76.3%	78.9%	79.0%	75.9%	—
正味事業費率	20.7%	20.7%	22.8%	21.9%	22.0%	—
コンバインド・レシオ	99.3%	97.0%	101.7%	100.9%	97.9%	—
保険引受利益又は保険引受損失(△)	3.2	1.4	△43.5	△54.5	△10.0	—
経常利益又は経常損失(△)	5.2	2.9	△42.3	△53.7	△9.5	4.0
当期純利益又は当期純損失(△)	4.6	2.3	△43.3	△54.2	△10.0	—
純資産額	110	112	68	64	133	—
総資産額	455	465	464	510	599	—
単体ソルベンシー・マージン比率	429.4%	420.8%	255.9%	230.4%	431.4%	—
従業員数	503人	528人	572人	563人	581人	—

(注)1 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100
(注)2 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
(注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

主要経営指標

正味収入保険料

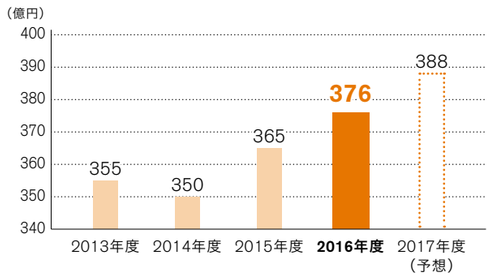

種目別構成(2016年度)

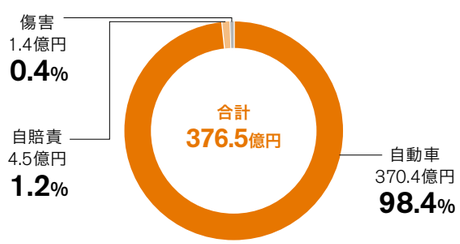

コンバインド・レシオ

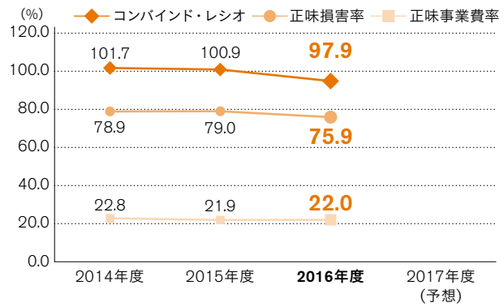

経常利益/当期純利益

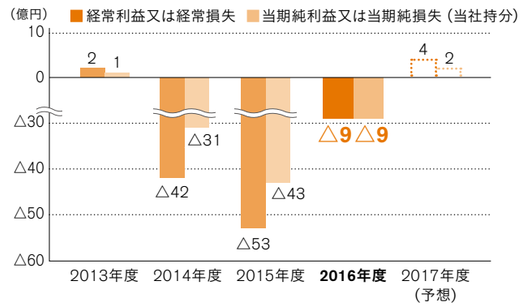

国内生命保険事業

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、
独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、
保障性商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要
代表取締役社長:**丹保 人重**
設立:**1996年8月**　従業員数:**2,595名(2017年3月31日現在)**
本社所在地:**東京都中央区新川2-27-2**　URL **http://www.msa-life.co.jp**

当社の目指す姿

「業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現」に向け、当社の目指す姿は次の3つと考えております。

- 変化に機敏に対応し、お客さま目線で、最高品質の商品・サービスを提供する
- グループ中核生保会社として、代理店とともに飛躍的な成長と持続的な収益向上を実現する
- 社員一人ひとりがMSAスタイル※を実践し、会社とともに成長する

※ M:「自ら考え行動する」
S:「シナジー効果を発揮する」
A:「明るく元気にチャレンジする」

「Next Challenge 2017」の進捗状況

2016年度はマイナス金利政策により長期金利が低下するなど、生保事業には厳しい経済環境でしたが、当社は「業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現」に向けた取り組みを進め、着実に業績を拡大しました。2017年3月には財務基盤の一層の強化を目的として1,000億円の増資を行い、その結果、当社の財務健全性は一層高いものとなりました。
そうした中で、2016年5月に発売した「新医療保険Aプラス」は11ヵ月で販売件数が17万件を超え、多くのお客さまのご好評をいただきました。また、当社のコールセンターがHDI-Japan主催のHDI格付けベンチマークにおいて、「Webサポート」「問合せ窓口」「モニタリング」の3部門で最高評価の三つ星を獲得しました。3部門同時での三つ星獲得は、生保業界では初の成果となります。

2017年度は、中期経営計画「Next Challenge 2017」総仕上げの年となります。経営目標に掲げた「当期純利益」「EV増加額」の達成を目指して、各戦略を着実に進めてまいります。

商品戦略では、多様化するニーズに応えた魅力ある商品・サービスをご提供することで、少子高齢化、女性の活躍支援および健康増進などの社会的課題の解決に貢献してまいります。2017年4月には「働けなくなるリスク」への保障を拡充させた新商品「新総合収入保障・新収入保障」を発売しました。「新医療保険Aプラス」とあわせ、重点商品として販売を強化してまいります。

品質向上戦略では、お客さま目線ですべての業務プロセスにおいて最高品質を実現してまいります。お客さまの最善の利益を追求する誠実・公正なお客さま第一の業務運営を目指し、商品開発、募集、保全、保険金等支払いなど、お客さまと接するすべての業務プロセスにおいて、一層の品質向上を実現していきます。

当社は引き続き、グループの国内生保事業を担う中核生保会社として、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業を目指してまいります。

主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(予想)
新契約高	37,105	26,722	24,811	24,233	23,771	22,333
保有契約高	200,746	211,050	218,940	225,760	232,142	237,060
保有契約年換算保険料	3,174	3,335	3,534	3,757	4,010	4,156
経常利益	74	174	159	186	161	127
基礎利益	58	153	161	194	186	—
当期純利益	4	66	44	60	45	30
純資産額	1,322	1,319	1,691	1,997	2,762	—
総資産額	24,362	26,360	30,092	32,290	36,191	—
その他有価証券評価差額	992	891	1,326	1,652	1,263	—
エンベディッド・バリュー(EEV)	4,964	5,881	6,478	5,958	7,942	8,442
ソルベンシー・マージン比率	1,309.8%	1,264.9%	1,429.9%	1,598.4%	1,893.2%	—
従業員数	2,366人	2,421人	2,544人	2,554人	2,595人	—

(注)1 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
(注)2 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。
(注)3 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

保有契約年換算保険料

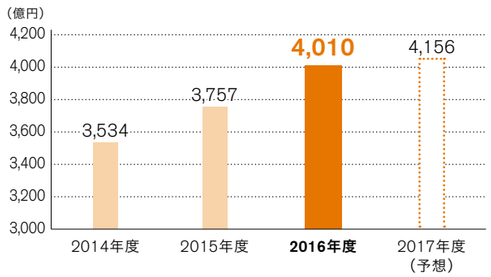

販売チャネル別ウェイト(2016年度)

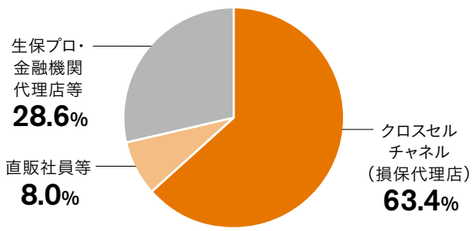

EV(エンベディッド・バリュー)増加額(保険用語集P52参照)

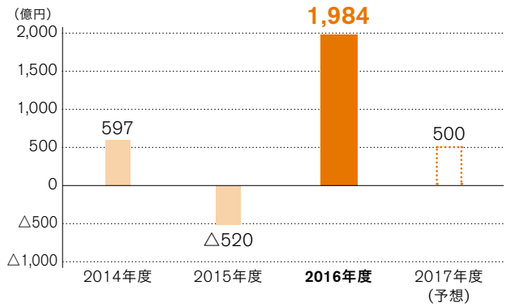

経常利益/当期純利益

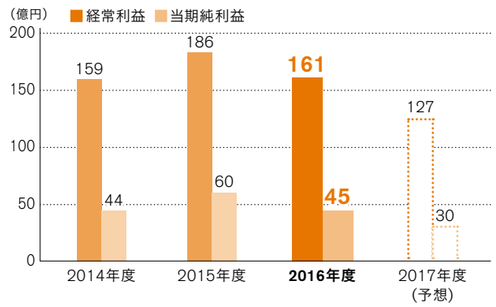

国内生命保険事業

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした
資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要
代表取締役社長:**永井 泰浩**　設立:**2001年9月**　従業員数:**384名(2017年3月31日現在)**
本社所在地:**東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル**
URL **http://www.ms-primary.com**

当社の目指す姿

社名の"プライマリー(Primary)"には、「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの想いを社名に込めています。
また当社は個人年金・終身保険を通して、お客さまの身近なパートナーとなり、一人でも多くの方が豊かで充実したセカンドライフを送ることができる社会の実現にお役に立ちたいと考えています。お客さまの資産形成を支える個性溢れる商品提供を通じて、未来に続く生命保険市場の深化・拡大・創造をリードする会社を目指しています。

「Next Challenge 2017」の進捗状況と取り組み

2016年度は、英国のEU離脱選択や米国大統領選挙後の動向等、世界情勢が大きく変化する1年となりましたが、当社の年間販売額は3期連続で1兆円を超え、持続的な成長を果たすとともにグループの目指す姿への貢献につなげることができました。

中期経営計画「Next Challenge 2017」ステージ2の主要4戦略については、次のとおり取り組みを進めてまいりました。
1つ目の「リスク・リターン・資本とALM戦略」では、資産運用手段の多様化を図るとともに、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールした一体管理体制を強化し、ERM経営の高度化推進に取り組みました。
2つ目の「商品戦略」では、強みとしている商品開発力を発揮し、年々高まるお客さまの贈与・相続ニーズを取り込んだ即時払い定額終身保険「やさしさ、つなぐ」を開発・発売し、お客さまのご支持をいただきました。
3つ目の「営業戦略」では、全国を広く網羅した強固な金融機関代理店に対し、各種研修の実施、事務指導等を通じて、さらなる品質向上を図りました。
4つ目の「オペレーション戦略」については、保険金支払い事務のさらなる品質強化のため、支払い事務プロセスの見直しを図るとともに、お客さま宛て定期報のA3カラー化や仕組み図の挿入を行うなど、ご高齢のお客さまの目線に立ったお客さまサービスおよび事務品質の向上を図りました。

2017年度は中期経営計画の最終年度となるとともに、来年度から始まる新中期経営計画を策定する重要な1年です。当社はグループの成長事業の一つである国内生命保険事業の中核生保会社として、「お客さま第一」を経営戦略の中核に据え、引き続きグループのミッション・ビジョン・バリューの実現に向けた持続的な活動を行ってまいります。

主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(予想)
収入保険料	4,493	8,264	10,540	12,994	10,711	8,000
新契約高	4,322	8,005	10,247	12,626	10,322	7,749
保有契約高	36,614	40,243	44,210	49,108	56,807	60,000
経常利益	389	398	177	399	576	219
基礎利益	379	583	△334	143	526	–
基礎利益+キャピタル損益	564	576	244	419	589	–
当期純利益	103	179	124	178	207	140
純資産額	712	892	1,098	1,250	1,377	–
総資産額	37,655	41,636	46,620	51,912	58,380	–
その他有価証券評価差額	10	10	154	146	104	–
エンベディッド・バリュー(EEV)	1,612	2,348	3,102	3,338	3,753	–
ソルベンシー・マージン比率	884.0%	1,004.6%	879.7%	985.5%	1,030.5%	–
従業員数	342人	344人	363人	381人	384人	–

(注)1 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。
(注)2 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものですが、当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。
(注)3 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

収入保険料

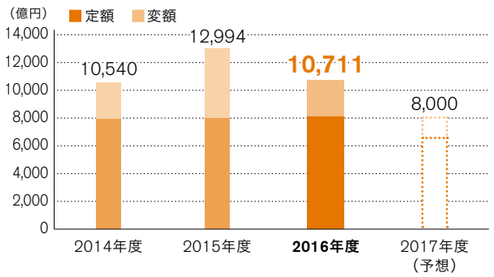

販売チャネル別ウェイト(2016年度)

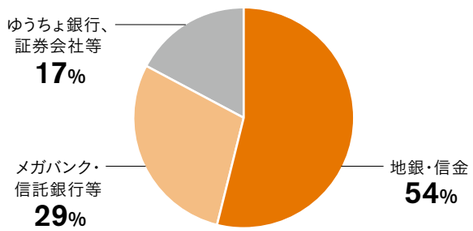

保有契約高

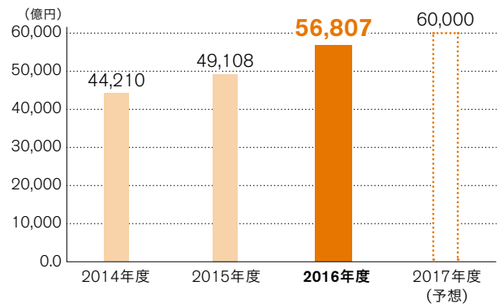

経常利益/当期純利益

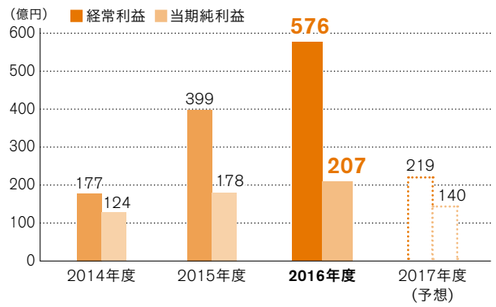

海外事業

MS Amlin plc

MS Amlinは、ロイズ事業、再保険事業、欧州元受事業の3つの核を持つ保険持株会社であり、グローバルに保険・再保険サービスを提供する保険のトップブランドの一つです。

会社概要
CEO:**チャールズ フィリップス(三井住友海上執行役員を兼務)**
設立:**1993年9月17日** 従業員数:**2,219名(2017年3月31日現在)**
本社所在地:**The Leadenhall Building, 122 Leadenhall Street, London EC3V 4AG**
URL **http://www.amlin.com/**

2016年度の振り返り

2016年度の特殊要因を除く当期税前純利益は60.4百万ポンドとなりました。
保険引受利益は、ソフトマーケットの継続による料率低下、カナダ・アルバータ州の森林火災やハリケーン・マシュー、ニュージーランド地震、台湾地震などの巨大自然災害や、英国法定利率(Ogden Rate)の引き下げによる英国での人身傷害の支払い見込み額の増加などの影響を受けました。
営業活動面において、Reinsurance SBU※では、営業地域の地理的拡大や、お客さまニーズに合わせたカスタムメイドの保険商品の提供などにより、事業の拡大を図りました。また、Marine & Aviation SBUおよびProperty & Casualty SBUでは、厳しい市場環境の中でも高品質のお客さまサービスを継続することで、2016年度の事業戦略を着実に推進しました。
また、MS&ADインシュアランス グループのアジアや米国拠点との協力関係を構築し、協業のシナジースキームを作り上げ、着実に成果をあげました。

経営統合の進捗状況

2016年5月より、三井住友海上が従来から有していたロイズ・シンジケートのマネジメント業務をAmlin Underwriting Limitedに移行し、マネージング・エージェント業務の統合を実施しました。これを受け、2016年5月以降は双方のアンダーライティングノウハウを活かすことができるようになり、品質向上と業務の効率化を実現しました。また、グロス保険料ランキングにおいて、ロイズ第2位のポジションをゆるぎないものとすることができ、ロイズにおけるマーケットシェアも1.5ポイント増の7.6%となりました。
2016年12月には、三井住友海上の再保険子会社MS Frontier Reinsurance Limitedをスイスにある再保険子会社MS Amlin AGと統合し、当社のReinsurance SBUの中に組み入れました。
また、同月末に、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Limitedと、その引受資金管理会社であるMSI Corporate Capital Limitedを当社の傘下に移転しました。
これらの事業統合を通じて、当社の人財を拡充し、資本の拡充を図ることができました。また、再保険、海上保険、英国での財物・工事保険分野等における当社のマーケット・ポジションは一層強固なものとなりました。
さらに、今後は、MS&ADインシュアランス グループの既存海外事業とのシナジー発揮により、より多くの成長の機会が得られるものと考えています。MS&ADインシュアランス グループのアジアにおける強固なポジションと幅広いネットワークを活用して、当社のアジアでの元受損害保険事業も、より幅広く展開していくことができるものと確信しています。

※ Strategic Business Unit=戦略的事業ユニットの略で、引受分野別にグループ横断で事業を一元管理・運営するガバナンス態勢(2014年9月に導入)。Reinsurance SBU、Marine & Aviation SBU、Property & Casualty SBUの3つのSBUに分類されます。

主要経営指標

正味収入保険料とコンバインド・レシオ

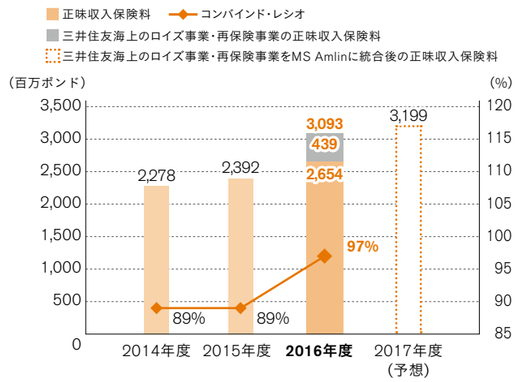

純利益とROE

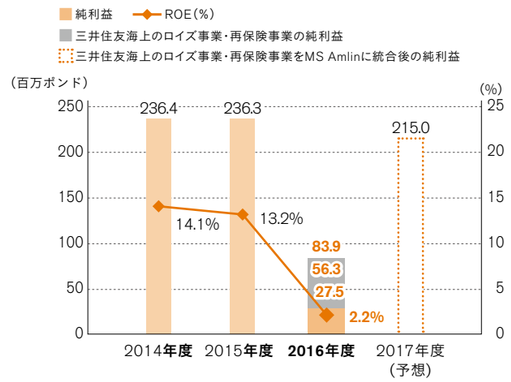

グロス収入保険料の種目別割合※

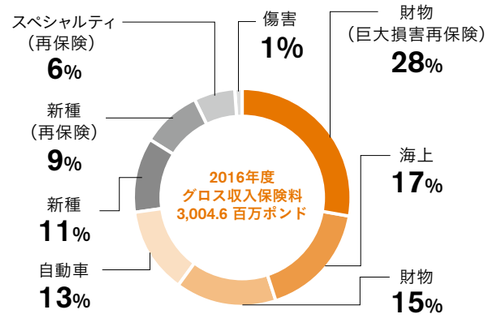

グロス収入保険料の地域別割合※

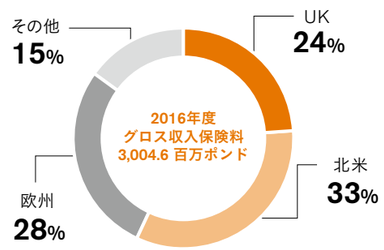

※三井住友海上のロイズ事業・再保険事業の統合前

MS Amlinの歴史

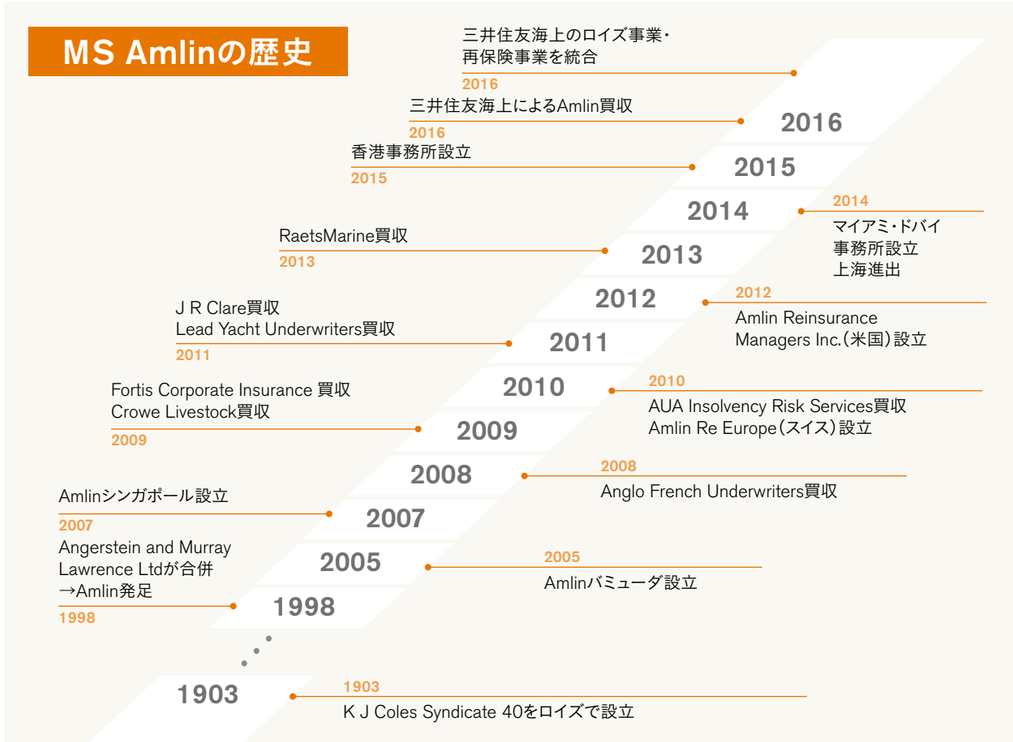

海外事業

MSIG Holdings（Asia）Pte., Ltd.

海外損保事業のうち、ASEAN・香港・オセアニアの損害保険事業を統括する地域持株会社です。ASEAN10ヵ国すべてに拠点を有する唯一の損害保険会社グループとして、強固な事業基盤を活かし、さらなる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

会社概要
CEO：**アラン ウィルソン（三井住友海上執行役員を兼務）**
設立：**2004年9月23日**　従業員数※：**4,774名（2017年3月31日現在）**
※MSIG Holdings（Asia）傘下の現地法人および三井住友海上タイ支店、オセアニア支店、ヤンゴン事務所の従業員数の合計
本社所在地：**4 Shenton Way #27-01 SGX Centre 2 Singapore 068807**　URL **http://www.msig-asia.com/**

これまでの成果と2016年度の振り返り

MS&ADインシュアランス グループは、早くからASEAN各国に進出し、2004年の英国AVIVA社のアジア損害保険事業の買収や現地パートナーとの提携強化により、着実に事業基盤を固めてきました。この強固な事業基盤、すなわちASEAN全域にわたる販売ネットワーク、多様な販売チャネル(代理店・保険ブローカー・自動車ディーラー・銀行等の多岐にわたる販売チャネル)、優秀な人財およびMSIGブランドが、当社の競争優位性となっており、フルラインで日系・ローカルの大企業、中小企業、個人のすべての顧客層に商品・サービスを提供する総合的な損害保険会社として、各国で高いマーケットシェアを築いています。
2016年度は、各国における自動車販売減や物流減などの景気減速影響およびマーケットソフト化の進行を主因に、正味保険料は減収（為替影響を除くと増収）となりましたが、コンバインド・レシオの改善を主因として、当期純利益は141億円となりました。

今後の取り組み

当社では、「元受保険料規模ベースで、域内主要市場トップ3」を確保することを目標としており、各国現地法人・支店で、「顧客志向の徹底による企業品質の向上」に最優先で取り組むとともに、新市場・新規事業の積極的な開拓、さらなる事業合理化の推進を行っています。収入保険料、利益、企業品質のすべてにおいてASEAN No.1損害保険グループの地位の確立を目指しています。
「Next Challenge 2017」の最終年度となる2017年度は、上記の実現に向けて、デジタルマーケティングの強化などによる販売チャネルのさらなる拡大・強化や、MS Amlinとのシナジー発揮などにより、着実な成長を図るとともに、適切な引き受けの実施や事業効率化などによる収益向上にも取り組み、成長性と収益性の向上を実現していきます。

今後の取り組みのポイント

- 販売チャネルのさらなる拡大・強化、およびデジタルマーケティングの強化
  - ・保険ブローカー・代理店・大手有力銀行との提携強化
  - ・商品イノベーションへの継続的な取り組み、およびデジタルタッチポイントの活用
- 日系企業投資先へのアプローチを通じた日系事業の拡大
- MS Amlinとのシナジー発揮
- 適切な引き受けの実施、損害サポートの効率化や事業費の管理などの収益力向上取り組み

主要経営指標※

正味収入保険料

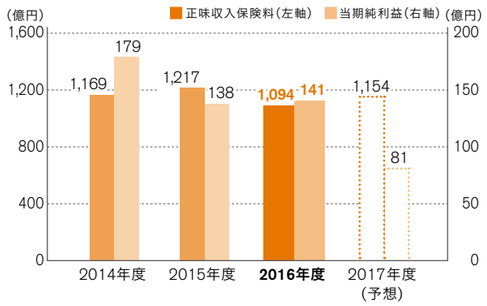

種目別構成（2016年度）

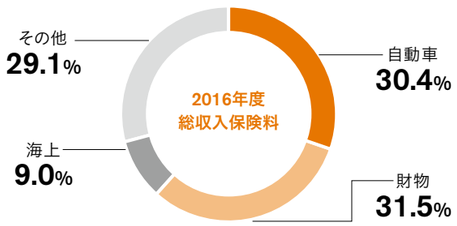

※MSIG Holdings（Asia)傘下の現地法人および同社所管地域における三井住友海上の海外支店、海外受再事業等の収入保険料の合算値。
2016年度以降は新たに所管地域に加わったオセアニア支店を含めた数値で表記しています。

格付情報

国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2017年7月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
スタンダード&プアーズ	保険財務力格付け	—	A+（安定的）	A+（安定的）	A+（安定的）	A+（安定的）
	長期発行体格付け	—	A+（安定的）	A+（安定的）	—	—
	短期発行体格付け	—	A−1	A−1	—	—
ムーディーズ	保険財務格付け	—	A1（安定的）	A1（安定的）	—	—
	長期発行体格付け	—	A1（安定的）	—	—	—
格付投資情報センター（R&I）	発行体格付け	—	AA-（ポジティブ）	AA−（ポジティブ）	—	—
	保険金支払能力格付け	—	—	—	AA−（ポジティブ）	AA−（ポジティブ）
日本格付研究所（JCR）	保険金支払能力格付け	—	—	AA+（安定的）	—	—
	長期発行体格付け	AA（安定的）	AA+（安定的）	AA+（安定的）	—	—
	国内CP格付け	—	J−1+	J−1+	—	—
A.M. Best	財務力格付け	—	A+（安定的）	A+（安定的）	—	—
	発行体信用力格付け	—	aa（安定的）	aa（安定的）	—	—

海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2017年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Co.（Europe）, Ltd. MSIG Insurance（Hong Kong）Ltd. MSIG Insurance（Singapore）Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け：A+（安定的）※1
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Ltd.	保険財務力格付け：A+（安定的）※2
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.	保険財務力格付け：A+（安定的）
	Mitsui Sumitomo Insurance（China）Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin AG Amlin Insurance SE	保険財務力格付け：A（安定的）
	Syndicate 2001	ロイズシンジケート格付け：4+（安定的）
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG	保険財務格付け：A2（安定的）
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	財務力格付け：A+(安定的) 発行体信用力格付け：aa(安定的)
	Syndicate 2001	財務力格付け：A+(安定的) 発行体信用力格付け：aa−(安定的)
	MS Amlin AG	財務力格付け：A(安定的) 発行体信用力格付け：a+(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd.	財務力格付け：A(安定的) 発行体信用力格付け：a(安定的)
	Aioi Nissay Dowa Insurance（China）Co., Ltd.	財務力格付け：A−(安定的) 発行体信用力格付け：a−(安定的)
フィッチ	MS Amlin AG Amlin Insurance SE	保険財務格付け：A（ネガティブ）

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。
※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等を
よりご理解いただくための補助資料として作成しています。
正確かつ公正な情報掲載に努めておりますが、その内容を保証するものではありません。
詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています(ホーム→保険業界の基礎知識)。

損害保険業界

市場概況

約8兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2015年度において、8兆3,597億円でした(日本損害保険協会加盟26社の合計)。

自動車関連6割強

自動車保険(47.8%)と自賠責保険(12.4%)を合わせると、全体の約6割を占めています。

3メガ損保9割弱

日本国内で損害保険業を営む会社は2016年7月時点で52社(うち外国損害保険会社22社)であり、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で87%のシェアとなります。

正味収入保険料の保険種目別構成比(2015年度)

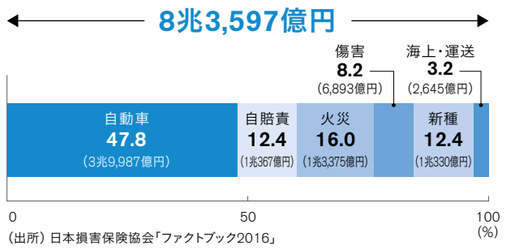

(出所) 日本損害保険協会「ファクトブック2016」

保険の種類とその移り変わり

さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクがとりまいています。損害保険は自然災害など偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失(ケガの治療に要した費用など)を補償する保険です。

時代とともに変わりゆく

1960年代ころまでは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険など自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険の新種保険が堅調に増加しています。

家計地震保険加入は増加傾向

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は60.2%(2015年度末)まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

家計地震保険は政府と共同運営

地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊などは火災保険単独では補償されません。
地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差違はありません。

元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別構成比

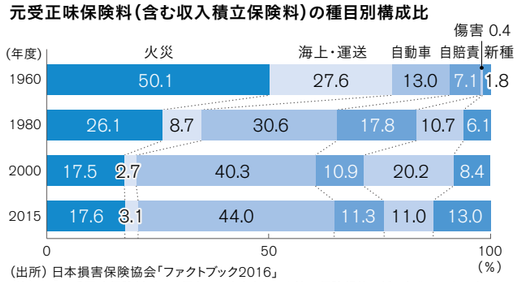

(出所) 日本損害保険協会「ファクトブック2016」
(注) 「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

家計地震保険付帯率の推移

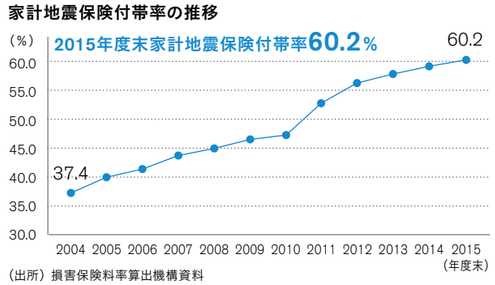

(出所) 損害保険料率算出機構資料
※ 火災保険契約に対する付帯率

生命保険業界

市場規模

約43兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約43兆円(年間の生命保険料ベース)となっており、米国に次いで世界第2位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模(生命保険料の推移)

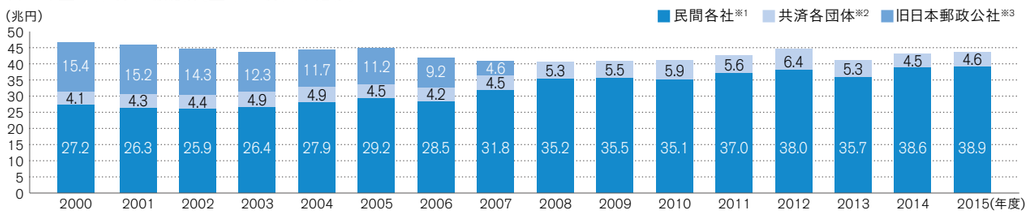

(出所) 生命保険協会、日本共済協会、日本郵政株式会社、生命保険文化センター「平成27年度生命保険に関する全国実態調査」よりMS&ADホールディングス作成
※1 民間会社:生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入
※2 共済各団体:日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金(生命共済と年金共済の合算)
※3 旧日本郵政公社:2007年9月までの保険料収入(簡易保険)。2007年10月の民営化以降はかんぽ生命として民間各社の数値に含まれます。

保険の種類とトレンド

高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高(個人保険)の推移

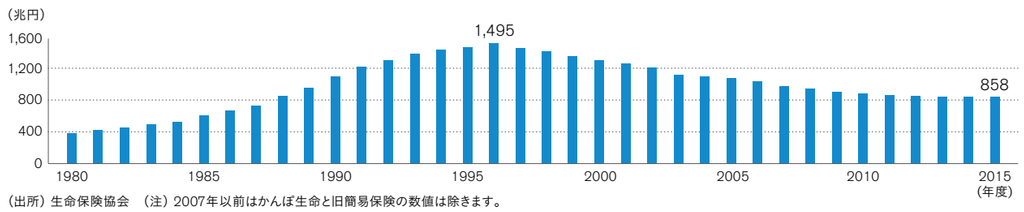

(出所) 生命保険協会 (注) 2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険(第三分野)の割合を見ると、2000年度の23.0%から2015年度の37.0%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。
なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護に関わる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。
また、2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。

生命保険の主力は第三分野に〜個人保険契約件数の内訳推移〜

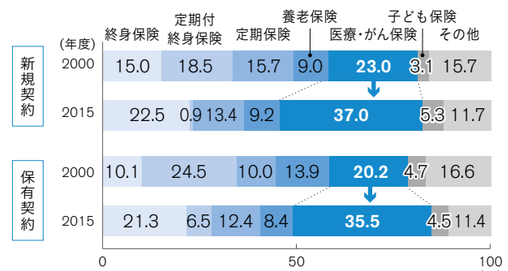

(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2016年版)」

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移

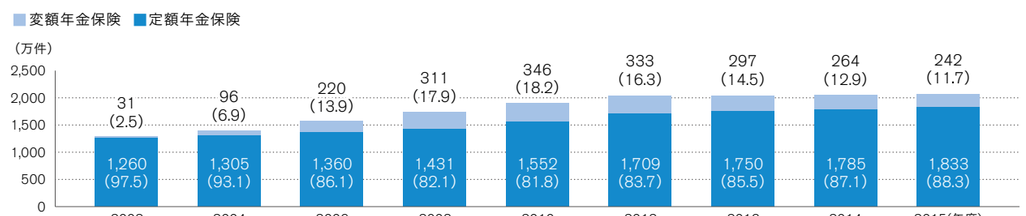

(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2016年版)」 ※ ( )は構成比(%)

保険業界の動向と変遷

保険業界をとりまく環境

マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界をとりまく環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化と人口減少社会の到来です。

自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

金融自由化以降の保険業界

損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、“自由化”へと大きく舵が切られました。また、保険業界をとりまく環境変化(保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化)を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人(代理店)に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

3メガ損保の誕生

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 (比較推奨規制・意向把握義務の履行)

保険業界の今後

海外保険市場に対する取り組み

海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

可能性あるアジア、BRICs市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジアやBRICsなどの新興国市場です。欧米やヨーロッパ各国などの保険普及率(保険料合計の対GDP比)は日本同様に高く、8〜11%程度です。一方、アジアの新興国市場やBRICsなどの保険普及率は2〜4%台と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

2015年の主要保険市場の状況

(保険料:10億米ドル)

市場国名	保険料総額順位	生命保険料 2015年	生命保険料 2014年からの変化	損害保険料 2015年	損害保険料 2014年からの変化	保険料総額 2015年	保険料総額 2014年からの変化	保険密度※1(米ドル) 2015年	保険※2普及率 2015年
先進国市場		2,087	△6.4%	1,613	△4.7%	3,700	△5.7%	3,440	8.2%
アメリカ	1	553	4.0%	764	3.3%	1,316	3.6%	4,096	7.3%
日本	2	344	△5.7%	106	△5.4%	450	△5.6%	3,554	10.8%
イギリス	4	214	△4.9%	106	△5.8%	320	△5.2%	4,359	10.0%
フランス	5	150	△14.1%	80	△15.3%	231	△14.5%	3,392	9.3%
ドイツ	6	97	△18.4%	117	△14.7%	213	△16.4%	2,563	6.2%
イタリア	7	125	△14.1%	40	△18.7%	165	△15.3%	2,581	8.7%
韓国	8	98	△2.9%	55	△4.0%	154	△3.3%	3,034	11.4%
新興国市場		447	4.8%	407	0.2%	854	2.5%	135	2.9%
中南米およびカリブ海諸国		66	△11.5%	92	△11.2%	158	△11.3%	–	–
ブラジル	14	37	△17.9%	32	△25.0%	69	△21.3%	332	3.9%
メキシコ	26	11	△9.8%	14	△7.1%	25	△8.3%	198	2.2%
欧州		19	△18.8%	49	△20.7%	69	△20.2%	–	–
ロシア	31	2	△24.7%	15	△36.0%	17	△34.7%	117	1.4%
アジア・中東		317	13.4%	245	12.5%	563	13.0%	–	–
中国	3	211	19.1%	176	16.0%	387	17.7%	281	3.6%
インド	12	57	5.6%	15	6.0%	72	5.7%	55	3.4%
アラブ首長国連邦	39	2	13.8%	8	13.0%	10	13.2%	1,102	2.4%
アフリカ		44	△8.2%	20	△9.3%	64	△8.5%	–	–
オセアニア		0	4.0%	0	1.6%	0	2.6%	–	–
世界		**2,534**	**△4.6%**	**2,020**	**△3.8%**	**4,554**	**△4.2%**	**621**	**6.2%**

(出所) 各国の監督当局および保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計(「sigma No.3/2016」)
(注) 名目すなわちインフレ調整前 ※1 保険密度=国民1人当たり保険料 ※2 保険普及率=保険料の対GDP比

保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販(銀行窓口での保険販売)や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセリングなどが行われるようになりました。

商品・サービスの広がり

長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出など、長生きすることに関わる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後さらに高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

世界における日本の保険市場

損害保険

世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2015年の世界147ヵ国と地域の合計で約244兆円。第1位は米国の約92.4兆円、日本は第4位で約12.8兆円です。

対GDPは低い国内市場

GDP(国内総生産)に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.77%を下回り、2.55%(20位)です。

主要国の損害保険料比較(2015年)

国名(地域名)	元受収入保険料 (百万円)	順位	占有率(%)	対GDP割合 (%)	順位	国民1人当たり保険料 (円)	順位
アメリカ	92,438,599	1	37.81	4.22	5	287,640	4
中　国	21,269,449	2	8.70	1.63	53	15,443	56
ドイツ	14,104,594	3	5.77	3.36	10	167,191	10
日　本	12,815,988	4	5.24	2.55	20	101,278	22
イギリス	12,791,056	5	5.23	2.44	22	129,103	16
フランス	9,731,054	6	3.98	3.09	13	136,643	13
カナダ	7,944,046	7	3.25	4.23	4	221,739	6
オランダ	7,601,894	8	3.11	8.35	2	449,275	2
韓　国	6,705,304	9	2.74	4.12	7	132,443	15
イタリア	4,864,075	10	1.99	2.06	32	74,095	29
スペイン	3,987,575	11	1.63	2.75	15	85,956	26
ブラジル	3,871,266	12	1.58	1.80	43	18,602	54
スイス	3,312,833	13	1.36	4.12	6	398,394	3
オーストラリア	3,258,612	14	1.33	2.16	30	136,546	14
台　湾	1,979,083	15	0.81	3.23	11	84,418	27
アルゼンチン	1,922,198	16	0.79	2.66	18	44,224	35
ベルギー	1,915,179	17	0.78	2.65	19	129,018	17
インド	1,827,674	18	0.75	0.72	78	1,392	84
ロシア	1,775,752	19	0.73	1.19	67	12,381	64
メキシコ	1,665,736	20	0.68	1.20	66	13,095	62
その他の国(地域)	28,694,640	–	11.70	–	–	–	–
合計(平均)	**244,476,606**	**–**	**100.00**	**2.77**	**–**	**33,356**	**–**

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2016」を元に作成
※1 合計(平均)欄の数字は、2015年の調査対象147ヵ国と地域の合計値
※2 保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料(クロス・ボーダー取引保険料を含む)であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。
※3 保険料の日本円換算および国民1人当たり保険料は、2015年の平均為替レート(1ドル=121.03円)により算出しました。

生命保険

日本市場は世界の約14%

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.3/2016」によると、2015年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆5,300億ドルで、日本は全体の13.6%に当たる約3,400億ドル(約42兆円)を占めています。

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2016」を元に作成
(注) 収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース
※1 生命保険は、保険料に団体年金契約の推定保険料を加えたもの(いくつかの地域を除きます)
※2 会計年度は2015年4月1日〜2016年3月31日

国別の保険料収入・順位・市場占率(上位10ヵ国)

国名	生命保険(2015) 順位	収入保険料(百万米ドル)	占率(%)
アメリカ※1	1	552,506	21.81
日本※2	2	343,816	13.57
イギリス	3	214,492	8.47
中国	4	210,763	8.32
フランス	5	150,143	5.93
イタリア	6	124,848	4.93
韓国※2	7	98,218	3.88
ドイツ	8	96,725	3.82
台湾	9	79,627	3.14
インド※2	10	56,675	2.24

保険の基礎知識

「私たちの生活に保険は必要不可欠」と言っても過言ではないほど、身近な存在である保険。
その基礎知識をご紹介します。

Q 保険の仕組み–そもそも保険って、何だろう？

保険は、将来起こるかもしれない危険（事故や災害・病気など）によって生じる経済的な損失を補償(※1)するために、そのような経済的損失が発生する可能性がある(※2)大勢の人が、あらかじめお金を出し合って基金を確保しておき、いざ損失が発生した際には、その基金から一定額のお金をその損失を被った人に給付することにより補償を行うという相互扶助の制度（あるいは仕組み）です。

※1 損失を補って償うことを、補償といいます。
※2 損失が生じる可能性がある、ということを、「リスクがある」「リスクにさらされている」ということもあります。

（1）事前にみんながお金（保険料）を拠出して基金とする。

「相互」
お互いに出し合うから、一人ひとりが支払う金額は少し

（2）事故によって損失が生じた人に対して基金からお金（保険金）を給付する。

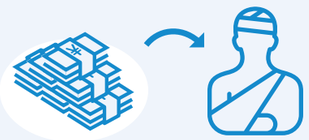

「扶助」
お互いに助け合うから、十分なお金を準備できる

では、具体的に見ていきましょう。

「保険」は、効果的な万一のときの備え

事故は、いつ起こるかわからないもの。万一事故にあったとき、思わぬ出費も…そんなときのための準備が大切です。
例えば貯蓄は、目的に合わせて貯めていくもの。いつ起こるかわからない事故や災害の備えには向きません。

「貯蓄は三角、保険は四角」

保険なら、契約期間（保険期間）を通じて十分な補償を得ることができます。そのため、いつ起こるかわからない事故や災害にも備えることができるのです。こうした特徴から「貯蓄は三角、保険は四角」といわれています。保険に入るということは、「安心を準備する」ということです。

事故や災害が起きたときに

貯蓄だと…

十分なお金が貯まっているとは限りません。

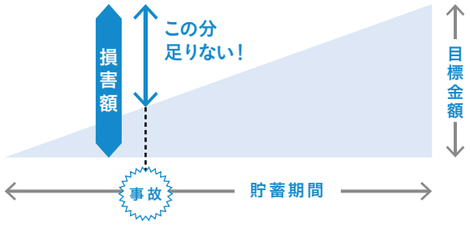

もしココで事故が起きたら…

保険だと…

すぐに十分なお金を準備できます。

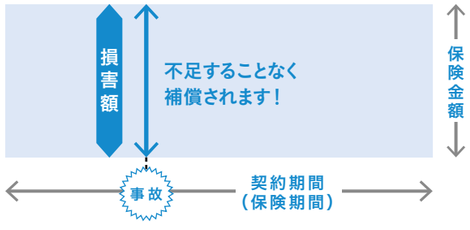

もしココで事故が起きても…

Q 保険にはどのような種類があるのだろう？

保険は、大きく3種類（①生命保険、②損害保険、③第三分野の保険）に分けることができます。

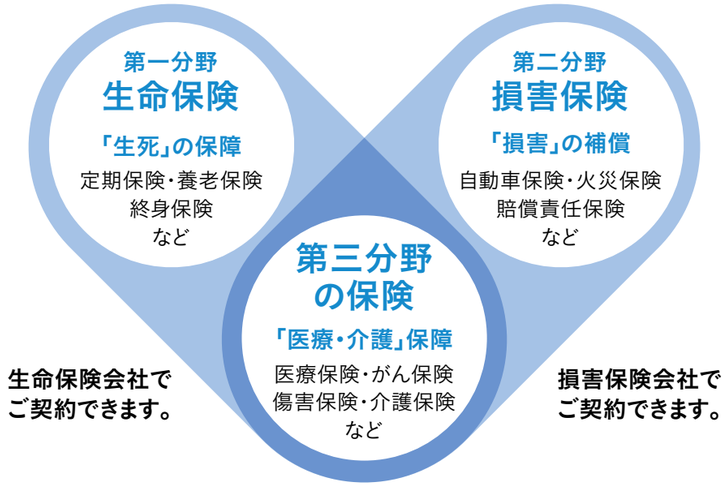

①生命保険（第一分野）

人の「生死」に関して定額の保険金が支払われるものが「生命保険」です。生命保険は生命保険会社のみで取り扱いができます。

②損害保険（第二分野）

偶然の事故によって生じた損害額に応じて保険金が支払われるのが「損害保険」です。損害保険は損害保険会社のみで取り扱いができます。

③第三分野の保険

損害保険なのか生命保険なのかどちらともいえない人のケガ（傷害）や病気に関して保険が支払われる傷害保険や医療保険など、損害保険会社でも生命保険会社でも取り扱うことが可能なものを「第三分野の保険」といいます。

COLUMN 保険会社のための保険「再保険」

再保険とは、お客さまからリスクを引き受けた保険会社が、そのリスクの全部または一部を他の保険会社に引き受けてもらうことです。例えば、一度に多くの乗客を運ぶ航空機のリスク、巨大タンカーのリスク、あるいは大規模な自然災害（台風や地震など）のような本来なら単独の保険会社で引き受けられない大きなリスクも、再保険によって保険会社が単独で引き受けることができます。

再保険の関係者と仕組み

お客さまからリスクを引き受けた元受保険者である保険会社Aは、再保険者である保険会社Bに対して再保険料を支払います。そして、お客さまが事故等で損害を被った場合、Aはお客さまに保険金（「元受保険金」）を支払うとともに、BはAに対して再保険による保険金（「再保険金」）を支払います。

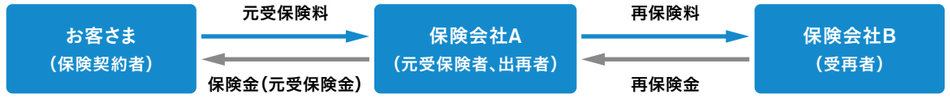

これが再保険の基本的な仕組みですが、実際には、再保険者が引き受けたリスクの全部または一部を更に再保険に出すこと、あるいは多数の保険会社間で再保険を引き受けることも行われています。

保険用語集

あ

ART※関連事業 ※ Alternative Risk Transfer
伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アーンド・インカード損害率(EI※損害率) ※ Earned Incurred
支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。
→正味損害率
・アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
・発生損害額＝当期正味支払保険金＋(当期末支払備金－前期末支払備金)
・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

IBNR※ ※ Incurred But Not Reported Loss
支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→普通支払備金

ERM※ ※ Enterprise Risk Management
企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P33をご参照ください。

ESG
Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治:ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金
大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。
これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P54をご参照ください。

医療保険
病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。
死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

ALM※ ※ Asset Liability Management
資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまり、リスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

SDGsが掲げる17の目標
(Sustainable Development Goals持続可能な開発目標)
URL http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/17430/
目標1:貧困をなくそう
目標2:飢餓をゼロに
目標3:すべての人に健康と福祉を
目標4:質の高い教育をみんなに
目標5:ジェンダー平等を実現しよう
目標6:安全な水とトイレを世界中に
目標7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに
目標8:働きがいも経済成長も
目標9:産業と技術革新の基盤をつくろう
目標10:人や国の不平等をなくそう
目標11:住み続けられるまちづくりを
目標12:つくる責任つかう責任
目標13:気候変動に具体的な対策を
目標14:海の豊かさを守ろう
目標15:陸の豊かさも守ろう
目標16:平和と公正をすべての人に
目標17:パートナーシップで目標を達成しよう

エンベディッド・バリュー
エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。
現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。
当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」※)に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。
また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取り引きされている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。
※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険
外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返れい金などを受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者または受取人に帰属します。

介護保険
介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金
1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

がん保険
がんで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金が受け取れる保険です。がんで所定の期間入院し、退院後通院したときに受け取れる「ガン通院給付金」や、がんで所定の期間入院し、その後退院したときに「ガン退院(在宅療養)給付金」等を受け取れる商品もあります。

基礎利益
「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編
グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現を目指すものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT※ボンド ※ Catastrophe
損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

グループROE※ ※ Return On Equity
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。
グループROE＝グループコア利益÷連結純資産(期初・期末平均。除く新株予約権・非支配株主持分)

グループコア利益
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。
グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益

クロスセル
生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

コーポレートガバナンス・コード
東京証券取引所が、同取引所に株式を上場している企業に対して遵守を求めているコーポレートガバナンスに関する基準です(詳細については、東証Webサイトをご参照ください)。
URL http://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/index.html

個人年金保険
年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金等いくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ(EIコンバインド・レシオ)
正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。
支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料
受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険
保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

自己資本比率
自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。
金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険
交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)にもとづき、原動機付自転車(原付バイク)を含むすべての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律にもとづいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

支払備金
決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険
死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険
死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受け取り回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料
他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料
リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率
諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金
右記の❶〜❹の差引合計であり、損害保険の主たる費用である保険金を端的に示す項目です。

❶元受保険金
−) ❷出再保険金
＋) ❸受再保険金
−) ❹再々保険金
❺正味支払保険金
(損益計算書表示項目)

正味収入保険料
右記の❶〜❹の差引合計であり、損害保険における収入を端的に示す項目です(積立保険料を除きます)。

❶元受保険料
−) ❷出再保険料
＋) ❸受再保険料
−) ❹再々保険料
❺正味収入保険料
(損益計算書表示項目)

正味損害率
正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。
これは当期に収入・支払があった計数だけで算出するリトン・ベイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。
→アーンド・インカード損害率(EI損害率)

諸手数料及び集金費
代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

政策株式
運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上および発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ
生命保険の専業代理店または生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金
将来生じうる保険金支払い等、保険契約上の債務に対して、法律にもとづき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。
❶普通責任準備金 ❷異常危険準備金 ❸危険準備金
❹払戻積立金 ❺契約者配当準備金

総収入保険料
総収入保険料(Gross Written Premium)とは、一事業年度中に元受保険契約および再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率
巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。
ソルベンシー・マージン比率＝ソルベンシー・マージン÷(1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額)

損害調査費
保険金支払のために行う損害調査業務および保険金支払業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構
「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。
会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野
生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則
サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険
保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。
保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ 終身保険

テレマティクス
テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。
「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータにもとづいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

な

日本版スチュワードシップコード
金融庁が定めた、企業の株式を保有する機関投資家向けの行動規範です(詳細については、金融庁Webサイトをご参照ください)。
URL http://www.fsa.go.jp/singi/stewardship/

年換算保険料
保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度(自動車保険)
ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合は「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。
詳細は、P54をご参照ください。

は

普通支払備金
支払備金のうち、個別に支払見込額を見積もったものをいいます。
→ IBNR

普通責任準備金
未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。
・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店
保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険
株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金＋変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績に関わらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法
保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金
保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、または、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約にもとづき保険会社が被保険者に支払う予め保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

保険金額
損害保険の場合、保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の額は損害額に応じて決まりますが、その額には上限が設けられています。この上限額が保険金額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者
保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金
保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険証券
保険契約成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しするもので、保険契約の成立とその内容を証明する文書です。

保険引受利益(損失)
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。
損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款
保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料
被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭です。

保険料率
保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば、保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル」と表現されることがあります。

保有契約高
保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金など)の総合計額を示しています。

ま

マリン・ノンマリン
マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険種目を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険、その他新種保険などが含まれます。

満期返れい金
積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われるものです。その金額は契約時に定められています。

モーターチャネル代理店
整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険
再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。→再保険

や

予定事業費率
生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率
過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

予定利率
保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

ロイズ(保険市場)Lloyd's
17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。
ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。
2016年12月末現在、ロイズには99のシンジケート、57のマネージングエージェントが登録されています。2016年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約298億ポンドに上ります。

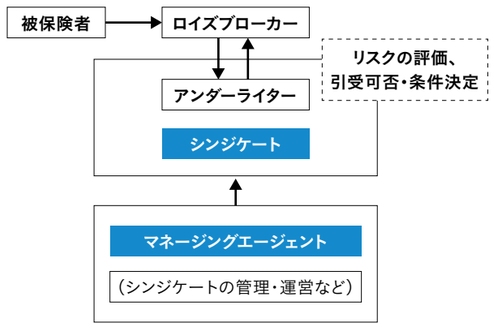

勘定科目の用語について
各勘定科目の内容などについては、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド※1」(日本損害保険協会作成)ならびに、「生命保険会社のディスクロージャー〜虎の巻用語解説※2」(生命保険協会作成)をご参照ください。
※1 http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0004/book_kantanguide.pdf
※2 http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_yougo.pdf

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震など、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます(費用計上します)。
- 毎期の損害率(正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合)が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

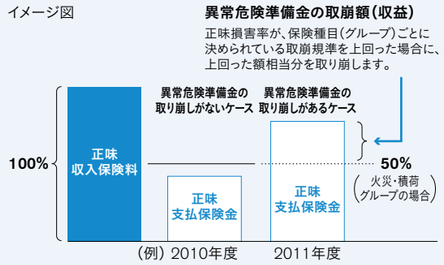

(家計)地震保険について

(家計)地震保険は、「地震保険に関する法律(地震保険法)」にもとづき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、(家計)地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

政府と民間の負担方法
2017年4月1日改定

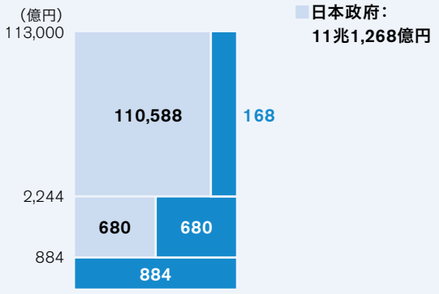

ノンフリート等級制度(自動車保険)について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

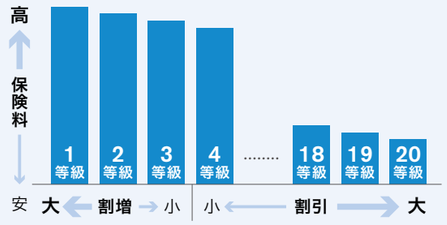

- 初めて契約するときは6等級(または7等級)からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします※。

※ 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

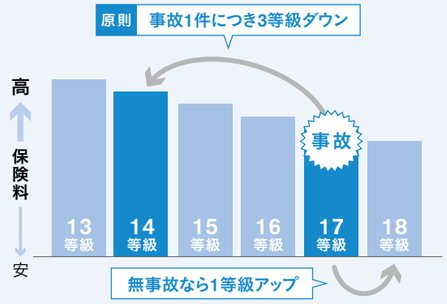

- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

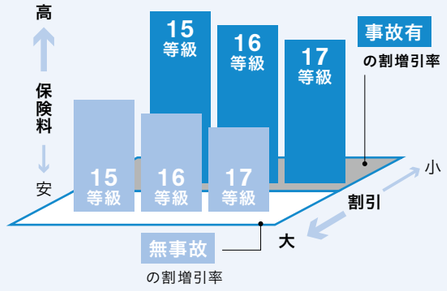

会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランスグループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO　柄澤 康喜(からさわ やすよし)
資本金	100,000百万円
従業員数	329名(連結従業員数:40,641名)　2017年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図

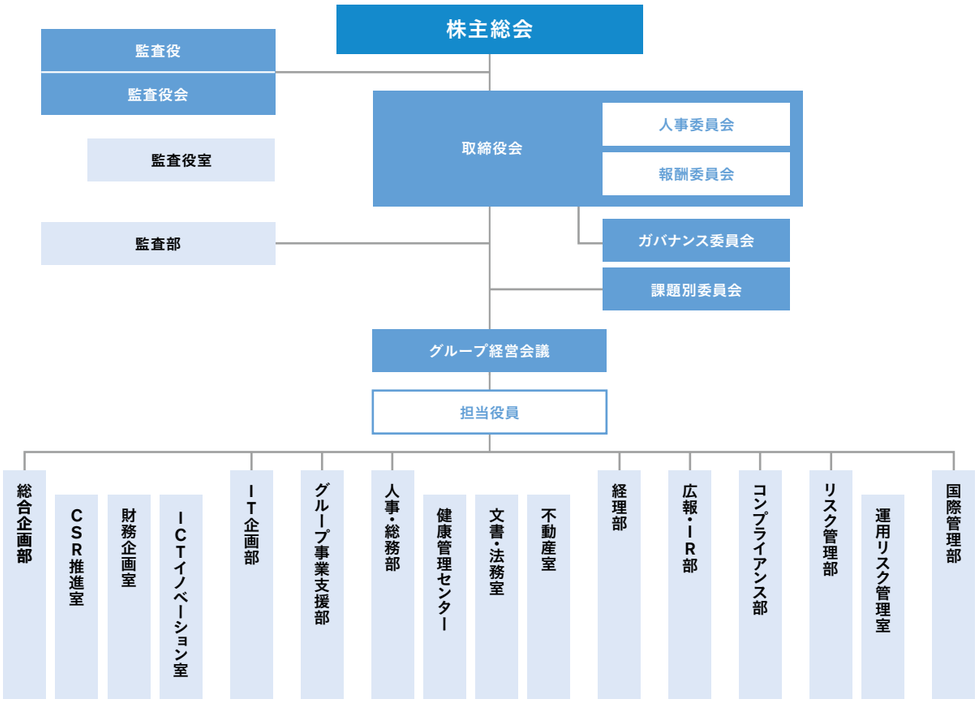

株式・株主の状況(2017年3月31日現在)

1. 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	633,291,754株	総株主数	61,701名

2. 株式の分布情報

所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	165名	60名	1,543名	783名	59,150名	61,701名
所有株式数	19,697万株	1,657万株	9,877万株	22,666万株	9,429万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	31.1%	2.6%	15.6%	35.8%	14.9%	100.0%

所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	18,825名	30,243名	11,308名	919名	406名	61,701名
総株主数に対する割合	30.5%	49.0%	18.3%	1.5%	0.7%	100.0%

地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	206万株	281万株	30,844万株	6,715万株	1,968万株	220万株	222万株	218万株	22,651万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.3%	0.4%	48.8%	10.6%	3.1%	0.3%	0.4%	0.3%	35.8%	100.0%

3. 大株主

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.31%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	5.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,822千株	4.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,565千株	3.88%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	17,795千株	2.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,836千株	1.71%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	9,809千株	1.55%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	9,254千株	1.46%
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	8,667千株	1.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口I)	東京都中央区晴海1-8-11	7,997千株	1.26%
合計		208,684千株	32.95%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式40,884千株(6.46%)があります。

4. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2010年4月1日	211,971千株	633,291千株	―	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円

(注) 発行済株式の総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際して新株式を発行したことによるものです。

5. 基本事項

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。

基準日
定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日

公告方法 電子公告の方法により、(http://www.ms-ad-hd.com/ir/notification/index.html)に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場取引所 東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社※

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

当社および子会社等の概況(2017年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しております。

事業の概要図

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

★三井住友海上火災保険株式会社<主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉
★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
★ MS Amlin plc <U.K.> 他11社
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
★ MSIG Insurance Europe AG <GERMANY>
★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited <INDIA>
● Max Life Insurance Company Limited <INDIA>
★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG <INDONESIA>
★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited <THAILAND>
● BPI/MS Insurance Corporation <PHILIPPINES>
★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
● Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業/リスク関連サービス事業〉
★ 三井住友海上キャピタル株式会社
● 三井住友アセットマネジメント株式会社
★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉
★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited <U.K.>
★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd <AUSTRALIA>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★三井ダイレクト損害保険株式会社<国内損害保険事業>

★三井住友海上あいおい生命保険株式会社<国内生命保険事業>

★三井住友海上プライマリー生命保険株式会社<国内生命保険事業>

★株式会社インターリスク総研<リスク関連サービス事業>

(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社

主な子会社等の状況

1.連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	86.4	—
au損害保険株式会社	東京都渋谷区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	—
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千米ドル	—	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジルサンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千ブラジルレアル	—	100.0
MS Amlin plc	イギリスロンドン	1993年 9月17日	海外事業	143,168千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Services Limited	イギリスロンドン	1988年 8月 1日	海外事業	16千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリスロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリスロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリスロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリスロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Investments Limited	イギリスロンドン	1998年 5月12日	海外事業	149,029千英ポンド	—	100.0
MS Amlin (Overseas Holdings) Limited	イギリスロンドン	2005年 8月24日	海外事業	75,000千英ポンド	—	100.0
Amlin Insurance SE	イギリスロンドン	2016年 1月 4日	海外事業	1,164千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリスロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリスロンドン	2004年11月12日	海外事業	418,756千英ポンド	—	100.0
MS Amlin AG	スイスチューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツイスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
Amlin Bermuda Holdings, Ltd.	バミューダハミルトン	2005年10月28日	海外事業	350,207千英ポンド	—	100.0
Solo Absolute Bonds and Currency Fund	フランスパリ	2011年 6月10日	海外事業	950,223千ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポールシンガポール	2004年 9月23日	海外事業	1,075百万シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポールシンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千シンガポールドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリアメルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万新台湾ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance(China) Company Limited	中華人民共和国上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance(China) Company Limited	中華人民共和国天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千中国元	—	100.0
MSIG Insurance(Hong Kong)Limited	中華人民共和国香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance(Vietnam)Company Limited	ベトナムハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシアジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance(Thailand)Public Company Limited	タイバンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance(Malaysia)Bhd.	マレーシアクアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千マレーシアリンギ	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance(Lao)Co., Ltd.	ラオスビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0
その他60社						

(注)1 [ ]内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。

2.持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	20.0%
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インドチェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万インドルピー	—	40.0
Max Life Insurance Company Limited	インドチャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万インドルピー	—	25.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシアジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万インドネシアルピア	—	50.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピンマカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシアペタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千マレーシアリンギ	—	30.0
その他6社						

海外ネットワーク（2017年7月1日現在）

☆：支店　★：海外事務所　●：主要な子会社・関連会社　△：主要な子会社・関連会社の支店・事務所　■：元受代理店

アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte. Ltd.
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayoratn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad △ MS Amlin AG Labuan Branch
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co., Ltd.
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department ★ China General Representative Office ★ Dalian Representative Office ★ Chengdu Representative Office ★ Qingdao Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ China General Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch ● Guangzhou Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited ● Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch
台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited △ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited, Ho Chi Minh City Branch
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited ● MS Amlin (India) Private Limited
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
オーストラリア	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited

米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (Americas), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MSI Risk Management Services, Inc. ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America △ Kentucky Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MS Amlin Reinsurance Managers, Inc. ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC ● Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ New York Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● Advanced Connectivity, LLC ● Connected Analytic Services, LLC ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited ● DTRIC Management Company, Limited
グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	MS&AD ホールディングス	● Interisk Global Management (Bermuda) Limited
	三井住友海上	● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI GuaranteedWeather Trading Limited ● MS Financial Reinsurance Limited △ MS Amlin AG Bermuda Branch

ケイマン	三井住友海上	● SLI Cayman Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings (Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	三井住友海上	★ London Representative Office ● MS Amlin plc ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Amlin Insurance SE ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Toyota Insurance Management Limited ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
アイルランド	三井住友海上	● MSI Insurance Management (Ireland) Limited
ドイツ	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG Region Germany ● MSIG German Services GmbH
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited German Branch △ Toyota Insurance Management Limited German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG
オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited French Branch △ Toyota Insurance Management Limited French Branch
ベルギー	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch △ MSIG Corporate Services (Europe) Limited Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Belgian Branch △ Toyota Insurance Management Limited Belgian Branch
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Spanish Branch △ Toyota Insurance Management Limited Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Italian Branch △ Toyota Insurance Management Limited Italian Branch ● Top Class Insurance S. r. l. ● Top Class Broker S. r. l.
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)
ノルウェー	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
カザフスタン	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management Limited Danish Branch
ポーランド	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management Limited Polish Branch
ガンジー	三井住友海上	● Arena Holdings Limited

ポイント解説 当社グループの財務諸表について

解説1　貸借対照表(B/S)について

グループの連結貸借対照表(P64ご参照)上の総資産は21.2兆円で、負債の大半(16.1兆円)を「保険契約準備金」という将来の保険金支払に関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価15.3兆円となっています。有価証券の時価額のうち簿価を上回る含み益(1.3兆円)は繰延税金負債とその他包括利益合計(その他有価証券評価差額金)に計上されています。すなわち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2016年度末の純資産の約半分はその有価証券の含み益(税効果後)によって構成されているということになります。

(単位:億円)

資産の部(主要なもの)		負債の部(主要なもの)	
現預金	14,192	保険契約準備金	161,561
金銭の信託	9,711	社債	4,561
有価証券	153,031	その他負債	12,267
(内 株式)	26,937	繰延税金負債	1,735
貸付金	8,863	**負債の部合計**	184,998
有形固定資産	4,649		
無形固定資産	4,171	純資産の部	
その他資産	12,257	**株主資本合計**	14,252
		その他有価証券評価差額金	13,608
		純資産の部合計	27,344
資産の部合計	212,343	負債及び純資産の部合計	212,343

解説2　損益計算書(P/L)について

①連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書(P65ご参照)の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

2016年度

収益(+):保険引受収益(48,108億円)　資産運用収益(5,072億円)　その他(170億円)
費用(−):保険引受費用(42,563億円)内、9,081億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用(550億円)　営業費及び一般管理費(6,535億円)　その他(175億円)
経常利益:3,526億円

2015年度

収益(+):保険引受収益(46,065億円)　資産運用収益(3,895億円)　その他(168億円)
費用(−):保険引受費用(39,042億円)内、7,443億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用(2,107億円)　営業費及び一般管理費(5,908億円)　その他(156億円)
経常利益:2,915億円

②国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

保険引受収益から保険引受費用を引いた「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令にもとづいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額(ネット繰入額)を示したものです。(異常危険準備金の仕組みの詳細は「保険用語集」P54をご参照ください。)

自然災害による保険引受利益への影響

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439	1,213
保険引受利益への影響 △(A+B)	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497	△1,329
自然災害等による発生保険金(A)	659	3,115	551	963	272	681	510
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3	-
その他自然災害	32	549	532	371	301	677	510
異常危険準備金ネット繰入(B)	0	△1,395	△419	△30	313	816	818

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値
<例>2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

Performance Record

1. 事業概況 62
2. 連結財務諸表 64
3. ソルベンシー・マージン比率 81
4. セグメント情報 84

1. 事業概況 〔2016年度（2016年4月 1日から 2017年3月31日まで）〕

（1）業績

2016年度の世界経済は、米国や欧州において景気回復が続き、アジアにおいて景気の持ち直しの動きがみられるなど、総じて緩やかに回復いたしました。
わが国経済は、マイナス金利政策による長期金利の低下などの影響があったものの、雇用情勢の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、また設備投資や企業収益にも引き続き改善傾向がみられるなど、緩やかな回復基調をたどりました。
損害保険業界におきましては、火災保険や海上保険を中心に収入保険料が減少し、熊本地震など自然災害の影響により保険金支払が増加いたしました。生命保険業界におきましては、個人保険の保有契約高はおおむね横ばいとなりましたが、医療保険を中心に保有契約件数は増加いたしました。
このような経営環境のもと、当社グループは、2014年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge（ネクストチャレンジ） 2017」に基づき、「機能別再編の完遂」、「グループガバナンスの強化とＥＲＭ（統合的リスク管理）経営の推進」、「将来の環境変化を見据えた事業構造の変革」、「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成」を推進ドライバーとして、成長の持続と収益性の向上、健全性の確保と資本効率の向上を基軸としたグループ全体としての企業価値の拡大に取り組みました。
機能別再編につきましては、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、損害サービスシステムの共同開発を進めたほか、商品・事務の共通化を一層図るなどグループの一体感を高める取組みを推進いたしました。
当社は、グループ経営戦略の達成に向け、海外におけるグループシナジーを追求するグループ海外事業委員会を新設するなど経営管理態勢のさらなる強化を図ったほか、ＩＣＴを活用した商品・サービスの開発機能の強化等を目的とする専門部署を新設するなどグループの新たなビジネスモデルの構築に向けた取組みを推進いたしました。
このような中、2016年度の業績は次のとおりとなりました。
正味収入保険料は、海外保険子会社においてMS Amlin plcを連結したことにより大幅に増収したことを主因に、2015年度に比べ3,286億円増加し、３兆4,073億円となりました。
生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が減収となったことなどから、2015年度に比べ1,031億円減少し、１兆2,531億円となりました。
経常利益は、国内損害保険事業で増益となったことなどから、2015年度に比べ610億円増加し、3,526億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2015年度に比べ289億円増加し、2,104億円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

2016年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより2015年度に比べ2,040億円減少し、１兆869億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があった2015年度に比べ6,030億円増加し、△6,148億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入が減少したことなどにより2015年度に比べ2,992億円減少し、△1,001億円となりました。これらの結果、2016年度末の現金及び現金同等物は、2015年度末より3,594億円増加し、１兆4,159億円となりました。

（3）種目別保険料・保険金（損害保険会社）

1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

種目	2015年度	構成比	増減率	2016年度	構成比	増減率
火災	657,398	19.0%	5.2%	602,521	16.7%	△8.3%
海上	132,284	3.8	1.0	168,715	4.7	27.5
傷害	319,937	9.2	△6.2	321,055	8.9	0.3
自動車	1,475,596	42.5	3.8	1,524,096	42.1	3.3
自動車損害賠償責任	356,465	10.3	0.3	366,523	10.1	2.8
その他	527,502	15.2	10.8	632,874	17.5	20.0
合計	**3,469,185**	**100.0**	**3.6**	**3,615,785**	**100.0**	**4.2**
（うち収入積立保険料）	(116,225)	(3.4)	(△16.3)	(98,546)	(2.7)	(△15.2)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

2. 正味収入保険料

（単位：百万円）

種目	2015年度	構成比	増減率	2016年度	構成比	増減率
火災	471,476	15.3%	10.7%	540,715	15.9%	14.7%
海上	106,108	3.4	2.6	145,697	4.3	37.3
傷害	218,487	7.1	△5.4	237,918	7.0	8.9
自動車	1,495,339	48.6	4.0	1,559,958	45.8	4.3
自動車損害賠償責任	357,639	11.6	2.7	356,088	10.4	△0.4
その他	429,680	14.0	9.5	567,010	16.6	32.0
合計	**3,078,732**	**100.0**	**4.8**	**3,407,389**	**100.0**	**10.7**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

（単位：百万円）

種目	2015年度	構成比	増減率	2016年度	構成比	増減率
火災	235,176	14.5%	△9.3%	297,850	16.3%	26.6%
海上	48,009	3.0	3.4	96,981	5.3	102.0
傷害	109,376	6.7	△4.2	107,937	5.9	△1.3
自動車	776,606	47.7	△1.3	798,736	43.6	2.8
自動車損害賠償責任	259,078	15.9	0.4	258,465	14.1	△0.2
その他	199,092	12.2	7.2	271,905	14.8	36.6
合計	**1,627,340**	**100.0**	**△1.4**	**1,831,876**	**100.0**	**12.6**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位:億円)

区分	2015年度末	増減率	2016年度末	増減率
個人保険	242,778	7.1%	258,132	6.3%
個人年金保険	32,089	△11.8	30,817	△4.0
団体保険	65,187	23.0	70,743	8.5
団体年金保険	3	△4.7	3	△7.4

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位:億円)

区分	2015年度 新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加	2016年度 新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	34,953	34,953	−	32,494	32,494	−
個人年金保険	1,906	1,906	−	1,599	1,599	−
団体保険	10,059	10,059	—	610	610	—
団体年金保険	−	−	—	−	−	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

(5) 運用資産・有価証券

1. 運用資産

(単位:百万円)

区分	2015年度末	構成比	2016年度末	構成比
預貯金	1,083,668	5.3%	1,419,153	6.7%
コールローン	31,175	0.2	15,000	0.1
買現先勘定	29,999	0.1	6,999	0.0
債券貸借取引支払保証金	275,350	1.4	285,455	1.3
買入金銭債権	125,785	0.6	111,320	0.5
金銭の信託	828,097	4.1	971,119	4.6
有価証券	14,670,914	72.3	15,303,103	72.1
貸付金	883,106	4.3	886,316	4.2
土地・建物	439,994	2.2	428,845	2.0
運用資産計	18,368,092	90.5	19,427,313	91.5
総資産	**20,303,649**	**100.0**	**21,234,300**	**100.0**

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

(単位:百万円)

区分	2015年度末	構成比	2016年度末	構成比
国債	3,715,479	25.3%	3,809,185	24.9%
地方債	277,388	1.9	273,964	1.8
社債	1,544,932	10.5	1,574,639	10.3
株式	2,594,180	17.7	2,693,726	17.6
外国証券	3,929,242	26.8	4,295,138	28.1
その他の証券	2,609,689	17.8	2,656,449	17.3
合計	**14,670,914**	**100.0**	**15,303,103**	**100.0**

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

（1）連結貸借対照表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2015年度（2016年3月31日）	2016年度（2017年3月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	1,083,838	1,419,267
コールローン	31,175	15,000
買現先勘定	29,999	6,999
債券貸借取引支払保証金	275,350	285,455
買入金銭債権	125,785	111,320
金銭の信託	828,097	971,119
有価証券	14,670,914	15,303,103
貸付金	883,106	886,316
有形固定資産	477,799	464,955
土地	235,730	232,151
建物	204,263	196,693
リース資産	2,848	2,943
建設仮勘定	1,934	1,658
その他の有形固定資産	33,022	31,508
無形固定資産	522,081	417,156
ソフトウエア	82,529	74,572
のれん	204,055	163,415
リース資産	25	3
その他の無形固定資産	235,470	179,164
その他資産	1,251,615	1,225,719
退職給付に係る資産	32,815	32,452
繰延税金資産	45,871	55,660
支払承諾見返	55,500	50,530
貸倒引当金	△10,300	△10,756
資産の部合計	20,303,649	21,234,300
負債の部		
保険契約準備金	15,283,850	16,156,153
支払備金	1,967,518	1,982,354
責任準備金等	13,316,332	14,173,799
社債	349,841	456,191
その他負債	1,299,598	1,226,769
退職給付に係る負債	188,853	190,562
役員退職慰労引当金	796	640
賞与引当金	33,589	28,396
機能別再編関連費用引当金	–	22,097
特別法上の準備金	161,032	194,960
価格変動準備金	161,032	194,960
繰延税金負債	205,312	173,566
支払承諾	55,500	50,530
負債の部合計	17,578,374	18,499,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	670,646	669,458
利益剰余金	628,562	775,877
自己株式	△80,065	△120,050
株主資本合計	1,319,143	1,425,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,324,886	1,360,859
繰延ヘッジ損益	40,113	23,472
為替換算調整勘定	22,369	△91,219
退職給付に係る調整累計額	△8,343	△9,420
その他の包括利益累計額合計	1,379,024	1,283,692
新株予約権	–	307
非支配株主持分	27,106	25,147
純資産の部合計	2,725,274	2,734,432
負債及び純資産の部合計	20,303,649	21,234,300

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2015年度末	2016年度末
356,407	360,399

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2015年度末	2016年度末
14,424	14,331

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2015年度末	2016年度末
有価証券(株式)	18,680	15,965
有価証券(外国証券)	142,448	143,840
有価証券(その他の証券)	8,805	11,399
合　　計	169,935	171,204

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	1	34
延滞債権額	394	536
３ヵ月以上延滞債権額	938	539
貸付条件緩和債権額	1,795	1,633
合　　計	3,129	2,744

（注）破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)　（単位：百万円）

	2015年度末	2016年度末
現金及び預貯金	22,055	23,873
金銭の信託	2,311	2,302
有価証券	283,656	285,275
合　　計	308,023	311,451

（注）上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)　（単位：百万円）

	2015年度末	2016年度末
その他負債(借入金)	9	8

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2015年度末	2016年度末
389,507	603,759

7. 消費貸借契約及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

（単位：百万円）

	2015年度末	2016年度末
コマーシャルペーパー	14,999	–
有価証券	193,542	210,947
合　　計	208,542	210,947

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2015年度末	2016年度末
2,534,442	2,553,766

9. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2015年度末	2016年度末
947	–

10. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

2015年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2015年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は202,597百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2016年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2016年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,303百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2015年度末	2016年度末
5,030	3,633

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
経常収益	**5,013,038**	**5,335,239**
保険引受収益	**4,606,563**	**4,810,863**
正味収入保険料	3,078,732	3,407,389
収入積立保険料	116,225	98,546
積立保険料等運用益	48,953	45,405
生命保険料	1,356,334	1,253,167
その他保険引受収益	6,317	6,353
資産運用収益	**389,582**	**507,283**
利息及び配当金収入	268,620	272,556
金銭の信託運用益	2,879	16,056
売買目的有価証券運用益	–	50,255
有価証券売却益	144,405	92,602
有価証券償還益	1,856	718
金融派生商品収益	17,237	–
特別勘定資産運用益	–	81,380
その他運用収益	3,536	39,118
積立保険料等運用益振替	△48,953	△45,405
その他経常収益	**16,892**	**17,093**
持分法による投資利益	2,245	2,112
その他の経常収益	14,646	14,980
経常費用	**4,721,460**	**4,982,626**
保険引受費用	**3,904,219**	**4,256,352**
正味支払保険金	1,627,340	1,831,876
損害調査費	161,666	169,562
諸手数料及び集金費	640,777	681,003
満期返戻金	293,137	236,800
契約者配当金	1,015	526
生命保険金等	396,259	330,897
支払備金繰入額	27,870	71,394
責任準備金等繰入額	744,397	908,160
その他保険引受費用	11,755	26,131
資産運用費用	**210,745**	**55,096**
金銭の信託運用損	19,168	1,034
有価証券売却損	9,896	12,769
有価証券評価損	17,946	2,034
有価証券償還損	1,062	1,118
金融派生商品費用	–	31,628
特別勘定資産運用損	76,153	–
その他運用費用	86,518	6,512
営業費及び一般管理費	**590,839**	**653,593**
その他経常費用	**15,655**	**17,584**
支払利息	7,432	8,986
貸倒引当金繰入額	–	2,012
貸倒損失	170	217
保険業法第113条繰延資産償却費	236	947
その他の経常費用	7,815	5,420
経常利益	**291,578**	**352,612**
特別利益	**17,753**	**3,546**
固定資産処分益	2,771	3,546
その他特別利益	14,982	–
特別損失	**52,238**	**73,553**
固定資産処分損	2,572	2,456
減損損失	10,129	5,512
特別法上の準備金繰入額	24,293	33,928
価格変動準備金繰入額	24,293	33,928
その他特別損失	15,242	31,656
税金等調整前当期純利益	**257,094**	**282,605**
法人税及び住民税等	**62,816**	**105,468**
法人税等調整額	**12,466**	**△34,562**
法人税等合計	**75,282**	**70,906**
当期純利益	**181,811**	**211,699**
非支配株主に帰属する当期純利益	**294**	**1,252**
親会社株主に帰属する当期純利益	**181,516**	**210,447**

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
その他保険引受収益	–	3
その他保険引受費用	1,628	–

2. その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
その他運用収益	–	36,938
その他運用費用	76,842	–

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
代理店手数料等	657,756	659,449
給与	279,245	301,507

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

2015年度

用　途	種　類	資　産	減損損失（百万円）	内　訳	
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する賃貸用ビルなど５物件	249	土　地	38
				建　物	210
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど21物件	9,394	土　地	7,861
				建　物	1,533
その他	その他の無形固定資産	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウエア	485	–	–

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
売却予定となったこと及び閉鎖を決定したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,129百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

2016年度

用　途	種　類	資　産	減損損失（百万円）	内　訳	
賃貸不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど４物件	4	土　地	2
				建　物	1
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	愛知県内に保有する事務所ビルなど35物件	2,925	土　地	788
				建　物	1,971
				その他	166
その他	その他の無形固定資産	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウエア等	2,582	–	–

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
土地及び建物等については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。
その他の無形固定資産については、在外連結子会社が開発中のソフトウエア等のうち将来の使用が現時点で確実と見込まれない部分を減損損失として処理しております。

5. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

2015年度
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedに係る為替換算調整勘定の取崩額8,807百万円及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において退職給付信託の一部返還に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したことによる利益6,174百万円であります。

6. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

2015年度
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社におけるキャリア・転進支援策の実施に伴う割増退職金等11,344百万円及び一部の国内保険連結子会社における機能別再編に係るシステム関連費用3,898百万円であります。

2016年度
当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に係るシステム開発費用等26,337百万円（うち機能別再編関連費用引当金繰入額22,097百万円）及び在外連結子会社における組織再編関連費用5,319百万円であります。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	**2016年度** (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
当期純利益	**181,811**	**211,699**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△308,774	33,664
繰延ヘッジ損益	7,973	△16,640
為替換算調整勘定	△67,259	△114,654
退職給付に係る調整額	△36,989	△1,073
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,877	1,298
その他の包括利益合計	**△414,927**	**△97,405**
包括利益	**△233,116**	**114,294**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△230,492	115,115
非支配株主に係る包括利益	△2,623	△821

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	2015年度	2016年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△336,466	114,896
組替調整額	△115,480	△80,311
税効果調整前	△451,947	34,585
税効果額	143,172	△920
その他有価証券評価差額金	△308,774	33,664
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16,202	△13,289
組替調整額	△5,659	△5,208
税効果調整前	10,542	△18,498
税効果額	△2,569	1,857
繰延ヘッジ損益	7,973	△16,640
為替換算調整勘定		
当期発生額	△56,719	△114,654
組替調整額	△10,539	–
為替換算調整勘定	△67,259	△114,654
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△43,086	△4,129
組替調整額	△8,689	3,786
税効果調整前	△51,776	△343
税効果額	14,786	△730
退職給付に係る調整額	△36,989	△1,073
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△8,307	3,337
組替調整額	△1,570	△2,039
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,877	1,298
その他の包括利益合計	△414,927	△97,405

(3) 連結株主資本等変動計算書

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	675,327	490,329	△49,978	1,215,678
当期変動額					
剰余金の配当			△43,284		△43,284
親会社株主に帰属する当期純利益			181,516		181,516
自己株式の取得				△30,089	△30,089
自己株式の処分		0		2	3
連結範囲の変動					–
連結子会社の増資による持分の増減		△566			△566
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△206			△206
非支配株主へ付与されたプット・オプション		△3,908			△3,908
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△4,680	138,232	△30,087	103,464
当期末残高	100,000	670,646	628,562	△80,065	1,319,143

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,635,784	32,140	94,417	28,690	1,791,033	–	29,950	3,036,663
当期変動額								
剰余金の配当								△43,284
親会社株主に帰属する当期純利益								181,516
自己株式の取得								△30,089
自己株式の処分								3
連結範囲の変動								–
連結子会社の増資による持分の増減								△566
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△206
非支配株主へ付与されたプット・オプション								△3,908
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△310,898	7,973	△72,048	△37,034	△412,008	–	△2,843	△414,852
当期変動額合計	△310,898	7,973	△72,048	△37,034	△412,008	–	△2,843	△311,388
当期末残高	1,324,886	40,113	22,369	△8,343	1,379,024	–	27,106	2,725,274

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	2015年度期首株式数	2015年度増加株式数	2015年度減少株式数	2015年度末株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	–	–	633,291
合計	633,291	–	–	633,291
自己株式				
普通株式	21,101	8,518	1	29,618
合計	21,101	8,518	1	29,618

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,518千株は、市場買付による増加8,492千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年6月22日定時株主総会	普通株式	22,038	36	2015年3月31日	2015年6月23日
2015年11月18日取締役会	普通株式	21,245	35	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が2015年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2016年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月22日定時株主総会	普通株式	33,202	利益剰余金	55	2016年3月31日	2016年6月23日

4. 非支配株主へ付与されたプット・オプション
連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、同社の連結子会社であるBox Innovation Group Limited（以下、BIG社という。）の非支配株主に対して付与したBIG社株式に係る売建プット・オプションの償還金額の2015年度末における現在価値を、その他負債に計上しており、同額を資本剰余金の減額として認識しております。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	670,646	628,562	△80,065	1,319,143
当期変動額					
剰余金の配当			△63,223		△63,223
親会社株主に帰属する当期純利益			210,447		210,447
自己株式の取得				△39,985	△39,985
自己株式の処分		0		1	1
連結範囲の変動			91		91
連結子会社の増資による持分の増減		△570			△570
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△617			△617
非支配株主へ付与されたプット・オプション					–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△1,188	147,315	△39,984	106,142
当期末残高	100,000	669,458	775,877	△120,050	1,425,285

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,324,886	40,113	22,369	△8,343	1,379,024	–	27,106	2,725,274
当期変動額								
剰余金の配当								△63,223
親会社株主に帰属する当期純利益								210,447
自己株式の取得								△39,985
自己株式の処分								1
連結範囲の変動								91
連結子会社の増資による持分の増減								△570
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△617
非支配株主へ付与されたプット・オプション								–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,973	△16,640	△113,588	△1,076	△95,332	307	△1,959	△96,984
当期変動額合計	35,973	△16,640	△113,588	△1,076	△95,332	307	△1,959	9,158
当期末残高	1,360,859	23,472	△91,219	△9,420	1,283,692	307	25,147	2,734,432

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	2016年度期首株式数	2016年度増加株式数	2016年度減少株式数	2016年度末株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	–	–	633,291
合計	633,291	–	–	633,291
自己株式				
普通株式	29,618	11,265	0	40,884
合計	29,618	11,265	0	40,884

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,265千株は、市場買付による増加11,250千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2016年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	307
合計		307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月22日定時株主総会	普通株式	33,202	55	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月18日取締役会	普通株式	30,021	50	2016年9月30日	2016年12月6日

(2) 基準日が2016年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2017年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月26日定時株主総会	普通株式	41,468	利益剰余金	70	2017年3月31日	2017年6月27日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	**2016年度** (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	257,094	282,605
減価償却費	43,746	62,184
減損損失	10,129	5,512
のれん償却額	6,281	11,393
支払備金の増減額（△は減少）	29,336	82,392
責任準備金等の増減額（△は減少）	737,163	903,095
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,170	1,542
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△156	△156
賞与引当金の増減額（△は減少）	△74	△3,096
機能別再編関連費用引当金の増減額（△は減少）	–	22,097
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,521	2,078
価格変動準備金の増減額（△は減少）	24,293	33,928
利息及び配当金収入	△268,620	△272,556
金銭の信託関係損益（△は益）	16,337	△15,075
有価証券関係損益（△は益）	△117,355	△127,655
金融派生商品損益（△は益）	△17,237	31,628
特別勘定資産運用損益（△は益）	76,153	△81,380
支払利息	7,432	8,986
為替差損益（△は益）	77,069	△31,703
有形固定資産関係損益（△は益）	△198	△1,090
持分法による投資損益（△は益）	△2,245	△2,112
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△12,290	△70,445
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	53,871	6,834
その他	△2,454	△19,868
小計	**915,623**	**829,139**
利息及び配当金の受取額	413,020	355,139
利息の支払額	△7,315	△10,628
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△30,310	△86,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,291,017**	**1,086,948**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△6,378	△1,112
買入金銭債権の売却・償還による収入	8,033	17,191
金銭の信託の増加による支出	△456,026	△206,384
金銭の信託の減少による収入	153,046	78,917
有価証券の取得による支出	△2,557,765	△3,136,168
有価証券の売却・償還による収入	2,340,374	2,577,663
貸付けによる支出	△350,336	△212,875
貸付金の回収による収入	244,814	212,220
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	887	73,812
その他	23,955	21,800
資産運用活動計	**△599,394**	**△574,934**
営業活動及び資産運用活動計	**691,622**	**512,013**
有形固定資産の取得による支出	△22,016	△20,158
有形固定資産の売却による収入	5,021	8,922
無形固定資産の取得による支出	△18,832	△27,608
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△574,189	–
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△7,554	–
その他	△1,013	△1,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,217,980**	**△614,899**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	436,767	32,651
借入金の返済による支出	△240,000	△141,389
社債の発行による収入	148,967	148,961
社債の償還による支出	△70,000	△33,890
自己株式の取得による支出	△30,089	△39,985
配当金の支払額	△43,242	△63,151
非支配株主への配当金の支払額	△1,281	△1,098
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△384	△617
その他	△1,660	△1,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	**199,075**	**△100,198**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△20,508**	**△11,451**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**251,605**	**360,399**
現金及び現金同等物の期首残高	**805,455**	**1,056,407**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△699**	**△903**
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**46**	**–**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,056,407**	**1,415,903**

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
現金及び預貯金	1,083,838	1,419,267
コールローン	31,175	15,000
買現先勘定	29,999	6,999
買入金銭債権	125,785	111,320
有価証券	14,670,914	15,303,103
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△176,397	△161,987
現金同等物以外の買入金銭債権	△83,189	△61,279
現金同等物以外の有価証券	△14,625,719	△15,216,521
現金及び現金同等物	1,056,407	1,415,903

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2015年度

株式の取得により新たにMS Amlin plc（以下、MS Amlin社という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMS Amlin社株式の取得価額とMS Amlin社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	1,431,697
（うち有価証券	700,664）
（うち無形固定資産	226,335）
のれん	130,719
負債	△953,779
（うち保険契約準備金	△778,126）
為替換算調整勘定	19,535
非支配株主持分	△495
MS Amlin社株式の取得価額	627,677
MS Amlin社現金及び現金同等物	△53,488
差引：MS Amlin社取得のための支出	574,189

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

2015年度

株式の売却によりCardinal Reinsurance Limited（以下、Cardinal Re社という。）が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにCardinal Re社株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	17,252
負債	△7,386
その他の包括利益累計額	△1,733
子会社株式売却損	△800
Cardinal Re社株式の売却価額	7,330
Cardinal Re社現金及び現金同等物	△14,885
差引：Cardinal Re社売却による支出	△7,554

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　104社

主な会社名
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更
Leadenhall Capital Partners US LP他５社は新たに設立したこと等から、2016年度より連結の範囲に含めております。
MSC Corporationは重要性が乏しくなったため、Dowa Insurance Company (Europe) Limitedは清算が結了したため、MS Frontier Reinsurance LimitedはMS Amlin AGと合併し消滅したため、また、AUT (No.1) Limited他17社は株式の売却により子会社でなくなったため、それぞれ2016年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名
株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　12社

主な会社名
三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更
Eagle Underwriting Group Inc.他３社は新規出資により新たに関連会社となったため、2016年度より持分法適用の範囲に含めております。
Manchester Underwriting Management Limited他１社は株式の売却により関連会社でなくなったため、2016年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他95社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。なお、2016年度より、運用環境に応じた運用手法及びＡＬＭ（資産・負債の総合管理）の高度化を図る目的で、米ドル建て個人保険契約の一部について小区分を縮小しております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。
⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。
在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。
② 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。
なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
③ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。
④ 機能別再編関連費用引当金
当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。
⑤ 価格変動準備金
国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
一部の在外連結子会社は、子会社に対する持分への投資等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、外貨建借入金、通貨オプション取引の一部について純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）を適用し、為替予約取引の一部について公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
また、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　平成14年９月３日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を2016年度から適用しております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。
また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。
当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。
デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、ＣＳＡ契約に基づく担保を取得しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

ａ 市場リスクの管理
当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記ＶａＲ計測によるリスク量のモニタリングのほか、ＶａＲ計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

ｂ 信用リスクの管理
当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しています。

ｃ 流動性リスクの管理
当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2. 参照）。

2015年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,083,838	1,084,286	448
(2) コールローン	31,175	31,175	－
(3) 買現先勘定	29,999	29,999	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	275,350	275,350	－
(5) 買入金銭債権	125,785	125,785	－
(6) 金銭の信託	828,097	828,097	－
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,224,129	3,224,129	－
満期保有目的の債券	1,056,254	1,293,985	237,731
責任準備金対応債券	1,094,252	1,172,227	77,974
その他有価証券	8,993,933	8,993,933	－
(8) 貸付金	883,106		
貸倒引当金（※1）	△450		
	882,656	901,448	18,792
資産計	17,625,472	17,960,419	334,946
社債	349,841	368,730	18,889
負債計	349,841	368,730	18,889
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,064	20,064	－
ヘッジ会計が適用されているもの	52,811	52,811	－
デリバティブ取引計	72,875	72,875	－

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2016年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,419,267	1,419,683	415
(2) コールローン	15,000	15,000	－
(3) 買現先勘定	6,999	6,999	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	285,455	285,455	－
(5) 買入金銭債権	111,320	111,320	－
(6) 金銭の信託	971,119	971,119	－
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,188,376	3,188,376	－
満期保有目的の債券	1,032,755	1,223,936	191,181
責任準備金対応債券	1,697,252	1,721,469	24,216
その他有価証券	9,071,223	9,071,223	－
(8) 貸付金	886,316		
貸倒引当金（※1）	△347		
	885,969	894,888	8,918
資産計	18,684,739	18,909,472	224,732
社債	456,191	476,218	20,027
負債計	456,191	476,218	20,027
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,113	19,113	－
ヘッジ会計が適用されているもの	23,924	23,924	－
デリバティブ取引計	43,038	43,038	－

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金
預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定
買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金
債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権
コマーシャルペーパーについては、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

社債
日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引
「4. デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	2015年度末	**2016年度末**
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	169,935	**171,204**
その他の非上場株式	85,611	**84,285**
非上場投資信託	1,701	**12,651**
組合出資金等	45,095	**45,354**
合　　計	**302,344**	**313,495**

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（表示方法の変更）
従来、「組合出資金等」に含めておりました「非上場投資信託」につきましては、金額的重要性が増したため、2016年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、2015年度の組替えを行っております。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2015年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,072,187	11,393	79	0
コールローン	31,175	–	–	–
買現先勘定	29,999	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	275,350	–	–	–
買入金銭債権	96,908	–	–	26,590
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	–	–	59,400	810,200
社債	31,525	21,507	23,502	87,900
責任準備金対応債券				
国債	–	–	–	49,700
地方債	–	–	–	–
社債	–	4,500	–	11,250
外国証券	–	6,018	856,573	141,606
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	57,027	618,357	845,950	888,474
地方債	10,722	56,745	67,130	109,900
社債	125,749	670,658	366,653	132,816
外国証券	120,265	542,994	811,388	115,189
貸付金（※）	99,055	270,515	314,592	133,962
合　　計	**1,949,965**	**2,202,689**	**3,345,270**	**2,507,590**

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない515百万円、返済期限の定めのないもの65,150百万円は含めておりません。

2016年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	**1,406,219**	**12,871**	**74**	**0**
コールローン	**15,000**	**–**	**–**	**–**
買現先勘定	**6,999**	**–**	**–**	**–**
債券貸借取引支払保証金	**285,455**	**–**	**–**	**–**
買入金銭債権	**92,927**	**–**	**–**	**17,158**
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	**–**	**–**	**100,200**	**778,000**
社債	**7,007**	**14,500**	**23,502**	**88,400**
責任準備金対応債券				
国債	**–**	**–**	**–**	**202,900**
地方債	**–**	**400**	**–**	**5,500**
社債	**5,400**	**12,800**	**600**	**61,750**
外国証券	**127**	**35,422**	**1,197,382**	**144,306**
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	**124,604**	**689,350**	**670,230**	**934,464**
地方債	**8,084**	**54,200**	**84,344**	**91,700**
社債	**170,348**	**607,913**	**407,042**	**120,055**
外国証券	**73,553**	**475,380**	**885,155**	**116,062**
貸付金（※）	**91,763**	**256,513**	**348,725**	**122,403**
合　　計	**2,287,489**	**2,159,352**	**3,717,256**	**2,682,700**

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない692百万円、返済期限の定めのないもの66,690百万円は含めておりません。

（注）4. 社債の連結決算日後の返済予定額

2015年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	–	–	–	–	–	347,310
合計	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**347,310**

2016年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	–	–	–	–	–	456,191
合計	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**456,191**

2. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2015年度末	**2016年度末**
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△220,437	**41,278**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

(2) 満期保有目的の債券

2015年度末

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,055,060	1,292,794	237,734
	その他	–	–	–
	小計	1,055,060	1,292,794	237,734
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,193	1,190	△3
	その他	13,675	13,675	–
	小計	14,869	14,866	△3
合計		**1,069,930**	**1,307,661**	**237,731**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2016年度末

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	**1,021,655**	**1,213,847**	**192,191**
	その他	**–**	**–**	**–**
	小計	**1,021,655**	**1,213,847**	**192,191**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	**11,100**	**10,089**	**△1,010**
	その他	**9,539**	**9,539**	**–**
	小計	**20,640**	**19,629**	**△1,010**
合計		**1,042,295**	**1,233,476**	**191,181**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

2015年度末

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	66,067	79,336	13,268
	外国証券	997,043	1,062,016	64,972
	小計	1,063,111	1,141,352	78,241
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,700	1,699	△0
	外国証券	29,441	29,174	△266
	小計	31,141	30,874	△266
合計		**1,094,252**	**1,172,227**	**77,974**

2016年度末

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	**83,853**	**90,570**	**6,716**
	外国証券	**909,552**	**952,864**	**43,311**
	小計	**993,406**	**1,043,434**	**50,028**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	**204,967**	**194,484**	**△10,482**
	外国証券	**498,879**	**483,550**	**△15,328**
	小計	**703,846**	**678,035**	**△25,811**
合計		**1,697,252**	**1,721,469**	**24,216**

(4) その他有価証券

2015年度末

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	4,350,184	3,935,096	415,088
	株式	2,342,292	1,034,275	1,308,016
	外国証券	1,443,361	1,309,574	133,786
	その他	75,444	66,303	9,140
	小計	8,211,282	6,345,250	1,866,032
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	63,593	63,870	△277
	株式	143,756	159,324	△15,568
	外国証券	587,526	599,139	△11,613
	その他	108,839	109,002	△162
	小計	903,715	931,336	△27,621
合計		**9,114,998**	**7,276,587**	**1,838,410**

（注）1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2016年度末

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	**4,045,848**	**3,708,035**	**337,813**
	株式	**2,546,930**	**1,092,326**	**1,454,603**
	外国証券	**1,207,558**	**1,103,019**	**104,538**
	その他	**71,947**	**62,194**	**9,753**
	小計	**7,872,285**	**5,965,576**	**1,906,708**
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	**290,363**	**296,993**	**△6,630**
	株式	**42,094**	**47,946**	**△5,851**
	外国証券	**857,967**	**879,145**	**△21,177**
	その他	**82,716**	**83,011**	**△295**
	小計	**1,273,142**	**1,307,096**	**△33,954**
合計		**9,145,427**	**7,272,672**	**1,872,754**

（注）1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2015年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	－	－	－
外国証券	186,353	14,267	351
合計	186,353	14,267	351

2016年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	930	－	169
外国証券	83,779	1,306	1,299
合計	84,710	1,306	1,468

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2015年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	631,130	5,029	277
株式	202,168	110,445	1,518
外国証券	475,074	14,661	7,749
その他	10,000	0	0
合計	1,318,373	130,137	9,545

2016年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	191,829	3,214	978
株式	127,479	68,825	574
外国証券	586,556	14,148	9,747
その他	33,536	161	－
合計	939,401	86,349	11,300

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2015年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について17,440百万円（うち、株式16,088百万円、外国証券1,351百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて506百万円（うち、株式371百万円、外国証券133百万円、その他１百万円）減損処理を行っております。

2016年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,602百万円（うち、株式669百万円、外国証券932百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて431百万円（うち、株式23百万円、外国証券407百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△31,516	△2,501

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2015年度末

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	74,472	73,515	957

2016年度末

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	121,334	119,846	1,488

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物オプション取引	売建	17,781	－	△0	3
		買建	5,966	－	8	0
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	224,421	－	△1,075	△1,075
		買建	178,586	－	△1,653	△1,653
	通貨オプション取引	売建	30,203	－	△77	230
		買建	31,757	－	167	△235
合計			―	―	△2,629	△2,730

（注）時価の算定方法
1. 通貨先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
3. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	198,031	－	170	170
		買建	176,421	－	649	649
	通貨オプション取引	売建	41,089	－	△1,238	△222
		買建	37,460	－	1,526	803
合計			―	―	1,108	1,401

（注）時価の算定方法
1. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

② 金利関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定･支払変動	222,500	216,500	24,854	24,854
		受取変動･支払固定	30,220	24,220	△937	△937
合計			―	―	23,916	23,916

（注）時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引	買建	197,581	－	－	－
	金利先物オプション取引	売建	961,831	－	△723	△244
		買建	637,358	－	452	176
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定･支払変動	260,490	258,190	18,017	18,017
		受取変動･支払固定	28,980	28,980	△451	△451
合計			―	―	17,294	17,497

（注）時価の算定方法
1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
3. 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 株式関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売建	111,289	–	△218	△218
	株価指数オプション取引	売建	79	–	△0	0
合計			—	—	△218	△218

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売建	108,722	–	503	503
合計			—	—	503	503

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売建	255,770	–	△168	△168
		買建	2,690	–	–	–
	債券先物オプション取引	売建	263	–	△2	△1
		買建	1,317	–	3	1
合計			—	—	△167	△167

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売建	321,993	–	250	250
		買建	19,224	–	–	–
合計			—	—	250	250

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売建	75,521	49,507	394	394
合計			—	—	394	394

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売建	49,487	22,000	179	179
合計			—	—	179	179

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

⑥ その他

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	232	–	△9	9
		買建	232	–	9	△7
	自然災害デリバティブ取引	売建	27,664	12,517	△648	711
		買建	58,801	45,254	496	△325
	その他	売建	5,781	126	△35	△35
		買建	126	126	△0	△0
		包括的リスク引受契約	—	—	△1,042	△1,042
合計			—	—	△1,230	△690

(注) 時価の算定方法
取引先から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売建	282	7	△22	4
		買建	282	7	22	△1
	自然災害デリバティブ取引	売建	34,316	16,417	△847	1,055
		買建	63,575	38,742	568	△525
	その他	売建	126	–	2	2
		買建	126	–	△2	△2
		包括的リスク引受契約	—	—	55	55
合計			—	—	△223	588

(注) 時価の算定方法
取引先から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

⑦ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	356,459	356,459	△12,333	△12,333
		米ドル受取・円支払	21,550	21,550	49	49
		NZドル受取・円支払	18,470	18,470	130	130
		ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	△55	△55
		豪ドル受取・ユーロ支払	1,647	1,647	27	27
合計			—	—	△12,181	△12,181

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	4,480	4,480
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	△133	△133
		NZドル受取・円支払	24,020	24,020	1,253	1,253
		ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	△172	△172
		豪ドル受取・ユーロ支払	1,545	1,545	185	185
合計			—	—	5,613	5,613

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

b 金利関連

2015年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	5,175	5,175	96	96
合計			—	—	96	96

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	38,767	38,767	△1,728	△1,728
合計			—	—	△1,728	△1,728

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	505,818	–	12,649
公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）	為替予約取引	売建	外貨預金	14,519	–	489
純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）	通貨オプション取引	売建	子会社に対する持分への投資	146,357	–	△1,998
		買建		144,658	–	721
合計				—	—	11,862

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(3) 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	589,265	–	2,570
公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）	為替予約取引	売建	外貨預金	15,488	–	△1,058
		買建		4,542	–	141
合計				—	—	1,653

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利関連

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	△266
	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	194,900	194,900	40,436
合計				—	—	40,169

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	123,600	123,600	23,032
合計				—	—	23,032

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

③ 金利通貨関連

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

④ 株式関連

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	19,265	–	779
合計				—	—	779

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	25,350	–	△762
合計				—	—	△762

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

2015年度末

該当事項はありません。

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	336	336	5
合計				—	—	5

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,686	73,825
期中増減額	△1,860	6,553
期末残高	73,825	80,378
期末時価	127,201	138,665

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、2015年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（11,703百万円）であり、主な減少額は減損損失（9,618百万円）であります。また、2016年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（15,493百万円）であり、主な減少額は売却による減少（5,003百万円）であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
賃貸収益	8,406	8,661
賃貸費用	5,080	5,812
差額	3,326	2,848
その他(売却損益等)	△7,281	△101

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。
また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
退職給付債務の期首残高	523,055	658,302
勤務費用	20,363	21,762
利息費用	5,027	4,729
数理計算上の差異の発生額	44,132	17,557
退職給付の支払額	△31,772	△32,146
連結範囲の変更	97,181	–
為替換算差額	△284	△17,789
その他	598	19
退職給付債務の期末残高	658,302	652,434

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(表示方法の変更)
従来、「その他」に含めておりました「為替換算差額」につきましては、金額的重要性が増したため、2016年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、2015年度の組替えを行っております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
年金資産の期首残高	438,903	503,873
期待運用収益	7,523	10,028
数理計算上の差異の発生額	1,299	11,838
事業主からの拠出額	5,517	9,062
退職給付の支払額	△23,063	△23,179
退職給付信託の一部返還	△19,998	–
連結範囲の変更	93,511	–
為替換算差額	△130	△17,283
その他	309	△14
年金資産の期末残高	503,873	494,324

(表示方法の変更)
従来、「その他」に含めておりました「為替換算差額」につきましては、金額的重要性が増したため、2016年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、2015年度の組替えを行っております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
積立型制度の退職給付債務	557,095	551,567
年金資産	△503,873	△494,324
	53,222	57,242
非積立型制度の退職給付債務	101,207	100,867
アセット・シーリングによる調整額	1,608	–
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,038	158,109
退職給付に係る負債	188,853	190,562
退職給付に係る資産	△32,815	△32,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,038	158,109

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(ＩＡＳ第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
勤務費用	20,363	21,762
利息費用	5,027	4,729
期待運用収益	△7,523	△10,028
数理計算上の差異の費用処理額	△2,351	3,786
過去勤務費用の費用処理額	△163	△136
その他	△6,160	241
確定給付制度に係る退職給付費用	9,191	20,354

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
過去勤務費用	△163	–
数理計算上の差異	△51,612	△343
合計	△51,776	△343

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
未認識数理計算上の差異	11,355	11,698
合計	11,355	11,698

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2015年度末	2016年度末
債券	56	54
株式	19	20
生命保険一般勘定	11	12
その他	14	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2015年度末11%、2016年度末10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2015年度	2016年度
割引率	主として 0.2～0.7	主として 0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.5	0.5
上記以外	主として 2.0	主として 2.0

3. 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度	2016年度
4,902	6,466

(8) ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
損害調査費	–	15
営業費及び一般管理費	–	291

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	2016年７月29日	2016年７月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－(注) 3	－(注) 3
権利行使期間	自 2016年７月30日 至 2046年７月29日 (注) 4	自 2016年７月30日 至 2046年７月29日 (注) 5

(注) 1. 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 権利は付与日に確定しております。
4. ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
5. ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
2016年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	–	–
権利確定	92,700	17,572
権利行使	–	–
失効	–	–
未行使残	92,700	17,572

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	–	–
付与日における公正な評価単価(円)	2,781	2,814

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
2016年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	33.4%	33.9%
予想残存期間(注) 2	2.6年	2.2年
予想配当(注) 3	90.0円／株	90.0円／株
無リスク利子率(注) 4	△0.36%	△0.36%

(注) 1. 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。
2016年度第１回株式報酬型新株予約権：2013年12月から2016年７月まで
2016年度第２回株式報酬型新株予約権：2014年５月から2016年７月まで
2. 平均勤務見込年数に基づき算定しております。
3. 2016年３月期の年間配当実績によっております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(9) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	**2016年度末**
繰延税金資産		
有価証券	31,398	**25,625**
土地等	16,120	**16,648**
ソフトウエア	27,025	**35,082**
責任準備金等	235,115	**248,878**
支払備金	44,154	**48,179**
価格変動準備金	44,991	**54,484**
退職給付に係る負債	52,472	**52,672**
繰越欠損金	20,959	**14,132**
その他	48,525	**48,256**
繰延税金資産小計	520,763	**543,960**
評価性引当額	△60,064	**△51,698**
繰延税金資産合計	460,699	**492,261**
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△514,903	**△515,830**
時価評価による簿価修正額	△48,542	**△48,105**
その他	△56,695	**△46,231**
繰延税金負債合計	△620,140	**△610,167**
繰延税金負債の純額	△159,441	**△117,906**

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2015年度末	**2016年度末**
国内の法定実効税率	33.1	**30.9**
(調整)		
連結子会社との税率差異	△6.1	**△4.4**
評価性引当額の増減	△1.8	**△2.9**
受取配当等の益金不算入額	△3.4	**△2.8**
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	2.2	**2.1**
のれん償却額	0.8	**1.3**
その他	4.5	**0.9**
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	**25.1**

(10) 企業結合等関係

(取得による企業結合)
暫定的な会計処理の確定
2015年度においてはMS Amlin plcの取得による企業結合について暫定的な会計処理を行っておりましたが、2016年度において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(11) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(12) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
1年内	5,112	6,162
1年超	21,179	19,785
合　計	26,292	25,948

(貸手側)

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
1年内	622	625
1年超	2,206	2,222
合　計	2,828	2,847

(13) 1株当たり情報

	2015年度	2016年度
1株当たり純資産額	4,469円58銭	4,572円82銭
1株当たり当期純利益金額	298円72銭	350円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	−	350円90銭

(注) 1. 2015年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2015年度	2016年度
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	181,516	210,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	−	−
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	181,516	210,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	607,639	599,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	−	−
普通株式増加数(千株)	−	74
(うち新株予約権(千株))	(−)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	−	−

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2015年度末	2016年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,725,274	2,734,432
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,106	25,454
(うち新株予約権(百万円))	(−)	(307)
(うち非支配株主持分(百万円))	(27,106)	(25,147)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,698,168	2,708,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	603,672	592,407

(14) 重要な後発事象

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類
当社普通株式
(2) 消却する株式の総数
40,000,000株
(3) 消却後の発行済株式総数
593,291,754株
(4) 消却予定日
2017年6月30日

(15) リスク管理債権

(単位：百万円)

区　分	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	1	34
延滞債権額	394	536
3ヵ月以上延滞債権額	938	539
貸付条件緩和債権額	1,795	1,633
合　計	3,129	2,744

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権 …… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立ててはおりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」((2) 以下の表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4(保険持株会社の場合。保険会社にあっては第86条の2および第88条。)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

・「資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額(A))
純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額(B))
次に示す各種の危険の総額であります。

1. 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク) :保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険。

2. 予定利率上の危険(予定利率リスク) :国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。

3. 最低保証に係る危険(最低保証リスク)
<生命保険会社のみ> :変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。

4. 資産運用上の危険(資産運用リスク) :保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。

5. 経営管理上の危険(経営管理リスク) :業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ~ 4. および 6. 以外のもの。

6. 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)
<損害保険会社のみ> :通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,245,473	**4,875,444**
資本金又は基金等	915,044	**1,114,987**
価格変動準備金	161,032	**194,960**
危険準備金	103,541	**107,378**
異常危険準備金	784,613	**856,960**
一般貸倒引当金	663	**528**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,660,182	**1,691,455**
土地の含み損益	6,215	**18,232**
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△ 11,429	**△ 11,817**
保険料積立金等余剰部分	312,389	**392,649**
負債性資本調達手段等	306,191	**456,191**
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	**–**
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	**–**
控除項目	178,107	**183,210**
その他	185,137	**237,128**
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	1,142,234	**1,117,406**
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	296,894	**292,193**
生命保険契約の保険リスク (R_2)	16,049	**16,748**
第三分野保険の保険リスク (R_3)	9,667	**11,321**
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	**–**
予定利率リスク (R_5)	66,052	**70,008**
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	10,022	**9,773**
資産運用リスク (R_7)	741,515	**762,452**
経営管理リスク (R_8)	27,629	**27,146**
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	241,277	**194,842**
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	**743.3%**	**872.6%**

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,612,098	2,840,438
資本金又は基金等	539,532	639,997
価格変動準備金	64,133	67,801
危険準備金	483	589
異常危険準備金	495,691	536,735
一般貸倒引当金	199	156
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,126,342	1,164,861
土地の含み損益	39,762	45,296
払戻積立金超過額	–	–
負債性資本調達手段等	256,191	256,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	14,674	14,646
その他	104,435	143,455
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	891,542	863,472
一般保険リスク (R_1)	120,693	125,601
第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
予定利率リスク (R_3)	17,579	16,637
資産運用リスク (R_4)	682,112	696,215
経営管理リスク (R_5)	19,645	19,178
巨大災害リスク (R_6)	161,872	120,461
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	585.9%	657.9%

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,195,007	2,497,621
資本金又は基金等	283,757	460,860
価格変動準備金	64,133	67,801
危険準備金	483	589
異常危険準備金	495,691	536,735
一般貸倒引当金	199	156
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,135,076	1,173,227
土地の含み損益	53,997	61,877
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△ 28,319	△ 28,026
保険料積立金等余剰部分	–	–
負債性資本調達手段等	256,191	256,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
控除項目	170,641	175,247
その他	104,435	143,455
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	773,500	722,818
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	197,238	185,942
生命保険契約の保険リスク (R_2)	–	–
第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	–
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
予定利率リスク (R_5)	17,579	16,637
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	5,803	6,051
資産運用リスク (R_7)	506,441	503,102
経営管理リスク (R_8)	18,337	17,193
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	189,816	147,924
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	567.5%	691.0%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,246,991	1,332,714
資本金又は基金等	382,616	398,099
価格変動準備金	36,525	37,114
危険準備金	747	747
異常危険準備金	287,174	318,711
一般貸倒引当金	372	296
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	427,061	455,477
土地の含み損益	9,267	14,099
払戻積立金超過額	–	–
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	9,747	10,743
その他	62,975	68,911
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	300,711	312,981
一般保険リスク (R_1)	100,469	103,370
第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
予定利率リスク (R_3)	8,919	8,387
資産運用リスク (R_4)	207,334	221,083
経営管理リスク (R_5)	7,431	7,728
巨大災害リスク (R_6)	54,827	53,574
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	829.3%	851.6%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,215,369	1,305,152
資本金又は基金等	339,848	358,336
価格変動準備金	36,525	37,114
危険準備金	747	747
異常危険準備金	287,730	318,993
一般貸倒引当金	372	296
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	427,033	456,267
土地の含み損益	9,330	14,182
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	7,979	7,940
保険料積立金等余剰部分	–	–
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
控除項目	7,172	7,637
その他	62,975	68,911
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	287,402	298,961
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	106,395	110,315
生命保険契約の保険リスク (R_2)	94	96
第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	–
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
予定利率リスク (R_5)	8,919	8,387
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	–	–
資産運用リスク (R_7)	188,800	201,533
経営管理リスク (R_8)	7,197	7,493
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	55,675	54,326
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	845.7%	873.1%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	7,721	14,705
資本金又は基金等	6,285	13,291
価格変動準備金	49	56
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,191	1,231
一般貸倒引当金	0	1
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	194	124
土地の含み損益	–	–
払戻積立金超過額	–	–
負債性資本調達手段等	–	–
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	–	–
その他	–	–
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	6,701	6,817
一般保険リスク (R_1)	6,129	6,227
第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
予定利率リスク (R_3)	0	0
資産運用リスク (R_4)	818	912
経営管理リスク (R_5)	217	223
巨大災害リスク (R_6)	300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	230.4%	431.4%

●ａｕ損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,849	3,252
資本金又は基金等	3,293	2,970
価格変動準備金	–	–
危険準備金	–	–
異常危険準備金	556	282
一般貸倒引当金	–	–
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	–	–
土地の含み損益	–	–
払戻積立金超過額	–	–
負債性資本調達手段等	–	–
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	–	–
その他	–	–
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,364	1,306
一般保険リスク (R_1)	1,316	1,259
第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
予定利率リスク (R_3)	–	–
資産運用リスク (R_4)	117	118
経営管理リスク (R_5)	43	41
巨大災害リスク (R_6)	–	–
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	564.3%	497.8%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	380,460	487,958
資本金等	80,727	183,197
価格変動準備金	5,230	5,988
危険準備金	29,150	31,584
一般貸倒引当金	11	25
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	148,752	113,685
土地の含み損益	–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	142,443	151,430
負債性資本調達手段等	–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△26,894	–
持込資本金等	–	–
控除項目	–	–
その他	1,038	2,046
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	47,604	51,546
保険リスク相当額 (R_1)	15,906	16,565
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	9,660	11,315
予定利率リスク相当額 (R_2)	3,049	3,080
最低保証リスク相当額 (R_7)	–	–
資産運用リスク相当額 (R_3)	35,576	38,611
経営管理リスク相当額 (R_4)	1,283	1,391
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,598.4%	1,893.2%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	438,444	558,542
資本金等	110,384	126,749
価格変動準備金	55,093	84,000
危険準備金	73,159	74,456
一般貸倒引当金	–	–
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	13,173	9,402
土地の含み損益	–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	169,946	241,219
負債性資本調達手段等	–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
持込資本金等	–	–
控除項目	–	–
その他	16,687	22,714
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	88,978	108,399
保険リスク相当額 (R_1)	55	89
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	7	5
予定利率リスク相当額 (R_2)	36,504	41,902
最低保証リスク相当額 (R_7)	4,218	3,722
資産運用リスク相当額 (R_3)	46,509	60,647
経営管理リスク相当額 (R_4)	1,745	2,127
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	985.5%	1,030.5%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2015年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,171,237	1,462,674	382,658	27,762	5,044,332	△31,294	5,013,038
経常利益	226,416	49,569	37,609	4,791	318,387	△26,809	291,578
Ⅱ 資産	10,252,596	8,420,261	2,555,462	47,725	21,276,046	△972,397	20,303,649

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業
2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△20,385百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△10,908百万円を含んでおります。
3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△14,155百万円及び各事業に配分していない全社費用△6,363百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△6,290百万円を含んでおります。
4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,031,573百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△296,148百万円及び各事業に配分していない全社資産2,760百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等352,564百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

2016年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,102,861	1,479,105	798,950	19,904	5,400,822	△65,582	5,335,239
経常利益	290,170	64,873	40,016	3,499	398,560	△45,947	352,612
Ⅱ 資産	10,331,354	9,457,243	2,464,408	46,086	22,299,092	△1,064,791	21,234,300

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業
2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△25,007百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△28,154百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△12,421百万円を含んでおります。
3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△17,822百万円及び各事業に配分していない全社費用△9,381百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△18,743百万円を含んでおります。
4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,069,869百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△288,609百万円及び各事業に配分していない全社資産32,952百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等260,735百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をCSR取り組みの向上に活かしています。2017年7月現在、次のESGに関するインデックスに組み入れられています。

Dow Jones Sustainability Indices (World / Asia Pacific)

FTSE4Good Index Series

FTSE Blossom Japan Index

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数※

ECPI Indices

モーニングスター 社会的責任投資株価指数

世界的なESG投資の格付機関RobecoSAM社によるCSR格付において「ブロンズクラス」と、世界の保険業界のなかで最も評価が上がった企業として「インダストリー・ムーバー」に認定されました。

ROBECOSAM Sustainability Award Bronze Class 2017

ROBECOSAM Sustainability Award Industry Mover 2017

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

イニシアティブへの参画

当社グループは、グローバルな金融機関として果たすべき社会的責任や役割を踏まえ、私たちの環境および社会の持続可能性に配慮した取り組みをさらに向上させるとともに、社会に広げていく役割も果たすため、国内外のさまざまなイニシアティブに参加しています。

国連グローバル・コンパクト

当社グループでは、三井住友海上が2004年6月に金融機関としてはじめて国連グローバル・コンパクトへの支持を表明したことを引き継ぎ、人権、労働、環境など10原則を尊重した企業活動に努めています。また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも参画しています。

持続可能な保険原則(PSI)

当社グループでは、国連環境計画 金融イニシアティブ(UNEP FI)が策定した「持続可能な保険原則」に署名しています。保険会社が事業活動において環境・社会・ガバナンス問題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たすことを求めるもので、その策定にも参画しました。

その他イニシアティブ

- 責任投資原則(PRI)[MS&ADインシュアランス グループ]
- 自然資本宣言[MS&ADインシュアランス グループ]
- CDP[MS&ADインシュアランス グループ]
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則[三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、インターリスク総研]
- 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)[三井住友海上]

※[　]内は署名事業会社

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2017」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

第三者保証手続きのプロセス

STEP1
計画の策定
- 事業概要や保証対象情報の算定基準の確認
- リスク評価に基づく保証業務計画の策定

↓

STEP2
保証手続きの実施
- 集計データに対する分析等の手続きと事業所往査の実施

↓

STEP3
レポート原稿のレビュー
- すべての要修正事項について修正が完了していることの確認
- 保証対象に関する記載が適切であるかという点を中心にレポート原稿の通読

↓

STEP4
保証報告書の提出
- 保証業務に直接関わらない者によるレビューの実施
- 保証報告書の提出

↓

STEP5
実施報告
- 保証業務実施報告書を通じた改善の機会等に関する報告

第三者保証の対象項目

- CO_2排出量、総エネルギー使用量(P.21)※
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合(P.21)
- グローバル従業員数・比率(P.21)
- 障がい者雇用率(P.36)

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
http://www.ms-ad-hd.com/csr/data/index.html

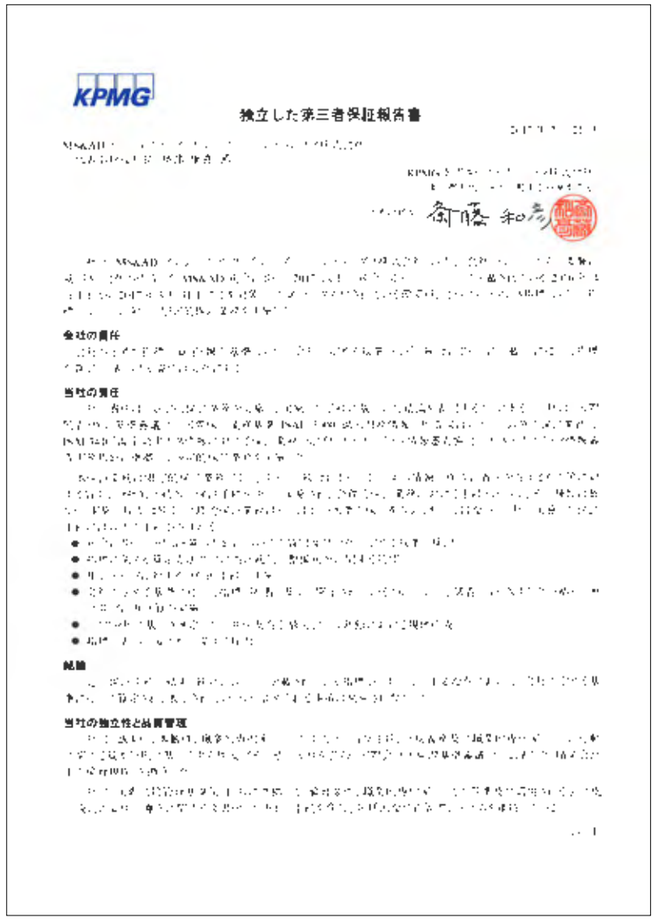
KPMG

独立した第三者保証報告書

「MS&AD統合レポート2017」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、2015年度より、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、統合レポートを発行しています。
統合レポートの発行は、これを契機として、多くの株主・投資家をはじめとしたステークホルダーと、当社グループの価値創造ストーリーについて対話の機会を持つことにつなげることができました。
3回目となる「MS&AD統合レポート2017」では、当社グループの価値創造を各事業でどのように展開しているかをご理解いただくべく、Special Featureにて、各国の社員による座談会や具体的な事例に沿って社会的課題をどのように解決しているかをご紹介しました。また、当社グループの強みを整理し、当社グループの特長である「多様性を活かす経営」についての紹介を充実させました。
今年度は、統合レポートの客観性、正確性を高めるため、主要な非財務指標に関して、左記の通りの独立した第三者評価機関の保証を取得しました。また、取締役社長兼グループCEOが、当社経営陣を代表して、巻頭に署名付きのメッセージを発信しています。加えて、ここに私は編集責任を担うグループCFOとして統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを重ねて表明いたします。
本レポートが、お客さま、株主・投資家などの関係者の皆さまに当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。また、今後も関係者の皆さまとの対話を大切にし、開示の充実と透明性の向上を図っていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。
なお、「MS&AD統合レポート2017」では、特に簡潔性を重視した編集としたため、より詳細な情報につきましては、当社オフィシャルWebサイトをあわせてご参照ください(本報告書とWebサイトの関連につきましては、巻頭をご参照ください)。

2017年8月
取締役 副社長執行役員 グループCFO
藤井史朗

※本書の編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」を参考にしています。

グループスローガン

立ちどまらない保険。
MS&AD INSURANCE GROUP

- **企業変革への挑戦**
  社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。
- **新しい保険への挑戦**
  新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。
- **世界への挑戦**
  世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

お問い合わせ先

(証券コード:8725)
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
〒104-0033
東京都中央区新川2丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館
広報・IR部
Tel:03-5117-0311, Fax:03-5117-0605
http://www.ms-ad-hd.com/ir/contact/index.html

<予想および見通しに関する注意事項>
本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)およびグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」にもとづき作成したディスクロージャー誌です。